# 土木工事施工管理基準及び規格値

平成21年4月

香川県土木部

### 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準 (以下、「管理基準」とする。) は、土木工事共通仕様書 [H21.4]、 第1編1-1-29「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものであ る。

#### 1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 適 用

この管理基準は、香川県土木部が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に 明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等によ り、この管理基準によりがたい場合、または、基準が定められていない工種については、工事 監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

#### 3. 構成



#### 4. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2)施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 請負者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4)請負者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもと に保管し、工事監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければなら ない。

#### 5. 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

請負者は、工程管理を工事内容に応じた方式(ネットワーク(PERT)又はバーチャート方式など)により作成した実施工程表により行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

#### (2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

#### (3) 品質管理

1.請負者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は、品質管理図表(ヒストグラム、 $\chi-R$ 、 $\chi-R$  s-R m x  $\xi$ ) を作成するものとする。但し、測定数が 10 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下記に揚げる工種(イ)、(ロ)、の条件に該当する工事を除き、 試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

#### (イ)路 盤

維持工事等の小規模なもの (施工面積が1,000m2以下のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が100t未満のもの)

2. 請負者は、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物のうち重力 式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ 2.5m を超えるもの)については、鉄筋コンクリート に準ずるものとする。

#### 6. 規格値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

#### 7. その他

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、工事監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工	•			
第3節 河川土工・海岸土工・砂防	2-3-2掘削工			2
土工	2-3-3盛土工			"
	2-3-4盛土補強工	補強土(テールアル メ)壁工法		"
		多数アンカー式補強 土工法		"
		ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		11
	2-3-5法面整形工	盛土部		4
	2-3-6堤防天端工			"
第4節 道路土工	2-4-2掘削工			"
	2-4-3路体盛土工			6
	2-4-4路床盛土工			"
	2-4-5法面整形工	盛土部		11
第3章 無筋、鉄筋コンクリー	第3章 無筋、鉄筋コンクリート			
第7節 鉄筋工	3-7-4組立て			"

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工	I			
第3節 共通的工種	2-3-4矢板工	鋼矢板		8
		軽量鋼矢板		"
		コンクリート矢板		"
		広幅鋼矢板		"
		可とう鋼矢板		"
	2-3-5法枠工	現場打法枠工		"
		現場吹付法枠工		"
		プレキャスト法枠工		"
	2-3-6吹付工	コンクリート		"
		モルタル		"
	2-3-7植生工	種子散布工		10
		張芝工		"
		筋芝工		"
		市松芝工		"
		植生シート工		"
		植生マット工		IJ
		植生筋工		"
		人工張芝工		IJ
		植生穴工		]]
		植生基材吹付工		]]
		客土吹付工		IJ
	2-3-8縁石工	縁石・アスカーブ		"
	2-3-9小型標識工			IJ
	2-3-10防止柵工	立入防止柵		12
		転落(横断)防止柵		]]
		車止めポスト		IJ
	2-3-11路側防護柵工	ガードレール		"
		ガードケーブル		"
	2-3-12区画線工			14
	2-3-13道路付属物工	視線誘導標		"
		距離標		"
	2-3-14桁製作工	仮組立による検査を 実施する場合		16
		シミュレーション仮 組立検査を行う場合		"

【第3編       土木工事共通編章、節	· <u>······</u> 条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	2-3-14桁製作工	仮組立検査を実施し		
7. O 21. V(22.)— [E		ない場合		20
		鋼製堰堤製作工(仮 組立時)		22
	2-3-15工場塗装工	下上工。中寸 /		]]
	2-3-16コンクリート面			
	塗装工			24
第4節 基礎工	2-4-1一般事項	切込砂利		]]
		砕石基礎工 (表) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A		"
		割ぐり石基礎工 均しコンクリート		"
	2-4-3基礎工(護岸)	現場打		"
	2-4-3 基礎工(護用)	プレキャスト		26
	2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭		11
	1 1963(1611	鋼管杭		]]
		H鋼杭		]]
	2-4-5場所打杭工			]]
	2-4-6深礎工			11
	2-4-7オープンケーソ			28
	ン基礎工 2-4-8ニューマチック			
	ケーソン基礎工			"
	2-4-9鋼管矢板基礎工			]]
第5節 石・ブロック積(張)エ	2-5-3コンクリートブロックエ	コンクリートブロッ ク積		30
	ロックエ	コンクリートブロッ		
		ク張り		]]
		連節ブロック張り		"
		天端保護ブロック		11
	2-5-4緑化ブロックエ			32
	2-5-5石積(張)工			"
第6節 一般舗装工	2-6-5アスファルト舗 装工	上層路盤上 上層路盤工(粒度調		34
		整路盤工)		"
		上層路盤工(セメン		
		ト(石灰)安定処理 工)		36
		加熱アスファルト安		,,,
		定処理工		
		基層工		38
	2-6-6コンクリート舗	表層工 下層路盤工		40
	装工	粒度調整路盤工		11
		セメント(石灰・瀝		
		青) 安定処理工		42
		アスファルト中間層		]]
		コンクリート舗装版工		44
		<u>エ</u> 転圧コンクリート版		
				"
		工(下層路盤工)		
		転圧コンクリート版		,,,
		転圧コンクリート版 工(粒度調整路盤 工)		11
		転圧コンクリート版 エ(粒度調整路盤 エ) 転圧コンクリート版		11
		転圧コンクリート版 工(粒度調整路盤 工)		46
		転圧コンクリート版 エ(粒度調整路盤 エ) 転圧コンクリート版 エ(セメント(石 灰・瀝青)安定処理 エ)		
		転圧コンクリート版 エ(粒度調整路盤 工) 転圧コンクリート版 エ(セメント(石 灰・瀝青)安定処理 エ) 転圧コンクリート版		
		転圧コンクリート版 エ(粒度調整路盤 エ) 転圧コンクリート版 エ(セメント(石 灰・瀝青)安定処理 エ)		46

【第3編 土木工事共通編 章、節	<del>2</del> 条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-7薄層カラー舗装 工	下層路盤工 上層路盤工(粒度調		48
		整路盤工)		IJ
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理		50
		<u>工)</u> 加熱アスファルト安 定処理工		IJ
		基層工		IJ
	2-6-8ブロック舗装工	下層路盤工		52
		上層路盤工(粒度調整路盤工)		IJ
		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理 エ)		54
		加熱アスファルト安 定処理工		IJ
	- who had a larger	基層工		"
第7節 地盤改良工	2-7-2路床安定処理工 2-7-3置換工			56 "
	2-7-3 直換工 2-7-4表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6サンドマットエ	58
	2 1 互致信务定定经工	サンドマット海上	370 mil 2 1 0 / 2 1 1 7 1 1 2	11
	2-7-5パイルネット工			IJ
	2-7-6サンドマット工			IJ
	2-7-7バーチカルド レーン工	サンドドレーン工		60
		ペーパードレーンエ		IJ
		袋詰式サンドドレー ンエ		11
	2-7-8締固め改良工	サンドコンパクショ ンパイルエ		IJ
	2-7-9固結工	粉末噴射撹拌工		IJ
		高圧噴射撹拌工		IJ
		スラリー撹拌工		"
  第10節 仮設工	2-10-5 土留・仮締切工	生石灰パイル工 H鋼杭		62
371 VIII VIII VIII VIII VIII VIII VIII VI	2 10 0工品 灰棉勃工	鋼矢板		11
		アンカー工		IJ
		連節ブロック張り工		IJ
		締切盛土		"
	2-10-9地中連続壁工	中詰盛土		64
	(壁式) 2-10-10地中連続壁工			]]
	(柱列式) 2-10-22法面吹付工			]]
第11節 軽量盛土工	2-11-2軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	6
第3章 共通施工				
第1節 共通関係	3-1-1現場塗装工			66
	3-1-2場所打擁壁工 3-1-3プレキャスト擁			68
	壁工			"
	3-1-4井桁ブロック工			70
	3-1-5アンカーエ 3-1-6側溝工	プレキャストU型側		IJ
	1 U 関係工	溝		72
		L型側溝		IJ

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1節 共通関係	3-1-6側溝工	自由勾配側溝		72
50.00		管渠		"
	3-1-7場所打水路工			"
	3-1-8集水桝工			"
	3-1-9暗渠工			"
	3-1-10刃口金物製作工			74
	3-1-11階段工			11
第2節 河川関係	3-2-1巨石張り、巨石 積み			"
	3-2-2かごマット			76
	3-2-3じゃかご			"
	3-2-4ふとんかご、かご枠			"
	3-2-5根固めブロック			78
	3-2-6 沈床工			11
	3-2-7捨石工			"
66 - 66 - VE-W 88 PC	3-2-8護岸付属物工	V0 - 0 V6 MH- 4-1		"
第3節 海岸関係	3-3-1浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		80
第4節 道路関係	3-4-1プレキャストカ	グラブ船 プレキャストボック		"
게 되고 보다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다 다	ルバートエ	スエ		11
		プレキャストパイプ 工		"
	3-4-2落石防護柵工			11
	3-4-3検査路製作工			82
	3-4-4鋼製伸縮継手製作工			"
	3-4-5落橋防止装置製作工			"
	3-4-6鋼製排水管製作工			"
	3-4-7プレビーム用桁 製作工			84
	3-4-8橋梁用防護柵製作工			11
	3-4-9鋳造費	金属支承工		86
		大型ゴム支承工		88
	3-4-10アンカーフレー ム製作工			90
	3-4-11仮設材製作工			11
	3-4-12床版・横組工			]]
	3-4-13伸縮装置工	ゴムジョイント		"
		鋼製フィンガージョ イント		92
	3-4-14地覆工			"
	3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工			11
	3-4-16検査路工			"
	3-4-17支承工	鋼製支承		94
		ゴム支承		"
	3-4-18架設工(鋼橋)	クレーン架設 ケーブルクレーン架		96 11
		設 ケーブルエレクショ		
		ン架設 架設桁架設		"
		木取削米取		"

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 道路関係	3-4-18架設工(鋼橋)	送出し架設		96
		トラベラークレーン 架設		11
	3-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	けた橋		98
		スラブ桁		"
	3-4-20ポストテンション桁製作工			11
	3-4-21プレキャストセ グメント製作工(購入工)			100
	3-4-22プレキャストセ グメント主桁組立工			11
	3-4-23PCホロースラ ブ製作工			"
	3-4-24PC箱桁製作工			102
	3-4-25PC押出し箱桁 製作工			"
	3-4-26架設工(コンク リート橋)	架設工(クレーン架 設)		"
		架設工(架設桁架		"
		架設工支保工(固定)		"
		架設工支保工(移 動)		11
		架設桁架設(片持架 設)		"
		架設桁架設(押出し 架設)		"
	3-4-27半たわみ性舗装	下層路盤工		104
	工	上層路盤工(粒度調 整路盤工)		"
		上層路盤工(セメン ト(石灰)安定処理 工)		106
		加熱アスファルト安 定処理工		"
		基層工		"
		表層工		"
	3-4-28排水性舗装工	下層路盤工		108
		上層路盤工(粒度調 整路盤工)		"
		上層路盤工(セメン ト(石灰)安定処理 工)		"
		加熱アスファルト安 定処理工		110
		基層工		"
	3-4-29グースアスファ	表層工 加熱アスファルト安		<i>II</i>
	ルト舗装工	定処理工 基層工		112
		表層工		"
	3-4-30透水性舗装工	路盤工		114
		表層工		"
	3-4-31路面切削工			116
	3-4-32舗装打換え工			]]
	3-4-33オーバーレイエ			11
	3-4-34落橋防止装置工			11

【第5編 河川編】		I	<u></u>	
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸				
第3節 護岸基礎工	1-3-3基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
	1-3-4矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第4節 矢板護岸工	1-4-3 笠コンクリート エ		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
	1-4-4 矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第5節 法覆護岸工	1-5-3コンクリートブ ロック工		第3編2-5-3コンクリートブロックエ	30
	1-5-4護岸付属物工		第3編3-2-8護岸付属物工	78
	1-5-5緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	32
	1-5-6環境護岸ブロックエ		第3編2-5-3コンクリートブロックエ	30
	1-5-7石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	1-5-8法枠工		第3編2-3-5法枠工	8
	1-5-9多自然型護岸工	巨石張り	第3編3-2-1巨石張り、巨石 積み	74
		巨石積み	第3編3-2-1巨石張り、巨石 積み	"
		かごマット	第3編3-2-2かごマット	76
	1-5-10吹付工		第3編2-3-6吹付工	8
	1-5-11植生工		第3編2-3-7植生工	10
	1-5-12覆土工		第1編2-3-5法面整形工	4
	1-5-13羽口工	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
		かご枠	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2連節ブロック張り	30
第6節 擁壁護岸工	1-6-3場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	1-6-4プレキャスト擁壁工		第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工	11
第7節 根固め工	1-7-3根固めブロック 工		第 3 編 3 - 2 - 5 根固めブロック	78
	1-7-5沈床工		第3編3-2-6沈床工	"
	1-7-6 捨石工		第3編3-2-7捨石工	"
	1-7-7かご工	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	11
第8節 水制工	1-8-3沈床工		第3編3-2-6沈床工	78
	1-8-4 捨石工		第3編3-2-7捨石工	"
	1-8-5かごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
	1-8-8杭出し水制工		hite a little a second to the local little with local	118
第9節 付帯道路工	1-9-3路側防護柵工		第3編2-3-11路側防護柵工	12
	1-9-5アスファルト舗装工		第3編2-6-5アスファルト舗 装工	34
	1-9-6コンクリート舗装工		第3編2-6-6コンクリート舗 装工	40
	1-9-7薄層カラー舗装工		第3編2-6-7薄層カラー舗装工	48
	1-9-8ブロック舗装工		第3編2-6-8ブロック舗装工	52
	1-9-9側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
	1-9-10集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	"
	1-9-11縁石工		第3編2-3-8縁石工	10
	1-9-12区画線工		第3編2-3-12区画線工	14

【第5編 河川編】				
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第10節 付帯道路施設工	1-10-3道路付属物工		第3編2-3-13道路付属物工	14
	1-10-4標識工		第3編2-3-9小型標識工	10
第11節 光ケーブル配管工	1-11-3配管工			118
	1-11-4ハンドホールエ			11
第2章 浚渫(川)				
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2浚渫船運転工(民船・官船)		第3編3-3-1浚渫船運転工	80
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-3-2浚渫船運転工		第3編3-3-1-2浚渫船運転工	11
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2浚渫船運転工		第3編3-3-1-2浚渫船運転 工	11
第3章 樋門・樋管				
第3節 樋門・樋管本体工	3-3-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-3-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	3-3-5矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
	3-3-6 函渠工	本体工		120
		ヒューム管		11
		PC管		"
		コルゲートパイプ		"
		ダクタイル鋳鉄管		"
		PC函渠	第3編3-4-1プレキャストカルバート工	80
	3-3-7翼壁工			122
	3-3-8水叩工			"
第4節 護床工	3-4-3根固めブロック 工		第3編3-2-5根固めブロック	78
	3-4-5沈床工		第3編3-2-6沈床工	11
	3-4-6 捨石工		第3編3-2-7捨石工	11
	3-4-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
第5節 水路工	3-5-3側溝工		第3編3-1-7場所打水路工	72
	3-5-4集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	"
	3-5-5暗渠工		第3編3-1-9暗渠工	"
	3-5-6 樋門接続暗渠工		第3編3-4-1プレキャストカルバートエ	80
<u></u> ᄷᆼᄷ, ᄼᅥᄝᄴᇌᄝᅮ	2 6 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2			10
第6節 付属物設置工	3-6-3防止柵工 3-6-7階段工		第3編2-3-10防止柵工	12 74
	3-0-7階段工		第3編3-1-11階段工	74
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第3編2-3-14桁製作工	1.0
第3 即 工物製作工 	4-3-4鋼製伸縮継手製		第3編3-4-4鋼製伸縮継手製	16 82
	作工 4-3-5落橋防止装置製		作工 第3編3-4-5落橋防止装置製	"
	作工 4-3-6鋼製排水管製作		作工 第3編3-4-6鋼製排水管製作	
	工 4-3-7橋梁用防護柵製		工 第3編3-4-8橋梁用防護柵製	"
	作工		作工	84
	4-3-8鋳造費		第3編3-4-9鋳造費	86
	4-3-9仮設材製作工		第 3 編 3 - 4 - 11仮設材製作工	90
h	4-3-10工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 水門本体工	4-4-4既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	4-4-5場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	26
	4-4-6 矢板工(遮水矢 板)		第3編2-3-4矢板工(遮水矢 板)	8
<del></del>				

【第	5編 河川編】				
	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節	水門本体工	4-4-7床版工			1122
		4-4-8堰柱工			11
		4-4-9門柱工			11
		4-4-10ゲート操作台工			11
		4-4-11胸壁工			11
		4-4-12翼壁工		第6編3-3-7翼壁工	"
		4-4-13水叩工		第6編3-3-8水叩工	11
第5節	護床工	4-5-3根固めブロック 工		第3編3-2-5根固めブロック	78
		4-5-5沈床工		第3編3-2-6沈床工	"
		4-5-6 捨石工		第3編3-2-7捨石工	"
		4-5-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
			ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
笙 6 節	付属物設置工	4-6-2防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
N. O MI		4-6-8階段工		第3編3-1-11階段工	74
第7節	鋼管理橋上部工	4-7-4架設工(クレーン		第 3 編 3 - 4 - 18架設工(鋼橋)	
		架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	96
		4-7-5架設工(ケーブルクレーン架設)			"
		4-7-6架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		4-7-7架設工(架設桁架 設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		4-7-8架設工(送出し架 設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		4-7-9架設工(トラベ ラークレーン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	JJ.
		4-7-10支承工		第3編3-4-17支承工	94
第8節	橋梁現場塗装工	4-8-2現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
第9節	床版工	4-9-2床版工		第3編3-4-12床版・横組工	90
第10節	橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-10-2伸縮装置工		第3編3-4-13伸縮装置工	"
		4-10-4地覆工		第3編3-4-14地覆工	92
		4-10-5橋梁用防護柵工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
		4-10-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
		4-10-7検査路工		第3編3-4-16検査路工	"
第12節	コンクリート管理橋上部工 (P C 橋)	4-12-2プレテンション 桁製作工(購入工)		第3編3-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	98
	( - 114)	4-12-3ポストテンション桁製作工		第3編3-4-20ポストテンション桁製作工	"
		4-12-4プレキャストセ		第3編3-4-21プレキャストセ	100
		グメント製作工 (購入工) 4-12-5プレキャストセ		グメント製作工 (購入工) 第3編3-4-22プレキャストセ	"
		グメント主桁組立工 4-12-6支承工		グメント主桁組立工 第3編3-4-17支承工	94
		4-12-7架設工(クレーン		第3編3-4-26架設工(コンク	102
		架設) 4-12-8架設工(架設桁架 <sup>21</sup> )		リート橋) 第3編3-4-26架設工(コンク	"
		設) 4-12-9床版・横組工		リート橋) 第3編3-4-12床版・横組工	90
		4-12-10落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第13節	コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	4-13-1 架設支保工(固定)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	102
		4-13-2支承工		第3編3-4-17支承工	94
		4-13-4落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
		4-13-5 P Cホロースラ		第3編3-4-23PCホロースラ	
		ブ製作工		ブ製作工	100

【第5編 河川編】	_	T	T	
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第14節 橋梁付属物工(コンクリート 管理橋)	4-14-2伸縮装置工 4-14-4地覆工		第3編3-4-13伸縮装置工 第3編3-4-14地覆工	92 11
	4-14-5橋梁用防護柵工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4-14-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
	4-14-7検査路工		第3編3-4-16検査路工	"
第16節 舗装工	4-16-5アスファルト舗		第3編2-6-5アスファルト舗	34
	装工 4-16-6半たわみ性舗装		装工 第3編3-4-27半たわみ性舗装	01
	工		工 工	104
	4-16-7排水性舗装工		第3編3-4-28排水性舗装工	108
	4-16-8 透水性舗装工		第3編3-4-30透水性舗装工	114
	4-16-9グースアスファ ルト舗装工		第3編3-4-29グースアスファ ルト舗装工	112
	4-16-10コンクリート舗 装工		第3編2-6-6コンクリート舗 装工	40
	4-16-11薄層カラー舗装 工		第3編2-5-7薄層カラー舗装 工	48
	4-16-12ブロック舗装工		第3編2-6-8ブロック舗装工	52
第5章 堰	•			
第3節 工場製作工	5-3-3列口金物製作工		第3編3-1-10刃口金物製作工	74
	5-3-4桁製作工		第3編2-3-14桁製作工	16
	5-3-5検査路製作工		第3編3-4-3検査路製作工	82
	5-3-6鋼製伸縮継手製作工		第3編3-4-4鋼製伸縮継手製作工	"
	5-3-7落橋防止装置製 作工		第3編3-4-5落橋防止装置製作工	II.
	5-3-8鋼製排水管製作 工		第3編3-4-6鋼製排水管製作工	"
	<u>-</u> 5-3-9プレビーム用桁 製作工		第3編3-4-7プレビーム用桁 製作工	84
	5-3-10橋梁用防護柵製作工		第3編3-4-8橋梁用防護柵製作工	11
	5-3-11鋳造費		第3編3-4-9鋳造費	86
	5-3-12アンカーフレー ム製作工		第3編3-4-10アンカーフレー ム製作工	90
	5-3-13仮設材製作工		第3編3-4-11仮設材製作工	"
	5-3-14工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 可動堰本体工	5-4-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	5-4-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	5-4-5オープンケーソ ン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン ン基礎工	28
	5-4-6ニューマチック ケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	"
	5-4-7矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
	5-4-8床版工		第6編4-4-7床版工	122
	5-4-9堰柱工		第6編4-4-8堰柱工	"
	5-4-10門柱工		第6編4-4-9門柱工	"
	5-4-11ゲート操作台工		第6編4-4-10ゲート操作台工	11
	5-4-12水叩工		第6編3-3-8水叩工	"
	5-4-13閘門工			"
	5-4-14土砂吐工			"
<u> </u>	5-4-15取付擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
第5節 固定堰本体工	5-5-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	5-5-4場所打杭工 5-5-5オープンケーソ		第3編2-4-5場所打杭工      第3編2-4-7オープンケーソ	"
	ン基礎工		東3編2-4-ィオーノンケーソーン基礎工	28

【第	5編 河川編】				
	章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5節	固定堰本体工	5-5-6ニューマチック ケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	28
		5-5-7矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
		5-5-8堰本体工			122
		5-5-9水叩工			11
		5-5-10土砂吐工			11
		5-5-11取付擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	魚道工	5-6-3魚道本体工			124
	管理橋下部工	5-7-2管理橋橋台工			"
弗8即	鋼管理橋上部工	5-8-4架設工 (クレーン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	96
		5-8-5架設工(ケーブ ルクレーン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		5-8-6架設工(ケーブ ルエレクション架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		5-8-7架設工(架設桁 架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		5-8-8架設工(送出し 架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		5-8-9架設工 (トラベラークレーン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
		5-8-10支承工		第3編3-4-17支承工	94
第9節	橋梁現場塗装工	5-9-2現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
	床版工	5-10-2床版工		第3編3-4-12床版・横組工	90
第11節	橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-11-2伸縮装置工		第3編3-4-13伸縮装置工	"
		5-11-4地覆工 5-11-5橋梁用防護柵工		第3編3-4-14地覆工	92
				第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	"
		5-11-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	"
	the minutes of the mi	5-11-7検査路工		第3編3-4-16検査路工	11
第13節	コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	5-13-2プレテンション 桁製作工(購入工)		第3編3-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	98
		5 -13- 3 ポストテンショ ン桁製作工		第3編3-4-20ポストテンション桁製作工	"
		5-13-4プレキャストセ グメント製作工(購入工)		第3編3-4-21プレキャストセ グメント製作工 (購入工)	100
		5-13-5プレキャストセ グメント主桁組立工		第3編3-4-22プレキャストセ グメント主桁組立工	11
		5-13-6支承工		第3編3-4-17支承工	94
		5-13-7架設工(クレーン架設)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	102
		5-13-8架設工(架設桁 架設)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	11
		5-13-9床版・横組工		第3編3-4-12床版・横組工	90
7/2 1 A 7/2	_ > 6       //r TELE   #7 -	5-13-10落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第14節	コンクリート管理橋上部エ (PC橋ホロースラブ橋)	5-14-2架設支保工(固 定)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	102
		5-14-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
		5-14-4 落橋防止装置工 5-14-5 P C ホロースラ		第3編3-4-34落橋防止装置工 第3編3-4-23PCホロースラ	116
<b>佐15</b> / <b>5</b>	ついわけ 上佐四垰 しがて	ブ製作工		ブ製作工	100
弗   5 即	コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	5-15-2架設支保工(固定)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	102
		5-15-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
		5-15-4 P C 箱桁製作工		第3編3-4-24PC箱桁製作工	102
第16節	橋梁付属物工(コンクリート	5-15-5落橋防止装置工 5-16-2 仲統装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工 第3編3-4-13伸縮装置工	116 90
יומייינען	管理橋)	5-16-2 仲稲装直工 5-16-4 地覆工		第3編3-4-13伸縮袋直上 第3編3-4-14地覆工	90
		0 10 4 地復上		かり  柵0 4 14地復上	94

【第5編 河川編】			<u> </u>	
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第16節 橋梁付属物工(コンクリート 管理橋)	· 5-16-5橋梁用防護柵工		第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	92
	5-16-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護栅 工、橋梁用高欄工	11
	5-16-7検査路工		第3編3-4-16検査路工	"
第18節 付属物設置工	5-18-2防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
	5-18-7階段工		第3編3-1-11階段工	74
第6章 排水機場				
第3節 機場本体工	6-3-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	6-3-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	6-3-5矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
	6-3-6本体工			126
	6-3-7燃料貯油槽工			IJ
第4節 沈砂池工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	6-4-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	6-4-5矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
	6-4-6場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	6-4-7コンクリート床 版工			126
	6-4-8ブロック床版工		第3編3-2-5根固めブロック	78
	6-4-9場所打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	72
第5節 吐出水槽工	6-5-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	6-5-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	6-5-5矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
	6-5-6本体工		第6編6-3-6本体工	126
第7章 床止め・床固め				
第3節 床止め工	7-3-4既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	7-3-5矢板工	4E2 1.44-7	第3編2-3-4矢板工	8
	7-3-6本体工	床固め本体工		128
		植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	32
		根固めブロック	第3編3-2-5根固めブロック	78
	7-3-7取付擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	7-3-8水叩工			128
		巨石張り	第3編3-2-1巨石張り、巨石 積み	74
		根固めブロック	第3編3-2-5根固めブロック	78
第4節 床固め工	7-4-4本堤工		第6編7-3-6-1本体工	128
	7-4-5垂直壁工		第6編7-3-6-1本体工	11
	7-4-6側壁工			"
	7-4-7水叩工		第6編7-3-8水叩工	"
第5節 山留擁壁工	7-5-3コンクリート擁 壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	7-5-4ブロック積擁壁 工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	30
	7-5-5石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	7-5-6山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
第8章 河川維持				
第7節 路面補修工	8-7-3不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	4
	8-7-4コンクリート舗 装補修工		第3編2-6-6コンクリート舗 装工	40
	8-7-5アスファルト舗		第3編2-6-5アスファルト舗	"

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 付属物復旧工	8-8-2付属物復旧工		第3編2-3-11路側防護柵工	12
第9節 付属物設置工	8-9-3防護柵工		第3編2-3-10防止柵工	"
	8-9-5付属物設置工		第3編2-3-13道路付属物工	14
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3配管工		第6編1-11-3配管工	118
	8-10-4ハンドホールエ		第6編1-11-4ハンドホール工	"
第12節 植栽維持工	8-12-3樹木・芝生管理 エ		第3編2-3-7植生工	10
第9章 河川修繕				
第3節 腹付工	9-3-2 覆土工		第1編2-3-5法面整形工	4
	9-3-3植生工		第3編2-3-7植生工	10
第4節 側帯工	9-4-2縁切工	じゃかご工	第3編3-2-3じゃかご	76
		連節ブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	30
		コンクリートブロック 張り	第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	<i>II</i>
第4節 側帯工	9-4-2縁切工	石張工	第3編2-5-5石積(張)工	32
	9-4-3植生工		第3編2-3-7植生工	10
第5節 堤脚保護工	9-5-3石積工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	9-5-4コンクリートブ ロックエ		第3編2-5-3コンクリートブロックエ	30
第6節 管理用通路工	9-6-2防護柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
	9-6-4路面切削工		第3編3-4-31路面切削工	116
	9-6-5舗装打換え工		第3編3-4-32舗装打換え工	"
	9-6-6オーバーレイエ		第3編3-4-33オーバーレイエ	"
	9-6-7排水構造物工	プレキャストU型側 溝・管(函)渠	第3編3-1-6側溝工	72
		集水桝工	第3編3-1-8集水桝工	"
	9-6-8道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-8縁石工	10
第7節 現場塗装工	9-7-3付属物塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
	9-7-4コンクリート面 塗装工		第3編2-3-16コンクリート面 塗装工	24

【第6編 河川海岸編】

章、節 第1章 堤防・護岸	条	枝番	準用する出来形管理基準	古
第 1 章 堤防・護崖		<u></u>	17107 0 121017 12101	頁
カ・ <b>ナール</b> の 成71				
第3節 護岸基礎工	1-3-4 捨石工		第3編3-2-7捨石工	78
	1-3-5場所打コンク リートエ			130
	1-3-6海岸コンクリー			
	トブロックエ			"
	1-3-7 笠コンクリート エ		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
	1-3-8基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	11
	1-3-9矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第4節 護岸工	1-4-3石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	1-4-4海岸コンクリートブロックエ			130
	1-4-5コンクリート被 覆工			132
第5節 擁壁工	1-5-3場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
第6節 天端被覆工	1-6-2コンクリート被 覆工			132
第7節 波返工	1-7-3波返工			11
第8節 裹法被覆工	1-8-2石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	1-8-3コンクリートブ ロックエ		第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	30
	1-8-4コンクリート被 覆工		第7編1-4-5コンクリート被 覆工	132
	1-8-5法枠工		第3編2-3-5法枠工	8
第9節 カルバートエ	1-9-3プレキャストカ ルバートエ		第3編3-4-1プレキャストカ ルバートエ	80
第10節 排水構造物工	1-10-3側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
	1-10-4集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	"
	1-10-5管渠工		第3編3-1-9暗渠工	11
		プレキャストボック ス	第3編3-1-9暗渠工	"
		コルゲートパイプ	第3編3-1-9暗渠工	11
		タグタイル鋳鉄管	第3編3-1-9暗渠工	11
	1-10-6場所打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	11
第11節 付属物設置工	1-11-3防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
/rr 1.0 /rr /→ + + + + + + + + + + + + + + + + + +	1-11-6階段工		第3編3-1-11階段工	74
第12節 付帯道路工	1-12-3路側防護柵工 1-12-5アスファルト舗		第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-6-5アスファルト舗	12
	装工		装工	34
	1-12-6コンクリート舗 装工		第3編2-6-6コンクリート舗 装工	40
	1-12-7薄層カラー舗装 工		第3編2-6-7薄層カラー舗装 工	48
	1-12-8側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
	1-12-9集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	"
	1-12-10縁石工		第3編2-3-8縁石工	10
	1-12-11区画線工		第3編2-3-12区画線工	14
第13節 付帯道路施設工	1-13-3道路付属物工		第3編2-3-13道路付属物工	11
	1-13-4小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	10
第2章 突堤・人工岬	I a a			
第3節 突堤基礎工	2-3-4捨石工			134
第 4 節 突堤本体工	2-3-5 吸出し防止工 2-4-2 捨石工			11
另午即 大堤平平上	2-4-2括石工 2-4-5海岸コンクリー			"
	トブロック工			136
	2-4-6 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26

【第6編 河川海岸編】

章       条       枝番       準用する出来形管理基準       頁         第4節 突機本体工       2-4-7 部札工       第3編2-4-4 既製航工       26         2-4-9 名作工       第3編2-3-4 欠板工       83         2-4-10場所打コンクリートプリン工程付       少・レン工程付       20         グーソン工提付       グーソン工提付       20         グーソン工提付       グーソン工提付       20         グーフ・工程付       グーフ・工程付       グーフ・工程付         グルトコープ・関係       140         本のラー工提付       70         大選上部工       25-3 根屋のグロック       142         第6節 消波工       2-6-2 捨石工       第7編2-5-2 捨石工       142         第3章 海域堤防 (人工リーフ・       離岸 鬼 潜退)       第7編2-3-5 吸出し防止工       142         第3節 海域基基健工       3-3 を名工       第7編2-3-5 吸出し防止工       142         第4節 海域場本体工       3-4-2 捨石工       第7編2-3-5 吸出し防止工       142         第4節 海域場本体工       3-4-2 捨石工       第7編2-3-4 特石工       16         3-4-2 捨石工       第7編2-3-4 特石工       17         3-4-2 特石工       第7編2-3-4 特石工       16         3-4-2 特石工       第7編2-3-4 特石工       17         3-4-2 特石工       第7編2-3-4 特石工       16         3-4-5 セルフリーン       第7編2-4-111ケンフーン       136         3-4-6 場所打コンクリートブリーン       第7編2-4-10場所打ちコンクリートアリート工       17 <th>【男り編 刊</th> <th>川海戸編</th> <th></th> <th></th> <th>1</th> <th></th>	【男り編 刊	川海戸編			1	
第3章 海域堤防 (人工リーフ)       2-4-8 矢板工       第3編2-3-4 矢板工       8         2-4-9 石枠工       136         2-4-10場所打コンクリートプロート       138         ケーソン工場付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)       140         セルラー工限付 突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート) (海洋編2-3-4 台海岸コンクリート) (海洋編2-4-11ケーソンエ (138 コー4-4 ケーソンエ (134 コー4 ロー5 セルラーエ (140 コー4 ロー5 セルラーエ (140 コー4 ロー5 中の) (142 コー4 ロー5 中の) (142 コー4 ロー5 中の) (142 コー4 ロー5 中の) (143 コー4 ロー5 中の) (143 コー4 ロー5 中の) (144 コー4 ロー5 中の) (144 コー5		章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
2 - 4 - 9 石枠工	第4節 突堤本体	I	2-4-7詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
第 4 節 海域堤本体工     3 - 4 - 10場所打コンクリートプロック工     第 7 編2 - 3 - 5吸出し防止工     142       第 4 節 海域堤本体工     3 - 4 - 5 セルラー工     第 7 編2 - 4 - 10場所打コンクリートリースのより     142       第 5 節 機関の工     2 - 5 - 2 捨石工 2 - 6 - 2 捨石工 2 - 6 - 3 消波ブロック工     142       第 3 章 海域堤が (人工リーフ、離岸堤、 3 - 3 - 3 も右工 3 - 3 - 4 吸出し防止工     第 4 節 海域堤本体工     第 7 編2 - 3 - 5 吸出し防止工     142       第 4 節 海域堤本体工     3 - 4 - 2 拾石工 3 - 4 を拾石工 第 7 編2 - 3 - 4 拾石工 第 7 編2 - 3 - 4 拾石工 第 7 編2 - 3 - 4 拾石工 第 4 - 3 海岸コンクリートプロック工 第 7 編2 - 4 - 1 は2 センラーエ 第 7 編2 - 4 - 1 は2 センラーエ 3 - 4 - 6 場所打コンクリートエ 第 7 編2 - 4 - 1 に2 センラーエ 3 - 4 - 6 場所打コンクリートエ 第 7 編2 - 4 - 1 に2 センラーエ 3 - 4 - 6 場所打コンクリートエ 第 7 編2 - 4 - 1 に2 センラーエ 3 - 4 - 6 場所打コンクリートエ 第 7 編3 - 3 - 1 浅漆船運転工 第 7 編2 - 4 - 1 に2 センラーエ 3 - 4 - 5 地区ラーエ 3 - 4 - 5 地区ラーエ 5 ままままままままままままままままままままままままままままままままままま			2-4-8矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第 5節 根園め工       2-5-2捨石工 (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート)       140         第 6節 消波工       2-6-2捨石工 2-5-3根固めブロック T.       第 7編2-5-2捨石工 142         第 3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)       第 3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)         第 3 節 海域堤本体工       3-3-3捨石工 3-3-4-3海岸コンクリートブロックエ       第 7編2-3-5吸出し防止工 第 7編2-3-5吸出し防止工 3-4-3海岸コンクリートブロック工 3-4-4 ケーソンエ 3-4-6場所打コンク リートエ       第 7編2-4-1が中ソン工 第 7編2-4-1が中ソンエ 3-4-6場所打コンク リートエ       136 第 7編2-4-10場所打ちコンク リートエ         第 4章 浚渫 (海)       第 7編2-4-10場所打ちコンク リートエ       136         第 4章 浚渫 (海)       第 7編2-4-10場所打ちコンク リートエ       136         第 4章 浚渫 (海)       4-2-2 淡深船運転工 第 7編2-4-10場所打ちコンク リートエ       第 7編2-4-10場所打ちコンク リートエ       136         第 2節 浚渫 (ボンブ浚渫船)       4-2-2 淡深船運転工 4-3-2 淡深船運転工 5-2-2 根固めプロック       第 3編3-3-1 淡深船運転工 第 3編3-3-1 淡淡淡運転工 7       80         第 2 節 砂止工       5-2-2 根固めプロック       第 7編2-5-3 根固めプロック       100			2-4-9石枠工			136
第 4節 海域堤本体工       2-5-2 控石工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (場所打コンクリート) (海岸コンクリート) (第 3 章 海域堤が (人工リーフ、離岸堤、潜堤) (第 3 第 3 第 海域堤本体工 (第 7 編2 - 3 - 5 吸出し防止工 (14 2 3 - 3 - 4 吸出し防止工 (14 2 3 - 3 - 4 を出し防止工 (14 3 2 2 を出し防止工 (14 2 3 - 3 - 4 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 - 3 2 3 3 3 3 3 4 - 4 2 4 5 2 3 3 3 3 - 4 2 4 5 2 2 3 - 4 2 4 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3						"
第5節 根園め工     2-4-12セルラーエ     140       2-5-2捨石工     2-5-2捨石工     (海岸コンクリート)       2-5-3根園めブロック」     142       第6節 消波工     2-6-2捨石工     第7編2-5-2捨石工       2-6-3消波ブロック工     142       第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)     142       第3節 海域堤基礎工     3-3-3捨石工     142       第4節 海域堤本体工     3-4-2捨石工     第7編2-3-5吸出し防止工       第4節 海域堤本体工     3-4-2拾石工     第7編2-3-4拾石工       3-4-5世のノリートブロックエ     第7編2-4-5海岸コンクリートブロックエ       136     第7編2-4-12セルラーエ     136       第7編2-4-12セルラーエ     136       第4章 浚渫(海)     第7編2-4-12セルラーエ     140       第4章 浚渫(海)     第7編2-4-12セルラーエ     140       第4章 浚渫(海)     第7編2-4-12セルラーエ     186       第2節 浚渫エ(ボンブ浚渫船)     4-2-2浚渫船運転工     第3編3-3-1浚渫船運転工     第3編3-3-1浚渫船運転工       第3節 浚渫エ(グラブ船)     4-3-2浚渫船運転工     第3編3-3-1浚渫船運転工     第3編3-3-1浚渫船運転工       第2節 砂止工     5-2-2根園めブロック     第7編2-5-3根園めブロック			2-4-11ケーソンエ	ケーソン工製作		138
(場所打コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) (海岸コンクリート) ロルラー工掛付 セルラー工掛付 フェック) ロルラー工掛付 フェック) ロルラー ロルラー ロルラー ロルラー ロルラー ロルラー ロルラー ロルラー				ケーソン工据付		"
セルラー工据付 突堤上部工 (場所打コンクリート プロック)     n       第5節 根固め工     2-5-2捨石工 2-5-3根固めプロック 工     n       第6節 消波工     2-6-2捨石工 2-6-3消波ブロック工     第7編2-5-2捨石工 142       第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)     第7編2-3-5吸出し防止工 3-3-4吸出し防止工 3-3-4吸出し防止工 第4節 海域堤本体工     第7編2-3-5吸出し防止工 3-4-2捨石工 3-4-3海岸コンクリートブロック工 136 3-4-6場所打コンク リート工     第7編2-4-5海岸コンクリートブロックリートブロック工 第7編2-4-12セルラー工 3-4-6場所打コンク リート工     136 第7編2-4-10場所打ちコンク 977編2-4-10場所打ちコンク リート工       第4章 浚渫(海)     第7編2-4-10場所打ちコンク リート工     136       第2節 浚渫工(ボンブ浚渫船)     4-2-2凌渫船運転工 4-3-2浚渫船運転工 第3節 浚渫工(グラブ船)     第3編3-3-1凌渫船運転工 93編3-3-1凌渫船運転工 93編3-3-1凌渫船運転工 93編3-3-1凌渫船運転工 95編3-3-1 凌渫船運転工 95編3-3-1 凌渫船 95編3-3-1 凌渫船 95編3-3-1 凌渫船 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95 95				(場所打コンクリート) (海岸コンクリート		IJ
第5節 根固めエ			2-4-12セルラーエ	セルラー工製作		140
# 5節 根固めエ 2-5-2捨石工 2-5-3根固めブロック 142 第 6節 消波工 2-6-2捨石工 2-6-3 消波ブロック 142 第 3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤) 第 3章 海域堤を従工 3-3-3捨石工 3-3・3捨石工 3-3・4・公田と防止工 第 7編2-3-5・吸出し防止工 134 第 4節 海域堤本体工 3-4-2捨石工 第 7編2-3-5・吸出し防止工 134 第 4節 海域堤本体工 3-4-2捨石工 第 7編2-3-4拾石工 加 第 7編2-3-4拾石工 加 第 4 5 セルラーエ 第 7編2-4-11セルラーエ 136 第 4 章 浚渫(海) 第 4 章 浚渫(海) 第 2 節 浚渫 ( 海 ) 第 2 節 浚渫工 ( ボンブ浚渫船) 4-2-2 浚渫船運転工 第 3 編3-3-1 浚渫船運転工 加 第 3 節 浚渫工 ( グラブ船) 4-3-2 浚渫船運転工 第 3 編3-3-1 浚渫船運転工 加 第 3 節 浚渫工 ( グラブ船) 4-3-2 浚渫船運転工 第 3 編3-3-1 浚渫船運転工 加 第 3 篇 3 第 3 3 3 3 1   浚渫船運転工 加 第 3 篇 3 3 3 3 3 1   浚渫船運転工 加 第 3 節 浚渫工 ( グラブ船) 4-3-2 浚渫船運転工 第 3 編3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3				セルラー工据付		11
第5節 根固めエ 2-5-2捨石工 142 142 142 142 142 142 142 142 142 142				(場所打コンクリー		11
第6節 消波工				(海岸コンクリート		,,
第6節 消波工 2-6-2捨石工 第7編2-5-2捨石工 140 2-6-3 消波ブロック工 142 第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤) 第3節 海域堤基礎工 3-3-3捨石工 第7編2-3-5吸出し防止工 134 第4節 海域堤本体工 3-4-2捨石工 第7編2-3-4捨石工	第5節 根固め工					"
第3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)142第3節 海域堤基礎工3 - 3 - 3 捨石工 3 - 3 - 4 吸出し防止工第7編2 - 3 - 5 吸出し防止工142第4節 海域堤本体工3 - 4 - 2 捨石工 3 - 4 - 3 海岸コンクリートブロック工 トブロック工 3 - 4 - 4 ケーソンエ 3 - 4 - 5 セルラーエ 3 - 4 - 6 場所打コンクリート工第7編2 - 4 - 11 ケーソンエ 第7編2 - 4 - 11 ケーソンエ 第7編2 - 4 - 10場所打ちコンクリート工第4章 浚渫(海)第7編2 - 4 - 10場所打ちコンクリート工136第4章 浚渫(海)第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工 第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工 第3編3 - 3 - 1 浚渫船運転工80第3節 浚渫工(グラブ船)4 - 3 - 2 浚渫船運転工 第5章 養浜 第2節 砂止工第7編2 - 5 - 3 根固めブロック 第7編2 - 5 - 3 根固めブロック						142
第3章 海域堤基礎工       3-3-3捨石工       142         第4節 海域堤本体工       3-4-2捨石工       第7編2-3-5吸出し防止工       134         第4節 海域堤本体工       3-4-2捨石工       第7編2-3-4捨石工       『         3-4-3海岸コンクリートブロック工       第7編2-4-5海岸コンクリートブロック工       136         3-4-4ケーソン工       第7編2-4-11ケーソン工       138         3-4-5セルラーエ       第7編2-4-12セルラーエ       140         3-4-6場所打コンクリート工       第7編2-4-10場所打ちコンクリート工       136         第4章 浚渫(海)       第3編3-3-1浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       80         第3節 浚渫工(ゲラブ船)       4-3-2浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       第         第5章 養浜       第7編2-5-3根固めブロック       142	第6節 消波工		2-6-2捨石工		第7編2-5-2捨石工	140
第3節 海域堤基礎工3-3-3捨石工 3-3-4吸出し防止工142第4節 海域堤本体工第7編2-3-5吸出し防止工134第4節 海域堤本体工第7編2-3-4捨石工 3-4-3海岸コンクリートブロック工 3-4-5セルラー工 3-4-6場所打コンクリートエ第7編2-4-5海岸コンクリートブロック工 第7編2-4-11ケーソン工 第7編2-4-12セルラー工 第7編2-4-10場所打ちコンクリート工第4章 浚渫(海)第7編2-4-10場所打ちコンクリート工第2節 浚渫エ(ポンプ浚渫船) 第3節 浚渫エ(グラブ船) 第5章 養浜4-2-2浚渫船運転工 第3編3-3-1浚渫船運転工 第3編3-3-1浚渫船運転工 第3編3-3-1浚渫船運転工 第7編2-5-3根固めブロック						142
第4節 海域堤本体工第7編2-3-5吸出し防止工134第4節 海域堤本体工第7編2-3-4 捨石工 3-4-3海岸コンクリートブロック工 5-2-2根固めブロック第7編2-3-4 捨石工 第7編2-4-5 海岸コンクリートブロック工 第7編2-4-11ケーソン工 第7編2-4-11ケーソン工 第7編2-4-10場所打ちコンクリート工136第4章 浚渫(海)第7編2-4-10場所打ちコンクリート工第7編2-4-10場所打ちコンクリート工第3編3-3-1 浚渫船運転工 第3編3-3-1 浚渫船運転工第3編3-3-1 浚渫船運転工 第3編3-3-1 浚渫船運転工80第5章 養浜 第2節 砂止工5-2-2根固めブロック第7編2-5-3根固めブロック	第3章 海域堤	防(人エリーフ、	,離岸堤、潜堤)			
第4節 海域堤本体工3-4-2捨石工 3-4-3海岸コンクリートブロック工 3-4-4ケーソン工 3-4-5セルラー工 3-4-6場所打コンクリート工第7編2-4-11ケーソン工 第7編2-4-12セルラー工 第7編2-4-12セルラー工 第7編2-4-10場所打ちコンクリート工第4章 浚渫(海)第2節 浚渫エ(ポンプ浚渫船) 第3節 浚渫エ(グラブ船)4-2-2浚渫船運転工 4-3-2浚渫船運転工第3編3-3-1浚渫船運転工 第3編3-3-1浚渫船運転工80第5章 養浜 第2節 砂止工5-2-2根固めブロック 第7編2-5-3根固めブロック第7編2-5-3根固めブロック 第7編2-5-3根固めブロック	第3節 海域堤基	礎工	3-3-3 捨石工			142
第 7編2-4-5海岸コンクリートブロック工第 7編2-4-5海岸コンクリートブロック工1363-4-4ケーソン工第 7編2-4-11ケーソン工1383-4-5セルラー工第 7編2-4-12セルラー工1403-4-6場所打コンクリート工第 7編2-4-10場所打ちコンクリート工136第 4 章 浚渫(海)4-2-2浚渫船運転工第 3編3-3-1浚渫船運転工80第 3 節 浚渫工(ゲラブ船)4-3-2浚渫船運転工第 3編3-3-1浚渫船運転工リート工第 5 章 養浜第 7編2-5-3根固めブロック142			3-3-4吸出し防止工		第7編2-3-5吸出し防止工	134
トブロックエ       136         3-4-4ケーソンエ       第7編2-4-11ケーソンエ       138         3-4-5セルラーエ       第7編2-4-12セルラーエ       140         第7編2-4-10場所打ちコンクリートエ       リートエ       136         第2節 浚渫(海)       4-2-2浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       80         第3節 浚渫工(グラブ船)       4-3-2浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       リ         第5章 養浜       第7編2-5-3根固めブロック       142	第4節 海域堤本	体工				11
第 7編2-4-12セルラー工     140       3-4-6場所打コンクリート工     第 7編2-4-10場所打ちコンクリート工       第 4章 浚渫(海)     第 3編3-3-1浚渫船運転工       第 3節 浚渫工(ポンプ浚渫船)     4-2-2浚渫船運転工       第 3節 浚渫工(グラブ船)     4-3-2浚渫船運転工       第 5章 養浜     第 7編2-5-3根固めブロック       第 7編2-5-3根固めブロック						136
第4章 浚渫 (海)       第7編2-4-10場所打ちコンク リートエ       136         第4章 浚渫 (海)       第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)       4-2-2浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       80         第3節 浚渫工 (グラブ船)       4-3-2浚渫船運転工       第3編3-3-1浚渫船運転工       川         第5章 養浜       第7編2-5-3根固めブロック       142			3-4-4ケーソンエ		第7編2-4-11ケーソンエ	138
第4章 浚渫 (海)     リート工     リート工     リート工     リート工     リート工     リート工     第3編3-3-1浚渫船運転工     80           第3節 浚渫工 (グラブ船)         4-3-2浚渫船運転工         第3編3-3-1浚渫船運転工         別           第5章 養浜         第7編2-5-3根固めブロック         第7編2-5-3根固めブロック			· ·			140
第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)4-2-2浚渫船運転工第3編3-3-1浚渫船運転工80第3節 浚渫工 (グラブ船)4-3-2浚渫船運転工第3編3-3-1浚渫船運転工川第5章 養浜第7編2-5-3根固めブロック						136
第3節 浚渫工 (グラブ船)4-3-2浚渫船運転工第3編3-3-1浚渫船運転工#第5章 養浜第2節 砂止工5-2-2根固めブロック第7編2-5-3根固めブロック	第4章 浚渫(	<del></del>				
第5章 養浜       第2節 砂止工       5-2-2根固めブロック       第7編2-5-3根固めブロック			4-2-2浚渫船運転工		第3編3-3-1浚渫船運転工	80
<b>第2節 砂止工</b>		グラブ船)	4-3-2浚渫船運転工		第3編3-3-1浚渫船運転工	11
1 140						
	第2節 砂止工					142

【第7編 砂防編】

【第7編 砂防編】	<del></del>	1		
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤				
第3節 工場製作工	1-3-3鋼製堰堤製作工		第3編2-3-14-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	22
	1-3-4鋼製堰堤仮設材		(阿双位处故)[二 ([从证立内]))	144
	製作工			
	1-3-5工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 法面工	1-4-2植生工		第3編2-3-7植生工	10
	1-4-3法面吹付け工		第3編2-3-6吹付工	8
	1-4-4法枠工		第3編2-3-5法枠工	"
	1-4-6アンカーエ		第3編3-1-5アンカーエ	70
	1-4-7かごエ	じゃかご ふとんかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		<i>ふとんが</i> こ	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	"
第6節 コンクリート堰堤工	1-6-4コンクリート堰 堤本体工			144
	1-6-5コンクリート副 堰堤工		第8編1-6-4コンクリート堰 堤本体工	"
	1-6-6コンクリート側壁工			"
なった 何制垣日子	1-6-8水叩工	<b>不</b> 活温期	<del> </del>	146
第7節 鋼製堰堤工	1-7-5鋼製堰堤本体工	不透過型 透過型		"
	1-7-6鋼製側壁工			140
	1-7-6		   第8編1-6-6コンクリート側	148
	壁工		壁工	144
	1-7-9水叩工		第8編1-6-8水叩工	146
<b>なった ** ウェー - 七日 ウェ</b>	1-7-10現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
第8節 護床工・根固め工	1-8-4根固めブロック 工		第3編3-2-5根固めブロック	78
	1-8-6 沈床工		第3編3-2-6沈床工	"
	1-8-7カュごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	11
第9節 砂防堰堤付属物設置工	1-9-3防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
第10節 付帯道路工	1-10-3路側防護柵工		第3編2-3-11路側防護柵工	11
	1-10-5アスファルト舗 装工		第3編2-6-5アスファルト舗 装工	34
	1-10-6コンクリート舗		第3編2-6-6コンクリート舗	40
	装工		装工	40
	1-10-7薄層カラー舗装工		第3編2-6-7薄層カラー舗装 工	48
	1-10-8側溝工		第3編3-1-7場所打水路工	72
	1-10-9集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	11
	1-10-10縁石工		第3編2-3-8縁石工	10
	1-10-11区画線工		第3編2-3-12区画線工	14
第11節 付帯道路施設工	1-11-3道路付属物工		第3編2-3-13道路付属物工	IJ
<b>你</b> 0 <del>在</del>	1-11-4小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	10
第2章 流路	0 0 4 #7#-		# 0 VE 0 4 0 # 7# (2# UL)	0.4
第3節 流路護岸工	2-3-4基礎工 2-3-5コンクリート擁		第3編2-4-3基礎工(護岸) 第3編3-1-2場所打擁壁工	24
	壁工			68
	2-3-6ブロック積擁壁 工		第3編2-5-3コンクリートブ ロック工	30
	<u>上</u> 2-3-7石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	2-3-7石槓機堡工		第3編3-2-8護岸付属物工	78
	2-3-8 護岸孙禹初上 2-3-9 植生工		第3編3-2-6慶拜刊属物工	10
第4節 床固め工	2-4-4床固め本体工		第8編1-6-4コンクリート堰	
			堤本体工	144

## 【第7編 砂防編】

【第7編 砂防編】		<u> </u>		
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4節 床固め工	2-4-5垂直壁工		第8編1-6-4コンクリート堰 堤本体工	144
	2-4-6側壁工		第8編1-6-6コンクリート側 壁工	11
	2-4-7水叩工		第8編1-6-8水叩工	146
	2-4-8魚道工			148
第5節 根固め・水制工   	2-5-4根固めブロック 工		第3編3-2-5根固めブロック	78
	2-5-6 捨石工		第3編3-2-7捨石工	"
	2-5-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	II
		かごマット	第3編3-2-2かごマット	11
第6節 流路付属物設置工	2-6-2階段工		第3編3-1-11階段工	74
75 0 T N T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2-6-3防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	12
第3章 斜面対策			Maria de la companya del companya de la companya de la companya del companya de la companya de l	
第3節 法面工	3-3-2植生工		第3編2-3-7植生工	10
	3-3-3吹付工		第3編2-3-6吹付工	8
	3-3-4法枠工	10 . 7 🗝	第3編2-3-5法枠工	"
	3-3-5かごエ	じゃかご ふとんかご	第3編3-2-3じゃかご 第3編3-2-4ふとんかご、か	76
		\$ C N 13 C	ご枠	"
	3-3-6アンカーエ(プレキャストコンクリート板)		第3編3-1-5アンカーエ	70
	3-3-7抑止アンカーエ		第3編3-1-5アンカーエ	"
第4節 擁壁工	3-4-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-4-4場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	3-4-5プレキャスト擁 壁工		第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工	11
	3-4-6補強土壁工		第10編1-5-7補強土壁工	2
	3-4-7井桁ブロックエ		第3編3-1-4井桁ブロック工	70
	3-4-8落石防護工		第3編3-4-2落石防護柵工	80
第5節 山腹水路工	3-5-3山腹集水路・排 水路工		第3編3-1-7場所打水路工	72
	3-5-4山腹明暗渠工			148
	3-5-5山腹暗渠工		第3編3-1-9暗渠工	72
	3-5-6現場打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	"
	3-5-7集水桝工		第3編3-1-8集水桝工	"
第6節 地下水排除工	3-6-4集排水ボーリン グエ			150
	3-6-5集水井工			IJ
第7節 地下水遮断工	3-7-3場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	3-7-4固結工		第3編2-7-9固結工	60
All a february 1 1 1 1	3-7-5矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第8節 抑止杭工	3-8-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-8-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	3-8-5シャフトエ(深 礎工)		第3編2-4-6深礎工	"
	3-8-6合成杭工			150

## 【第8編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリートエ	1-4コンクリートダムエ (本体)			152
	1-4コンクリートダムエ (水叩)			JJ
	1-4コンクリートダム工 (副ダム)			154
	1-4コンクリーダム工 (導流壁)			156
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2-3-5コアの盛立			158
	2-3-6フィルターの盛 立			"
	2-3-7ロックの盛立			"
	2フィルダム (洪水吐)			160
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリングエ	3-3ボーリング工			160

章、節 第1章 道路改良 第3節 工場製作工	条 1-3-2遮音壁支柱製作	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製作工				
	工	遮音壁支柱製作工		162
		工場塗装工	第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 法面工	1-4-2植生工		第3編2-3-7植生工	10
	1-4-3法面吹付工		第3編2-3-6吹付工	8
	1-4-4法枠工		第3編2-3-5法枠工	11
	1-4-6アンカーエ		第3編3-1-5アンカーエ	70
	1-4-7かごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	11
第5節 擁壁工	1-5-3既製杭工	_	第3編2-4-4既製杭工	26
	1-5-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	1-5-5場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	1-5-6プレキャスト擁壁工		第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工	"
	1-5-7補強土壁工	補強土(テールアル メ)壁工法		162
		多数アンカー式補強 土工法		"
		ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		"
	1-5-8井桁ブロックエ		第3編3-1-4井桁ブロックエ	70
第6節 石・ブロック積(張)エ	1-6-3コンクリートブ ロックエ		第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ	30
	1-6-4石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
第7節 カルバートエ	1-7-4 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	1-7-5場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	"
	1-7-6場所打函渠工			162
	1-7-7プレキャストカ ルバートエ		第3編3-4-1プレキャストカ ルバートエ	80
第8節 排水構造物工(小型水路	1-8-3側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
工)	1-8-4管渠工		第3編3-1-6側溝工	11
	1-8-5集水桝・マン ホールエ		第3編3-1-8集水桝工	"
	1-8-6地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	11
	1-8-7場所打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	"

【第9編 道路編	<u> </u>			1
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 排水構造物工 工)	( <b>小型水路</b> 1-8-8排水工(小段排水・縦排水)	Ė	第3編3-1-6側溝工	72
第9節 落石雪害防止工	1-9-4落石防止網工			162
	1-9-5落石防護柵工		第3編3-4-2落石防護柵工	80
	1-9-6 防雪柵工			164
	1-9-7雪崩予防柵工			]]
第10節 遮音壁工	1-10-4遮音壁基礎工			"
	1-10-5 遮音壁本体工			"
第2章 舗装				
第3節 舗装工	2-3-5アスファルト舗 装工	1	第3編2-6-5アスファルト舗 装工	34
	2-3-6半たわみ性舗装 エ	t v	第3編3-4-27半たわみ性舗装 工	104
	2-3-7排水性舗装工		第3編3-4-28排水性舗装工	105
	2-3-8透水性舗装工		第3編3-4-30透水性舗装工	114
	2-3-9グースアスファ ルト舗装工	7	第3編3-4-29グースアスファ ルト舗装工	112
	2-3-10コンクリート 装工	İ	第3編2-6-6コンクリート舗 装工	40
	表上 2-3-11薄層カラー舗装 工	± v	第3編2-6-7薄層カラー舗装 エ	48
	2-3-12ブロック舗装コ		第3編2-6-8ブロック舗装工	52
	2-3歩道路盤工			166
	2-3取合舗装路盤工			"
	2-3路肩舗装路盤工			"
	2-3歩道舗装工			"
	2-3取合舗装工			"
	2-3路肩舗装工			"
	2-3表層工			11
第4節 排水構造物工	(路面排水 2-4-3側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
工)	2-4-4管渠工		第3編3-1-6側溝工	"
	2-4-5集水桝 (街渠 桝) ・マンホールエ		第3編3-1-8集水桝工	"
	2-4-6地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	"
	2-4-7場所打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	11
	2-4-8排水工(小段 水・縦排水)	ŧ	第3編3-1-6側溝工	"
	2-4-9排水性舗装用路 肩排水工	<b>Y</b>		168
第5節 縁石工	2-5-3縁石工		第3編2-3-8縁石工	10
第6節 踏掛版工	2-6-4踏掛版工	コンクリート工		168
		ラバーシュー		11
		アンカーボルト		11
第7節 防護柵工	2-7-3路側防護柵工		第3編2-3-11路側防護柵工	12
	2-7-4防止柵工		第3編2-3-10防止柵工	"
	2-7-5ボックスビー <i>』</i> エ	7	第3編2-3-11路側防護柵工	11
	2-7-6車止めポストコ	-	第3編2-3-10防止柵工	11
第8節 標識工	2-8-3小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	10
	2-8-4大型標識工	標識基礎工		168
		標識柱工		11
第9節 区画線工	2-9-2区画線工		第3編2-3-12区画線工	14
第11節 道路付属施設工	2-11-4道路付属物工		第3編2-3-13道路付属物工	11
	2-11-5ケーブル配管コ			170
		ハンドホール		"
	2-11-6照明工	照明柱基礎工		"

【第9編 道路編】		T	7	-
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第12節 橋梁付属物工	2-12-2伸縮装置工		第3編3-4-13伸縮装置工	90
第3章 橋梁下部	•			
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編3-1-10刃口金物製作工	74
	3-3-3鋼製橋脚製作工			172
	3-3-4アンカーフレー		第3編3-4-10アンカーフレー	90
	ム製作工		ム製作工	
	3-3-5工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 橋台工	3-4-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-4-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	3-4-5深礎工		第3編2-4-6深礎工	"
	3-4-6オープンケーソ ン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソ ン基礎工	28
	3-4-7ニューマチック ケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマッチクケーソン基礎工	"
	3-4-8橋台躯体工			174
第5節 RC橋脚工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-5-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	3-5-5深礎工		第3編2-4-6深礎工	11
	3-5-6オープンケーソ ン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	28
	3-5-7ニューマチック ケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマッチク ケーソン基礎工	"
	3-5-8鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	11
	3-5-9橋脚躯体工	張出式		176
		重力式	第10編3-5-9橋脚躯体工	11
		半重力式	第10編3-5-9橋脚躯体工	11
		ラーメン式		178
第6節 鋼製橋脚工	3-6-3既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26
	3-6-4場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	11
	3-6-5深礎工		第3編2-4-6深礎工	]]
	3-6-6オープンケーソ ン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	28
	3-6-7ニューマチック ケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマッチクケーソン基礎工	11
	3-6-8鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	11
	3-6-9橋脚フーチング	I 型・T型		178
	I	門型		180
	3-6-10橋脚架設工	I型・T型		11
		門型		"
	3-6-11現場継手工			"
	3-6-12現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
第7節 護岸基礎工	3-7-3基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
	3-7-4 矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第8節 矢板護岸工	3-8-3笠コンクリート エ		第3編2-4-3基礎工(護岸)	24
	3-8-4矢板工		第3編2-3-4矢板工	8
第9節 法覆護岸工	3-9-2コンクリートブ		第3編2-5-3コンクリートブ	30
	ロックエ		ロックエ	30
	3-9-3護岸付属物工		第3編3-2-8護岸付属物工	78
	3-9-4緑化ブロックエ		第3編2-5-4緑化ブロック工	32
	3-9-5環境護岸ブロックエ		第3編2-5-3コンクリートブロックエ	30
	3-9-6石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
	3-9-7法枠工		第3編2-3-5法枠工	8
	3-9-8多自然型護岸工	巨石張り	第3編3-2-1巨石張り、巨石	74
			積み	1.4

【第9編 道路編】		T		
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 法覆護岸工	3-9-8多自然型護岸工	巨石積み	第3編3-2-1巨石張り、巨石積み	74
		かごマット	第3編3-2-2かごマット	76
	3-9-9吹付工		第3編2-3-6吹付工	8
	3-9-10植生工		第3編2-3-7植生工	10
	3-9-11覆土工		第1編2-3-5法面整形工	4
	3-9-12羽口工	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
		ふとんかご	第3編3-2-4ふとんかご、かご枠	11
		かご枠	第3編3-2-4ふとんかご、かご枠	11
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2連節ブロッ ク張り	30
第10節 擁壁護岸工	3-10-3場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
	3-10-4プレキャスト擁 壁工		第3編3-1-3プレキャスト擁壁工	"
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3桁製作工		第3編2-3-14桁製作工	16
	4-3-4検査路製作工		第3編3-4-3検査路製作工	82
	4-3-5鋼製伸縮継手製作工		第3編3-4-4鋼製伸縮継手製作工	11
	4-3-6落橋防止装置製作工		第3編3-4-5落橋防止装置製作工	11
	4-3-7鋼製排水管製作 工		第3編3-4-6鋼製排水管製作工	11
	4-3-8橋梁用防護柵製 作工		第3編3-4-8橋梁用防護柵製作工	84
	4-3-9橋梁用高欄製作工			182
	4-3-10横断歩道橋製作 工		第3編2-3-14桁製作工	16
	4-3-11鋳造費		第3編3-4-9鋳造費	86
	4-3-12アンカーフレーム製作工		第3編3-4-10アンカーフレー ム製作工	90
	4-3-13工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第4節 鋼橋架設工   	4-4-4架設工 (クレー ン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	96
	4-4-5架設工 (ケーブ ルクレーン架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	11
	4-4-6架設工 (ケーブ ルエレクション架設)		第 3 編 3 - 4 - 18架設工(鋼橋)	11
	4-4-7架設工(架設桁架設)		第 3 編 3 - 4 - 18架設工(鋼橋)	"
	4-4-8架設工(送出し架設)		第3編3-4-18架設工(鋼橋) 第3編3-4-18架設工(鋼橋)	"
	4-4-9架設工(トラベラークレーン架設)		37.02	"
<b>安日安 接须取担条件</b> 子	4-4-10支承工		第3編3-4-17支承工	94
第5節 橋梁現場塗装工 第6節 床版工	4-5-3現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
第7節 橋梁付属物工	4-6-2床版工 4-7-2伸縮装置工		第3編3-4-12床版・横組工 第3編3-4-13伸縮装置工	90
男/即·倘采竹禹初工	4-7-5地覆工		第3編3-4-14地覆工	92
	4-7-6橋梁用防護柵工		第3編3 - 4 - 15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	11
	4-7-7橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	11
	4-7-8検査路工		第3編3-4-16検査路工	11
			fate - fine - comment facilities	0.0
第8節 歩道橋本体工	4-8-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	26

【第9編 道路編】		1		
章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第8節 歩道橋本体工	4-8-5橋脚フーチング エ	I型	第10編3-6-9橋脚フーチング エ	178
		T型	第10編3-6-9橋脚フーチング 工	"
	4-8-6歩道橋架設工		第3編3-4-18架設工(鋼橋)	96
	4-8-7現場塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
第5章 コンクリート橋上部	_			
第3節 工場製作工	<ul><li>5-3-2プレビーム用桁</li><li>製作工</li></ul>		第3編3-4-7プレビーム用桁 製作工	84
	5-3-3橋梁用防護柵製 作工		第3編3-4-8橋梁用防護柵製作工	11
	5-3-4鋼製伸縮継手製作工		第3編3-4-4鋼製伸縮継手製作工	82
	5-3-5検査路製作工		第3編3-4-3検査路製作工	IJ
	5-3-6工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
	5-3-7鋳造費		第3編3-4-9鋳造費	86
第4節 PC橋工	5-4-2プレテンション 桁製作工 (購入工)	けた橋	第3編3-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	98
		スラブ橋	第3編3-4-19プレテンション 桁製作工(購入工)	IJ
	5-4-3ポストテンション桁製作工		第3編3-4-20ポストテンション桁製作工	11
	5-4-4プレキャストセ グメント製作工(購入工)		第3編3-4-21プレキャストセ グメント製作工 (購入工)	100
	5-4-5プレキャストセ グメント主桁組立工		第3編3-4-22プレキャストセ グメント主桁組立工	"
	5-4-6支承工		第3編3-4-17支承工	94
	5-4-7架設工 (クレーン架設)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	102
	5-4-8架設工(架設桁 架設)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	"
	5-4-9床版・横組工		第3編3-4-12床版・横組工	90
	5-4-10落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第5節 プレビーム桁橋工	5-5-2プレビーム桁製 作工(現場)			182
	5-5-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
	5-5-4架設工 (クレーン架設)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	102
	5-5-5架設工(架設桁 架設)		第3編3-4-26架設工 (コンク リート橋)	"
	5-5-6床版・横組工		第3編3-4-12床版・横組工	90
	5-5-9落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第6節 PCホロースラブ橋エ	5-6-2架設支保工(固定)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	102
	5-6-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
	5-6-4 P C ホロースラ ブ製作工		第3編3-4-23PCホロースラ ブ製作工	100
空 7 年 日 7 三 7 年 7	5-6-5落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工 第3編3-4-26架設工(コンク	116
第7節 RCホロースラブ橋エ	5-7-2架設支保工(固定)		リート橋)	102
	5-7-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
	<ul><li>5-7-4RC場所打ホロースラブ製作工</li></ul>		第3編3-4-23PCホロースラ ブ製作工	100
	5-7-5落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第8節 PC版桁橋工	5-8-2 P C 版桁製作工		第3編3-4-23PCホロースラ ブ製作工	100
第9節 PC箱桁橋工	5-9-2架設支保工(固定)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	102
	5-9-3支承工		第3編3-4-17支承工	94

【第9編 道路編】 章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第9節 PC箱桁橋工	5-9-4 P C 箱桁製作工	7.7	第3編3-4-24PC箱桁製作工	102
	5-9-5落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
第10節 PC片持箱桁橋工	5-10-2 P C 片持箱桁製作工		第3編3-4-24PC箱桁製作工	102
	5-10-3支承工		第3編3-4-17支承工	94
	5-10-4架設工(片持架 設)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	102
第11節 PC押出し箱桁橋工	5-11-2PC押出し箱桁 製作工		第3編3-4-25PC押出し箱桁 製作工	"
	5-11-3架設工(押出し 架設)		第3編3-4-26架設工(コンク リート橋)	"
第12節 橋梁付属物工	5-12-2伸縮装置工		第3編3-4-13伸縮装置工	90
	5-12-4地覆工		第3編3-4-14地覆工	92
	5-12-5橋梁用防護柵工		第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	"
	5-12-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	"
- ·	5-12-7検査路工		第3編3-4-16検査路工	"
第6章 トンネル(NATM)	0 1 0=111=:			
第4節 支保工	6-4-3吹付工			182
第5節 覆工	6-4-4ロックボルトエ 6-5-3覆エコンクリー			"
カラロ・接上	トエ			184
	6-5-4側壁コンクリー トエ		第10編6-5-3 覆エコンクリー トエ	"
	6-5-5床版コンクリー トエ			"
第6節 インバートエ	6-6-4インバート本体工			186
第7節 坑内付帯工	6-7-5地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	72
第8節 坑門工	6-8-4坑門本体工			186
	6-8-5明り巻工			188
	7-5-3覆エコンクリー			
NO - NO - 195-	トエ 7-5-4床版コンクリー		第10編6-5-5床版コンクリー	188
	トエ		ト工	1-184
第6節 インバートエ	7-6-4インバート本体 工			190
第7節 坑内付帯工	7-7-5地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	72
第12章 共同溝			the offer and a second HTVA News	
第3節 工場製作工	12-3-3工場塗装工		第3編2-3-15工場塗装工	22
第5節 現場打構築工	12-5-2現場打躯体工 12-5-4カラー継手工			192
	12-5-4 カノー	防水		"
		防水保護工		"
		防水壁		194
第6節 プレキャスト構築工	12-6-2プレキャスト躯体工	[ V V V V V V V V V V V V V V V V V V V		"
第13章 電線共同溝	III-2			
第5節 電線共同溝工	13-5-2管路工(管路 部)			194
	13-5-3プレキャスト ボックスエ (特殊部)			196
	13-5-4現場打ちボック		第10編12-5-2現場打躯体工	,,,
	スエ (特殊部)		3110/hm19 0 9 503011/15/4-7	

第14章 情報ボックス工		月編 追路編】			1	1
14 - 3   1 音音			条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第15章 道路維持  第4節 付帯設備工 14 4 2 ハンドホール 第19前3 6 2ハンドホール工 19 19 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18	第14章	情報ボックスエ				
19   19   19   19   19   19   19   19	第3節	情報ボックスエ				194
第4節 編纂工	第4節	付帯設備工			第10編13-6-2ハンドホールエ	196
15-4-4   翻接打換之工   第3編3-4-32翻接打換之工   19	第15章	道路維持				
15-4-5 切削オーバー	第4節	舗装工	15-4-3 路面切削工		第3編3-4-31路面切削工	116
15-4-5 切削オーバー			15-4-4 舗装打換え工		第3編3-4-32舗装打換え工	"
15-4-6 オーペーレイ			15-4-5 切削オーバー			198
15-4-7 路上再生工   15-4-8 海局カラー舗   19-1			15-4-6 オーバーレイ		第3編3-4-33オーバーレイエ	116
第5節 排水構造物工					# 0 / G 0	198
15-5-4 管渠工						48
15-5-5 集水件・マン	第5節	排水構造物工	15-5-3側溝工		第3編3-1-6側溝工	72
第一ルエ   第3編3-1-9暗渠工   加   第3編3-1-9暗渠工   加   15-5-6   地所打水路工   第3編3-1-7場所打水路工   加   15-5-8排水工   第3編3-1-7場所打水路工   加   15-6-2路側防護柵工   第3編2-3-11路側防護柵工   15-6-3防止柵工   第3編2-3-11的比柵工   加   第3編2-3-11的開助護柵工   加   第57節   標準工   15-7-4大型標識工   第10編2-8-4大型標識工   15-8-6 所列工   第10編2-11-6 所列工   15-8-6 所列工   第10編2-11-5 ケーブル配管工   15-8-6 所列工   第10編2-11-5 ケーブル配管工   15-8-6 所列工   第10編2-11-5 ケーブル配管工   加   15-8-5 ケーブル配管工   第3編3-1-3 プレキャスト擁   地工   第3編3-1-3 プレキャスト擁   地工   第3編3-1-3 プレキャスト擁   地工   第3編3-1-3 プレキャスト擁   地工   第3編3-1-3 プレキャスト   加   北   北   北   北   北   北   北   北   北			15-5-4管渠工		第3編3-1-6側溝工	"
15-5-7場所打水路工   第3編3-1-7場所打水路工   加					第3編3-1-8集水桝工	"
15-5-8 排水工			15-5-6地下排水工		第3編3-1-9暗渠工	"
第6節 防護柵工       15-6-2路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工       12         15-6-3 防止柵工       第3編2-3-11防側防護柵工       リ         15-6-5 ボックスビーム       第3編2-3-11防側防護柵工       リ         第7節 標識工       15-7-3小型標識工       第3編2-3-10防止柵工       リ         第8節 道路付属施設工       15-7-4大型標識工       第3編2-3-9小型標識工       10         第8節 道路付属施設工       15-8-4 大型標識工       第10編2-3-4 大型標識工       10         15-8-6 展明工       第10編2-11-5 ケーブル配管工       第10編2-11-6 原明工       リ         第9節 擁壁工       15-9-3 場所打練壁工       第3編3-1-2 場所打練壁工       第3編3-1-3 プレキャスト擁 壁工       第3編3-1-3 プレキャスト擁 壁工       第3編3-1-3 プレキャスト擁 壁面工       第3編3-1-3 プレキャスト推 壁面工       第3編2-5-3 コンクリートプ ロック工       第3編2-5-3 コンクリートプ ロック工       第3編2-5-5 石積(張)工       第3編2-5-5 石積(張)工       第3編2-5-5 石積(張)工       第5       第5 <t< th=""><th></th><th></th><th>15-5-7場所打水路工</th><th></th><th>第3編3-1-7場所打水路工</th><th>"</th></t<>			15-5-7場所打水路工		第3編3-1-7場所打水路工	"
15-6-3 防止柵工   第3編2-3-10防止柵工   川   15-6-5 ボックスピーム			15-5-8排水工		第3編3-1-6側溝工	"
15-6-5ボックスピーム	第6節	防護柵工	15-6-2路側防護柵工		第3編2-3-11路側防護柵工	12
15-6-6 車止めポストエ   第3編2-3-10防止柵工   〃 第7節 標識工   15-7-3 小型標識工   第3編2-3-9小型標識工   10					第3編2-3-10防止柵工	"
第7節 標識工     15-7-3小型標識工     第3編2-3-9小型標識工     16       第8節 道路付属施設工     15-7-4大型標識工     第10編2-8-4大型標識工     16       15-8-4 道路付属物工     第3編2-3-13道路付属物工     14       15-8-5 ケーブル配管工     第10編2-11-5 ケーブル配管工     17       15-8-6 照明工     第10編2-11-6 照明工     #       第9節 擁壁工     15-9-3 場所打擁壁工     第3編3-1-2 場所打擁壁工     68       15-9-4 プレキャスト擁 壁工     第3編3-1-3 プレキャスト擁 壁工     #       第10節 石・プロック積 (張) エ     15-10-3 コンクリートプロックエ     第3編2-5-3 コンクリートプロックエ     30       15-10-4 石積 (張) エ     第3編2-5-5 石積 (張) エ     32       第11節 カルパートエ     15-11-4 場所打函渠工     第10編1-7-6 場所打函渠工     16       15-11-4 場所打函渠工     第10編1-7-6 場所打函渠工     16       15-11-5 プレキャストカルバートエ     第3編2-3-7 植生工     16       第12節 法面工     第3編2-3-7 植生工     16       15-12-2 植生工     第3編2-3-6 吹付工     8       第5-12-3 法面吹付工     第3編2-3-6 吹付工     8       15-12-4 法枠工     第3編3-1-5 アンカーエ     70       15-12-7 かご工     53編3-2-3 じゃかご     76       ぶとんかご     第3編3-2-3 じゃかご     76       ぶとんかご     第3編3-4 -13伸続装置工     92       第14節 橋梁付属物工     15-14-2 幅線非子工     第3編3-4 -11地稷工     第2       15-14-5 橋梁用防護柵工     第3編3-4 -11地稷工     第3編3-4 -11地稷工     第3編3-4 -11地稷工       15-14-6 橋梁川     第3編3-4 -15					第3編2-3-11路側防護柵工	11
15-7-4大型標識工   第10編2-8-4大型標識工   161   第8節 道路付属施設工   15-8-4 道路付属物工   第3編2-3-13道路付属物工   14   15-8-5 ケーブル配管工   第10編2-11-5 ケーブル配管工   170   15-8-6 照明工   第10編2-11-6 照明工   第   第3編3-1-2 場所打擁壁工   第3編3-1-2 場所打擁壁工   第   第3編3-1-3 ブレキャスト擁   曜工   第3編3-1-3 ブレキャスト擁   曜工   第3編3-1-3 ブレキャスト擁   曜工   第3編2-5-3 コンクリートブ   ロックエ   ロックエ   15-10-4 石積 (張) エ   第3編2-5-5 石積 (張) エ   32   第11節 カルバートエ   15-11-4 場所打函渠工   第10編1-7-6 場所打函渠工   16:11-5 ブレキャストカ   ルバートエ   第3編3-4-1 ブレキャストカ   ルバートエ   第3編3-4-1 ブレキャストカ   ルバートエ   第3編3-4-1 ブレキャストカ   ルバートエ   第3編2-3-7 植生工   第3編2-3-7 植生工   第3編2-3-7 植生工   第3編3-4-1 ブレキャストカ   第3編3-2-3 で 表とんかご   第3編3-2-3 で またんかご   第3編3-4-1 またをおいこ			15-6-6車止めポストエ		第3編2-3-10防止柵工	"
第8節 道路付属施設工   15-8-4 道路付属物工   第3編2-3-13道路付属物工   14	第7節	標識工	15-7-3小型標識工		第3編2-3-9小型標識工	10
第9節 擁壁工       第10編2 -11 - 5 ケーブル配管工 第10編2 -11 - 6 照明工 第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工 68 第3編3 - 1 - 2 場所打擁壁工 第3編3 - 1 - 3 プレキャスト擁 壁工 第3編3 - 1 - 3 プレキャスト擁 壁工 第3編2 - 5 - 3 コンクリートブ ロック工 15 - 10 - 4 石積(張)工 第3編2 - 5 - 5 石積(張)工 32 第11節 カルバートエ 15 - 11 - 4 場所打函渠工 第10編1 - 7 - 6 場所打函渠工 16: 15 - 11 - 5 プレキャストカ ルバートエ 第3編3 - 4 - 1 プレキャストカ ルバートエ 第3編2 - 3 - 7 植生工 第3編2 - 3 - 7 植生工 第3編2 - 3 - 7 植生工 第3編2 - 3 - 7 核生工 第3編2 - 3 - 5 法枠工 第3編2 - 3 - 5 法枠工 第3編3 - 4 - 15 株 工 第3編3 - 2 - 4 ふとんかご かごかご かどんかご 第3編3 - 2 - 4 ふとんかご かごかご かどんかご 第3編3 - 2 - 4 ふとんかご、かで枠 第3編3 - 4 - 15 橋梁用防護柵工 第3編3 - 4 - 15 橋梁用防工 第3編3 - 4 - 15 橋梁用防工 第3編3 - 4 - 15 橋梁用防工 第3編3 - 4 - 15 橋梁用 第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁和  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁用  第4 - 15 橋梁和  第4 - 15 橋梁和  第4 - 15 橋梁和  第4 - 15 橋			15-7-4 大型標識工		第10編2-8-4大型標識工	168
第9節 擁壁工       第15-8-6照明工       第10編2-11-6照明工       #         第10節 石・ブロック積(張)エ       15-9-4プレキャスト擁 壁工       第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工       第3編2-5-3コンクリートブ ロックエ コックエ コックエ コックエ コックエ 第3編2-5-5石積(張)エ 32         第11節 カルバートエ       15-11-4場所打函渠工 第10編1-7-6場所打函渠工 16:15-11-5プレキャストカ ルバートエ       第12節 法面工       15-12-2 植生工 第3編3-4-1プレキャストカ ルバートエ       第3編3-4-1プレキャストカ ルバートエ       第3編2-3-7 植生工 10         第12節 法面工       15-12-2 植生工 第3編2-3-6 吹付工 第3編2-3-6 吹付工 第3編2-3-5 芝や工 第5-12-6 デンカーエ 第3編3-1-5 デンカーエ 第5-12-6 デンカーエ 第3編3-1-5 デンカーエ 第3編3-2-3 じゃかご 第5-14-5 ボッン 第5-14-5 ボッン 第5-14-2 伸縮継手工 第5-14-2 伸縮継手工 第5-14-2 伸縮継手工 第3編3-4-15 横梁用広横工 第5-14-15 横梁和広横工 第5-14-	第8節	道路付属施設工	15-8-4道路付属物工		第3編2-3-13道路付属物工	14
第9節 接壁工     15-9-3場所打擁壁工 15-9-4プレキャスト擁 壁工     第3編3-1-2場所打擁壁工 第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工     68 第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工       第10節 石・ブロック積 (張) 工 15-10-4 石積 (張) 工 15-11-4場所打函渠工 15-11-4場所打函渠工     第3編2-5-5石積 (張) 工 第3編2-5-5石積 (張) 工 15-11-6場所打函渠工 15-11-5プレキャストカ ルバート工     16 第3編3-4-1プレキャストカ ルバート工     16 第3編3-4-1プレキャストカ ルバート工     16 第3編2-3-7植生工 15-12-3法面吹付工 15-12-4法枠工 15-12-4法枠工 15-12-6アンカー工 15-12-7かご工     第3編2-3-6吹付工 第3編3-2-3 5法枠工 15-12-7かご工 15-12-7かご工 15-12-7かご工 15-12-7かご工 15-14-2伸縮継手工 15-14-2伸縮継手工 15-14-4地覆工 15-14-5橋梁用防護柵工 15-14-5橋梁用防護柵工 15-14-5橋梁用防護柵工 15-14-6橋梁用店欄工     第3編3-4-13橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工     92 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工       第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工     第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工     第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用店欄工			15-8-5ケーブル配管工		第10編 2 -11 - 5 ケーブル配管工	170
第10節 石・ブロック積 (張) エ     15-10-3コンクリートブロックエ     第3編3-1-3プレキャスト摊 壁工     #       第11節 カルバートエ     15-10-4石積 (張) エ     第3編2-5-5石積 (張) エ     32       第11節 カルバートエ     15-11-4場所打函渠工 第10編1-7-6場所打函渠工 16:15-11-5プレキャストカルバートエ 第3編3-4-1プレキャストカルバートエ 第3編3-4-1プレキャストカルバートエ 第3編2-3-7植生工 第3編2-3-7植生工 16:15-12-3 法面吹付工 第3編2-3-6吹付工 第3編2-3-6吹付工 第3編2-3-6吹付工 第3編2-3-6吹付工 第3編3-1-5アンカーエ 15-12-4 法枠工 第3編3-1-5アンカーエ 第3編3-1-5アンカーエ 第3編3-2-3 じゃかご 第3編3-2-3 じゃかご 第3編3-2-4 らんかご が アをから 第3編3-2-4 らんかご が アをから 第3編3-2-4 らんかご が アをから 第3編3-4-15橋梁用防護柵工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工 55-14-6 橋梁里高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工 55-14-6 橋梁里高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工 55-14-6 橋梁里高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工 55-14-6 橋梁里高欄工 第5-14-6 橋梁里高欄工 第5-14-15橋梁里高欄工 第5-14-15橋梁里高M工 第5-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-15-14-15-14-15-15-14-15-14-15-15-14-15-14-15-14-15-14-15-14-15-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-14-			15-8-6照明工		第10編2-11-6照明工	"
壁工     壁工       第10節 石・ブロック積(張) エ     15-10-3 コンクリートブロックエ     第3編2-5-3 コンクリートブロックエ       15-10-4石積(張) エ     第3編2-5-5石積(張) エ       第11節 カルバートエ     15-11-4場所打函渠工     第10編1-7-6場所打函渠工       15-11-5プレキャストカルバートエ     第3編3-4-1プレキャストカルバートエ     80       第12節 法面工     15-12-2 植生工     第3編2-3-7 植生工     10       15-12-3 法面吹付工     第3編2-3-6吹付工     8       15-12-4 法枠工     第3編2-3-5 法枠工     リア       15-12-6 アンカーエ     第3編3-1-5 アンカーエ     76       15-12-7 かご工     じゃかご     第3編3-2-3 じゃかご     第3編3-2-4 ふとんかご、かからやからであるとんからいからでからいた。       第14節 橋梁付属物工     15-14-2 伸縮継手工     第3編3-4-13伸縮装置工     90       第14節 橋梁付属物工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工       15-14-6 橋梁用店欄工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工	第9節	擁壁工	15-9-3場所打擁壁工		第3編3-1-2場所打擁壁工	68
### 15					1.72	"
第11節 カルバートエ15-11-44場所打函渠工 15-11-5プレキャストカ ルバート工第10編1-7-6場所打函渠工 第3編3-4-1プレキャストカ ルバート工162 80 80 812節 法面工第3編2-3-7植生工 15-12-2植生工 15-12-3法面吹付工 15-12-4法枠工 15-12-4法枠工 15-12-6アンカー工 15-12-7かご工 15-12-7かご工 15-12-7かご工 15-14-2伸縮継手工 15-14-2伸縮継手工 15-14-4地覆工 15-14-5橋梁用防護柵工第10編1-7-6場所打函渠工 第3編2-3-7植生工 第3編2-3-7植生工 第3編2-3-7植生工 第3編3-1-5アンカー工 第3編3-1-5アンカー工 第3編3-2-3 じゃかご 第3編3-2-4 ふとんかご、か ご枠第14節 橋梁付属物工15-14-2伸縮継手工 第3編3-4-15橋梁用防護柵工 工、橋梁用高欄工 15-14-6橋梁用店欄工第3編3-4-15橋梁用防護柵工 工、橋梁用高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵工 工、橋梁用高欄工	第10節	石・ブロック積(張)エ				30
第12節 法面工			15-10-4石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	32
第12節 法面工 15-12-2 植生工 第3編2-3-7 植生工 10 15-12-3 法面吹付工 第3編2-3-6 吹付工 8 15-12-4 法枠工 第3編2-3-5 法枠工	第11節	カルバートエ	15-11-4場所打函渠工		第10編1-7-6場所打函渠工	162
15-12-3法面吹付工       第3編2-3-6吹付工       8         15-12-4法枠工       第3編2-3-5法枠工       "         15-12-6アンカー工       第3編3-1-5アンカー工       70         15-12-7かご工       じゃかご       第3編3-2-3じゃかご       76         ぶとんかご       第3編3-2-4ふとんかご、かご枠       "         第14節 橋梁付属物工       第3編3-4-13伸縮装置工       90         15-14-2伸縮継手工       第3編3-4-14地覆工       92         15-14-5橋梁用防護柵工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工       "         15-14-6橋梁用高欄工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工       "         15-14-6橋梁用高欄工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工       "						80
第3編2-3-5法枠工     第3編3-1-5アンカー工       15-12-6アンカー工     第3編3-1-5アンカー工     70       15-12-7かご工     じゃかご     第3編3-2-3 じゃかご     76       ぶとんかご     第3編3-2-4 ふとんかご、かご枠     ボ       第3編3-4-13伸縮装置工     90       第3編3-4-14地覆工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工       15-14-5橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     ボ       15-14-6橋梁用高欄工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     ボ	第12節	法面工	15-12-2植生工		第3編2-3-7植生工	10
第3編3-1-5アンカー工       15-12-6アンカー工       70         15-12-7かご工       じゃかご       第3編3-2-3 じゃかご       76         第3編3-2-4ふとんかご、かごや       第3編3-2-4ふとんかご、かごや       "         第14節 橋梁付属物工       第3編3-4-13伸縮装置工       90         15-14-4地覆工       第3編3-4-14地覆工       92         15-14-5橋梁用防護柵工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工       "         15-14-6橋梁用高欄工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工       "         15-14-6橋梁用高欄工       第3編3-4-15橋梁用防護柵工       "			15-12-3法面吹付工		第3編2-3-6吹付工	8
第3編3-2-3 じゃかご     76       第4節 橋梁付属物工     15-14-2 伸縮継手工     第3編3-4-13伸縮装置工     90       15-14-4 地覆工     第3編3-4-14地覆工     92       15-14-5 橋梁用防護柵工     第3編3-4-15橋梁用防護柵工     15-14-6橋梁用高欄工			15-12-4法枠工		第3編2-3-5法枠工	"
第14節 橋梁付属物工 15-14-2伸縮継手工 第3編3-2-4ふとんかご、か で枠 第3編3-4-13伸縮装置工 90 15-14-4 地覆工 第3編3-4-14地覆工 92 15-14-5 橋梁用防護柵工 第3編3-4-15橋梁用防護柵			15-12-6アンカーエ		第3編3-1-5アンカーエ	70
第14節 橋梁付属物工			15-12-7カごエ	じゃかご	第3編3-2-3じゃかご	76
15-14-4 地覆工 第 3編 3-4-14 地覆工 92 15-14-5 橋梁用防護柵工 第 3編 3-4-15 橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工 "15-14-6 橋梁用高欄工 第 3編 3-4-15 榛梁用防護柵 工				ふとんかご		"
15-14-5橋梁用防護柵工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵	第14節	橋梁付属物工	15-14-2伸縮継手工		第3編3-4-13伸縮装置工	90
工、橋梁用高欄工 15-14-6橋梁用高欄工 第3編3-4-15橋梁用防護柵			15-14-4地覆工		第3編3-4-14地覆工	92
15-14-6橋梁用高欄工. 第3編3-4-15橋梁用店推柵			15-14-5橋梁用防護柵工			"
工、橋梁用高欄工			15-14-6橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵	11
7,7 0,7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			15-14-7 検査路工			"
第16節 現場塗装工15-16-6コンクリート面 塗装工第3編2-3-16コンクリート面 塗装工	第16節	現場塗装工				24

章、節         条         校番         準用する出来形管理基準           第3節 工場製作工         17-3-4桁補強材製作工 17-3-5 落橋防止装置製作工 (作工)         第3編3-4-5 落橋防止装置製作工 (作工)         第3編3-4-5 落橋防止装置製作工 (作工)         第3編3-4-31路面切削工 第3編3-4-31路面切削工 (第3編3-4-33結支打換え工 17-4-5切削オーバーレイ工 4工 17-4-6 オーバーレイ工 17-4-8 薄層カラー舗装 工 17-4-10歩道舗装修繕工 第10編1-3 歩道路鑑工、歩道舗 支工 17-4-10歩道舗装修繕工 第10編2-3 歩道路鑑工、歩道舗 支工 17-5-4管采工 17-5-4管采工 17-5-4管采工 17-5-6地下排水工 17-5-6地下排水工 17-5-7場所打水路工 17-5-8 排水工 第3編3-1-6側溝工 第3編3-1-6側溝工 第3編3-1-9暗渠工 第3編3-1-9暗渠工 17-5-8 排水工 第3編3-1-0側溝工 第3編3-1-0側溝工 第3編3-1-0側溝工 第3編3-1-0側溝工 第3編2-3-10防止構工 17-7-3 路側防護柵工 第3編2-3-10防止横工 第3編2-3-10防曲工 第3編2-3-10防止機工 第5編2-3-11方形式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5編2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-11方列式 第5编2-3-3-11方列式 第5编2-3-3-11方列式 第5编2-3-3-11方列式 第5编2-3-3-11方列式 第5编2-3-3-3-3	月 200 82 116 198 116 198 48 166 72 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
第3節 工場製作工       17-3-4桁補強材製作工       第3編3-4-5落橋防止装置製作工         第4節 舗装工       17-4-3路面切削工       第3編3-4-31路面切削工         17-4-4 編裝打換え工       第3編3-4-32編装打換え工         17-4-5切削オーバーレイ工       第1編15-4-5切削オーバーレイ工         17-4-8 薄層カラー舗装工       第3編3-4-33オーパーレイ工         17-4-8 薄層カラー舗装工       第10編15-4-7路上再生工         17-4-8 薄層カラー舗装工       第3編3-4-33オーパーレイ工         17-4-8 薄層カラー舗装工       第3編3-1-6個溝工         17-5-3側溝工       第3編3-1-6側溝工         17-5-4管渠工       第3編3-1-6側溝工         17-5-4管渠工       第3編3-1-6側溝工         17-5-5集水材・マンホール工       第3編3-1-9時尾工         17-5-8排水工       第3編3-1-9時尾工         17-5-8排水工       第3編3-1-9時尾工         第6節 縁石工       17-6-3除日工       第3編3-1-6側溝工         第7節 防護柵工       17-7-3路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-4防止柵工       第3編2-3-11路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         第7-7-7-4防止柵工       第3編2-3-11路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         第8 糠       標識工       第3編2-3-11路側防護柵工         第8 糖       標識工       第3編2-3-11路側防護柵工         第8 編       17-8-4大型標設工       第3編2-3-12区面線工         第9節 医園線工       17-8-4大型標設工       第3編2-3-13道路付属級工         第9節 医園線工       17-8-4大型標設工       第3編2-3-13道路付属級工         第16	82 116 " 198 116 198 48 166 72 " " " "
17-3-5 落橋防止装置製作工	82 116 " 198 116 198 48 166 72 " " " "
第4節 舗装工       作工       第3編3 4 4 31路面切削工       第3編3 4 4 31路面切削工         17-4 4 結議打換え工       第3編3 4 326議封換え工       第3編3 4 326議封換え工         17-4 - 5切削オーパーレイ工       第10編15 4 - 5切削オーパーレイ工         17-4 - 6 オーパーレイ工       第3編3 - 4 - 33オーバーレイ工         17-4 - 7 路上再生工       第10編15 4 - 7 路上再生工         17-4 - 7 路上再生工       第10編2 - 3 歩道路盤工、歩道舗装工         17-4 - 10歩道舗装修繕工       第16編2 - 3 歩道路盤工、歩道舗装工         17-5 - 3 側溝工       第3編3 - 1 - 6 側溝工         17-5 - 4 管築工       第3編3 - 1 - 6 側溝工         17-5 - 5 集水材・マンボール工       第3編3 - 1 - 8 集水桝工         17-5 - 7 場所打水路工       第3編3 - 1 - 9 暗渠工         17-5 - 7 場所打水路工       第3編3 - 1 - 6 側溝工         第 6 節 縁石工       17-6 - 3 縁石工       第3編3 - 1 - 6 側溝工         第 7 部 防護柵工       17-7 - 3 路側防護柵工       第3編2 - 3 - 11 路側防護柵工         17-7 - 4 防止無工       第3編2 - 3 - 11 路側防護柵工         17-7 - 6 車 止めポトエ       第3編2 - 3 - 11 路側防護柵工         第 8 種工       17-8 - 3 小型標識工       第3編2 - 3 - 10 防止柵工         第 9 節 医園線工       17-9 - 2 区間線工       第3編2 - 3 - 10 医腫工         第 9 節 医園線工       17-9 - 2 区間線工       第3編2 - 3 - 10 医腫工         第 9 節 医園線工       17-1 - 4 道路付属地工       第3編2 - 3 - 12 区面線工         第 9 節 医園線工       17-9 - 2 区間線工       第3編2 - 3 - 12 区面線工         17-11 - 5 ケーケ	116  " 198  116  198  48  166  72  " " " " "
17-4-4 編装打換え工   第3編3-4-32編装打換え工   17-4-5 切削オーバーレイ工   第10編15-4-5 切削オーバーレイ工   第10編15-4-5 切削オーバーレイ工   17-4-6 オーバーレイ工   第3編3-4-33オーバーレイ工   17-4-7 路上再生工   17-4-8 薄層カラー舗装	" 198 116 198 48 166 72 " " " "
17-4-5 切削オーバーレ	198 116 198 48 166 72 " " " "
### 17	116 198 48 166 72 "
17-4-6 オーバーレイエ   第3編3-4-33オーバーレイエ   17-4-7 路上再生工   第10編15-4-7 路上再生工   第3編2-6-7 薄層カラー舗装 工   第10編2-3 歩道路盤工、歩道舗装を終工   第10編2-3 歩道路盤工、歩道舗装工   第3編3-1-6 側溝工   第3編3-1-6 側溝工   17-5-4 管渠工   第3編3-1-6 側溝工   17-5-5 集水枡・マン   第3編3-1-6 側溝工   17-5-5 集水枡・マン   第3編3-1-9 暗渠工   17-5-7 場所打水路工   17-5-7 場所打水路工   第3編3-1-7 場所打水路工   17-5-8 排水工   第3編3-1-7 場所打水路工   17-5-8 排水工   第3編3-1-6 側溝工   17-5-7 場所打水路工   第3編3-1-6 側溝工   17-5-8 排水工   第3編2-8-8 縁石工   17-6-3 縁石工   第3編2-8-8 縁石工   17-7-3 路側防護柵工   第3編2-3-11路側防護柵工   17-7-4 防止柵工   第3編2-3-11路側防護柵工   17-7-5 ボックスピーム	116 198 48 166 72 "
17-4-7路上再生工   第10編15-4-7路上再生工   17-4-8薄層カラー舗装	198 48 166 72 "
17-4-8 薄層カラー舗装工       第3編2-6-7 薄層カラー舗装工         17-4-10歩道舗装修繕工       第10編2-3 歩道路盤工、歩道舗装工         第5節 排水構造物工       17-5-3 側溝工       第3編3-1-6 側溝工         17-5-4 管渠工       第3編3-1-6 側溝工         17-5-5 集水枡・マンホール工       第3編3-1-8 集水桝工         17-5-6 地下排水工       第3編3-1-9 暗渠工         17-5-8 排水工       第3編3-1-7 場所打水路工         第5節 縁石工       17-6-3 縁石工       第3編2-8-8 縁石工         第7節 防護柵工       17-7-3 影側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-4 防止柵工       第3編2-3-10防止柵工         17-7-5 ボックスビーム工       第3編2-3-10防止柵工         第7-6 車止めポストエ       第3編2-3-10防止柵工         第3編2-3-10防止柵工       第3編2-3-10防止柵工         第5 額 編2-3-10防止柵工       第5編2-3-10防止柵工         第5 編2-3-10防止柵工       第5編2-3-10防止柵工         第5 編2-3-10防止柵工       第5編2-3-10防止柵工         第5 編2-3-10防止柵工       第5編2-3-10防止柵工	48 166 72 " "
第5節 排水構造物工工 17-4-10歩道舗装修繕工工 第10編2-3歩道路盤工、歩道舗装工第5節 排水構造物工17-5-3側溝工第3編3-1-6側溝工 17-5-4管渠工 17-5-5集水枡・マン ホール工 17-5-6地下排水工 17-5-6地下排水工 17-5-7場所打水路工 17-5-8排水工 17-5-8排水工 17-5-8排水工 17-6-3縁石工 第3編3-1-7場所打水路工 第3編3-1-6側溝工 第3編3-1-6側溝工 第3編3-1-6側溝工 第3編2-8-8歳石工 第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-3-11路側防護柵工 17-7-4防止柵工 17-7-4防止柵工 17-7-6車止めポスト工 17-8-3小型標識工 17-8-4大型標識工 第3編2-3-10防止柵工 第3編2-3-10防止柵工 第3編2-3-10防止柵工 第3編2-3-10防止柵工 第3編2-3-10防止柵工 第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-3-11路側防護柵工 第3編2-3-11路间防護 第3編2-3-12区画線工 第3編2-3-12区画線工 第3編2-3-13道路付属物工 第3編2-3-13道路付属物工 第3編2-3-13道路付属物工 17-11-5ケーブル配管工	166 72 " "
第5節 排水構造物工       第17-4-10歩道舗装修繕工       第3編3-1-6側溝工         第5節 排水構造物工       第3編3-1-6側溝工       第3編3-1-6側溝工         17-5-4管渠工       第3編3-1-6側溝工         17-5-5集水枡・マンホール工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-6地下排水工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-7場所打水路工       第3編3-1-7場所打水路工         17-5-8排水工       第3編3-1-6側溝工         第7節 防護柵工       17-6-3縁石工       第3編2-8-8縁石工         第7節 防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-4防止柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-6車止めポストエ       第3編2-3-11路側防護柵工         第3編2-3-11路側防護柵工       第3編2-3-10防止柵工         第3編2-3-11路側防護柵工       第3編2-3-10防止柵工         第5節 標識工       第3編2-3-10防止柵工         第9節 区画線工       17-8-4大型標識工       第16編2-8-4大型標識工         第9節 区画線工       17-9-2区画線工       第3編2-3-12区画線工         第11節 道路付属施設工       第3編2-3-13道路付属物工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-5ケーブル配管工       第10編2-11-5ケーブル配管工	72 ""  ""  ""
第5節 排水構造物工       17-5-3側溝工       第3編3-1-6側溝工         17-5-4管渠工       第3編3-1-6側溝工         17-5-5集水枡・マンホール工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-6地下排水工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-7場所打水路工       第3編3-1-7場所打水路工         17-5-8排水工       第3編3-1-6側溝工         第3編2-3-1路側防護柵工       第3編2-8-88経石工         第7節 防護柵工       17-7-3路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-4防止柵工       第3編2-3-10防止柵工         17-7-5ボックスビーム工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-6車止めポストエ       第3編2-3-11路側防護柵工         第3編2-3-11路側防護柵工       第3編2-3-12区画線工         第9節 区画線工       17-9-2区画線工       第3編2-3-12区画線工         第11節 道路付属施設工       17-11-4道路付属物工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-5ケーブル配管工       第10編2-11-5ケーブル配管工	11 11 11
第3編3-1-6側溝工         17-5-4管渠工       第3編3-1-6側溝工         17-5-5集水枡・マンホール工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-6地下排水工       第3編3-1-9暗渠工         17-5-7場所打水路工       第3編3-1-7場所打水路工         第3編3-1-6側溝工       第3編2-8-8縁石工         第7節 防護柵工       17-6-3縁石工       第3編2-8-8縁石工         17-7-3路側防護柵工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-4防止柵工       第3編2-3-10防止柵工         17-7-5ボックスビーム工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-6車止めポスト工       第3編2-3-10防止柵工         第8節 標識工       第3編2-3-9小型標識工         第9節 区画線工       第10編2-8-4大型標識工         第11節 道路付属施設工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-4道路付属物工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-5ケーブル配管工       第10編2-11-5ケーブル配管工	" " " " " "
17-5-5集水枡・マン	" "
第8節 標識工ボール工第9節 区画線工ボール工ボール工第3編3-1-9暗渠工17-5-8排水工第3編3-1-7場所打水路工17-5-8排水工第3編3-1-6側溝工第7節 防護柵工17-6-3縁石工第3編2-8-8縁石工17-7-4防止柵工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-4防止柵工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-6車止めポスト工第3編2-3-11路側防護柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-10防止柵工第9節 区画線工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	11
第6節 縁石工17-5-7場所打水路工第3編3-1-7場所打水路工第7節 防護柵工17-6-3縁石工第3編2-8-8縁石工第7節 防護柵工17-7-3路側防護柵工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-4防止柵工第3編2-3-10防止柵工17-7-5ボックスピーム 工第3編2-3-11路側防護柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工 17-8-4大型標識工第3編2-3-10防止柵工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工 17-11-5ケーブル配管工第3編2-3-13道路付属物工 第3編2-3-13道路付属物工	"
第 6 節 縁石工       第 3編3 - 1 - 6側溝工         第 6 節 縁石工       第 3編2 - 8 - 8縁石工       第 3編2 - 8 - 8縁石工         第 7 節 防護柵工       17 - 7 - 3路側防護柵工       第 3編2 - 3 - 11路側防護柵工         17 - 7 - 4 防止柵工       第 3編2 - 3 - 10防止柵工         17 - 7 - 6 車止めポスト工       第 3編2 - 3 - 10防止柵工         第 8 節 標識工       17 - 8 - 3 小型標識工       第 3編2 - 3 - 9 小型標識工         第 9 節 区画線工       17 - 9 - 2 区画線工       第 3編2 - 3 - 12区画線工         第 11節 道路付属施設工       17 - 11 - 4 道路付属物工       第 3編2 - 3 - 13道路付属物工         17 - 11 - 5 ケーブル配管工       第 10編2 - 11 - 5 ケーブル配管工	
第6節 縁石工17-6-3縁石工第3編2-8-8縁石工第7節 防護柵工17-7-3路側防護柵工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-4防止柵工第3編2-3-10防止柵工17-7-5ボックスビーム 工第3編2-3-11路側防護柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-10防止柵工第9節 区画線工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工第3編2-3-13道路付属物工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	"
第7節 防護柵工17-7-3路側防護柵工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-4防止柵工第3編2-3-10防止柵工17-7-5ボックスビーム 工第3編2-3-11路側防護柵工17-7-6車止めポスト工第3編2-3-10防止柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-9小型標識工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	
17-7-4 防止柵工       第3編2-3-10防止柵工         17-7-5 ボックスビーム工       第3編2-3-11路側防護柵工         17-7-6 車止めポスト工       第3編2-3-10防止柵工         第8節 標識工       第3編2-3-9小型標識工         17-8-4大型標識工       第10編2-8-4大型標識工         第9節 区画線工       第3編2-3-12区画線工         第11節 道路付属施設工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-4道路付属物工       第3編2-3-13道路付属物工         17-11-5ケーブル配管工       第10編2-11-5ケーブル配管工	10
17-7-5ボックスビーム エ第3編2-3-11路側防護柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-10防止柵工第9節 区画線工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	12
工17-7-6 車止めポストエ第3編2-3-10防止柵工第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-9小型標識工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	"
第8節 標識工17-7-6車止めポストエ第3編2-3-10防止柵工第9節 医画線工17-8-3小型標識工第10編2-3-9小型標識工第9節 医画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	,,,
第8節 標識工17-8-3小型標識工第3編2-3-9小型標識工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	
第9節 区画線工17-8-4大型標識工第10編2-8-4大型標識工第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	"
第9節 区画線工17-9-2区画線工第3編2-3-12区画線工第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	10
第11節 道路付属施設工17-11-4道路付属物工第3編2-3-13道路付属物工17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	168
17-11-5ケーブル配管工第10編2-11-5ケーブル配管工	14
	170
17-11-6 照明上     第10編2-11-6 照明上	170
	"
第12節 擁壁工     17-12-3場所打擁壁工     第3編3-1-2場所打擁壁工	68
17-12-4プレキャスト擁 第3編3-1-3プレキャスト擁 壁工 壁工	"
<b>第13節 石・ブロック</b> 積(張)エ   17-13-3 コンクリートブ   第3編2-5-3 コンクリートブ   17-13-3 コンクリートブ   17-13	30
ロックエ     ロックエ       17-13-4石積(張)工     第3編2-5-5石積(張)工	32
第14節 カルバートエ	162
第14年 3777 (17年 4 3777) 日本 $17-14-5$ プレキャストカ 第3編 $3-4-1$ プレキャストカ	
ルバートエ	80
<b>第15節 法面工</b>	10
17-15-3法面吹付工 第3編2-3-6吹付工	8
17-15-4法枠工 第3編2-3-5法枠工	"
17-15-6アンカー工 第3編3-1-5アンカー工	70
17-15-7かご工 じゃかご 第3編3-2-3じゃかご	76
ふとんかご 第3編3-2-4ふとんかご、か ご枠	11
<b>第16節 落石雪害防止工</b>	162
17-16-5 落石防護柵工 第3編3-4-2 落石防護柵工	80
17-16-6 防雪柵工 第10編1-9-6 防雪柵工	
17-16-7雪崩予防柵工 第10編1-9-7雪崩予防柵工	162
<b>第18節 鋼桁工</b>	162 164
<b>第19節 橋梁支承工</b>	
17-19-4 P C 橋支承工 第 3 編 3 - 4 - 17 支承工	164

章、節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第20節 橋梁付属物工	17-20-4落橋防止装置工		第3編3-4-34落橋防止装置工	116
	17-20-6地覆工		第3編3-4-14地覆工	92
	17-20-7橋梁用防護柵工		第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	"
	17-20-8橋梁用高欄工		第3編3-4-15橋梁用防護柵 工、橋梁用高欄工	"
	17-20-9検査路工		第3編3-4-16検査路工	11
第23節 現場塗装工	17-23-3橋梁塗装工		第3編3-1-1現場塗装工	66
	17-23-6コンクリート面 塗装工		第3編2-3-16コンクリート面 塗装工	24

# 出来形管理基準及び規格値

## 出来形管理基準及び規格値

777 LT	
	mm

編	章	節	条	枝番		種	測	定項目	規格値
1 共通編	2 土 工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工		基 法 長 0	準 高 ▽ ℓ < 5 m ℓ ≥ 5 m	±50 -200 法長-4%
1 共通編	2 ± I	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工		法長の	進高 ▽  ℓ < 5 m  ℓ ≥ 5 m  届 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50 -100 法長-2% -100
1 共通編	2 ± I	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(ラ メ)壁工法) (多数アンカ 土工法) (ジオテキュ 用いた補強土	カー式補強スタイルを	基厚控	さ t	-50 -50 設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は各法肩で測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		

編	章	節	条	枝番	I.	種		測	定	項	目	ŧ	規	各有	直
1 共通編	2 土 工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工	(盛土部)		厚		せつ	t		**-	-30	
1 共通編	2 土 工	3河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工		厚 t	幅		<15 ≥15			_	25 50 100	
1 共通編	2 土 工	4 道路土工	2		掘削工		法長見	基幅	Q	高 < 5 ≥ 5	m	ì	去長-	200 - 4 %	<u>/</u> 6

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t t t	
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。厚さは、施工延長 200mにつき 1 箇所、200 m以下は 2 箇所、中央で測定。	t t	
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。	w V	

	1		l	1	I									-
編	章	節	条	枝番		種	涯	則	定項	Į į	1	規	格値	
1 共通編	2 ± ±	4 道路土工	3 4		路体盛土工路床盛土工		法長見	基。	準 高	5 m		法長	±50 -100 	
1 共通編	2 士 工	4 道路土工	5		法面整形工	(盛土部)	J <u>E</u>	孠	2	2	t	*	€-30	_
1 共通編	3無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て				句 ぶ り		t	± 最/J	± φ φ かつ γかぶり以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40 m以下のものは1施工箇所につき2箇 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。		
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t t	
$d=\frac{D}{n-1}$ D: n本間の延長 n: $10$ 本程度とする $\phi$ : 鉄筋径  工事の規模に応じて、 $1$ リフト、 $1$ ロニンの は、 $1$ リアーの は、 $1$ は		

## 出来形管理基準及び規格値

単位	:	mm
----	---	----

編	章	節	条	枝番	工	種	,	測	定	項	目	規	格	値		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	4		矢板工〔指定 意仮設は除く (鋼矢板)	-		基根	準 i	高	▽ 長		±50			
工事共	施工	的工種			(軽量鋼矢板) (コンクリー (広幅鋼矢板	ト矢板)	変 位 0				設計値以上					
通編		195			(可とう鋼矢	-										
3 土	2 —	3 共	5	1	法枠工 (現場打法枠	工)	法		Q <	(10:	m	-	-100	١		
木工	般 施	通的			(現場吹付法	枠工)	長 ℓ ℓ ≥10m			m	-	-200	١			
事共	工	工 種				幅 w				-30						
通編							高 さ h				-30					
7,110							7	枠口	中心間	] 隔	a	-	±100	١		
								延 長 L			L	-200		)		
3 土	2	3 共	5	2	法枠工 (プレキャス)	ト法枠工)	法長		ρ <	(10:	m	-	-100	١		
木工	般施	通的				Q.		0 ≧	10:	m	-	-200	١			
事共	工	工 種					:	延	-	長	L	-	-200	)		
編																
3 土	2	3 共	6		吹付工 (コンクリー	F)	法長		Q <	3:	m		-50			
木工	般施	通的			(モルタル)	. ,	Q.		0 ≥	≟ 3∶	m	-	-100	)		
事	工	工種					厚		t <	5	em		-10			
共通編		7里		7年						最	小吹付	:付i ·厚i	cm 面に凹凸 は、設言 厚は設言	□ 凸があ †厚の	50%	
							;	延	;	長	L	-	-200	)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。変位は、施工延長 20m (測点間隔 25 mの場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 枠延延長 100mにつき 1 箇所、枠延延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	a h w	曲線部は設書による
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。  200 ㎡につき1箇所以上、200 ㎡以下は2箇所をせん孔により測定。	P P P P P P P P P P P P P P P P P P P	

編	章	節	条	枝番	工工種		測 定	項	Ħ	担	格	値
3 土	2 —	3 共	7	1	世 植生工 (種子散布工)	切土		< 5			— 200	
木工事	般施工	通的工			(張芝工) (筋芝工) (市松芝工)	上法長ℓ	Q	≧ 5	m	法長	Ø- 1	4 %
共通		種			(植生シート工) (植生マット工)	盛土	Q	< 5	m	-	-100	
編					(植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	法長ℓ	Q	≧ 5	m	法長	のー:	2 %
							延	長	L	-	-200	
3 土	2	3 共	7	2	植生工 (植生基材吹付工)	法長	Q	< 5	m	-	-200	
木工	般施	通的			(客土吹付工)	Q	Q	≥ 5	m	法長	のー .	4 %
事	工	I.					1	< 5	cm		-10	
共通		種				厚さ		≥ 5			-20	
編						t	最小吹	付厚	面に凹凸 は、設計 厚は設計	厚の	50%	
							延	長	L	-	-200	
3 土	2	3 共	8		縁石工 (縁石・アスカーブ)		延	長	L	-	-200	
木工事共通編	般施工	通的工種										
3 土	2	3 共	9		小型標識工		設 置	高さ	Н	設計	十値以	上
木工	般施	通的					幅	w	(D)		-30	
事	工	I.				基礎	高さ		h		-30	
共通編		種					根	入	h 長	設計	十値以	上

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。						
1 施工箇所毎						
施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以 下のものは 1 施工箇所につき 2 箇 所。 施工面積 200 ㎡につき 1 箇所、面積						
200 ㎡以下のものは、1 施工箇所に つき2箇所。 検査孔により測定。						
1 施工箇所毎						
1 箇所/1 施工箇所						
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎			W	(D)		
		H		h		

編	章	節	条	枝番	工種			測定	項	目	規格	値			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	10		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵 (車止めポスト)	)	基礎	幅高いイプ取	さけ高	w h H	-30 -30 +30 -20				
3 土	2 —	3 共	11	1	路側防護柵工 (ガードレール)		基	幅		w	-30				
木工	般施	通 的					礎	高	さ	h	-30				
事共	エ	工種										ビーム取付高 H			$+30 \\ -20$
通編															
3 土	2	3 共	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		#	幅		W	-30				
木工	般施	通 的	_					基礎	高	さ	h	-30			
事共	工	工種				ļ		延	長	L	-100				
通編		11年					ケ	ーブル]	取付高	БН	+30 -20				
. 水相															

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下 のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基に つき 1 箇所測定。 1 箇所 / 1 施工箇所	h h	
1 箇所/施工延長 40m 40m以下のものは、2 箇所/1 施工箇所。 1 箇所/1 施工箇所	h H	
1 箇所 / 1 基礎毎  1 箇所 / 1 施工箇所		

編章	節	条	枝番	工	種	測定	三項	目	規	各 値
3 土木工事共通編	共通 的	12		区画線工		厚 (溶融	されてのみ	t (4) w		直以上
3 土木工事共通編	共通的	13		道路付属物工(視線誘導標)(距離標)		高	さ	h	+	30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合は、2箇所測定。		
	h	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14	1	実施する場	/ーション仮		腹椎	坂高 坂間隔 鋼バ等	h sb'	(m) (m) (m) びトラ腹	±4··· 1.0 ± (3+	w < w < w +w/2	0< w
							部	面 度 δ	箱げス等	のフ 版の	びトラ ランジ デッキ		/18	50
							材精度	フ	ラン:		直角度 (mm)	W	√20	00
								部 材 長 ℓ (m)	鋼げトラー		ど	± 3 · ± 4 · ± 2 · ± 3 ·	0 0 0	$ \leq 10 $ $ > 10 $ $ \leq 10 $ $ > 10 $
								<u>J:</u>	王縮材		からり (mm)	Q	/10	00

測定基準	測定箇所	摘 要
鋼げた等 トラス・アーチ等 主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。	h	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b $\delta$	
	δ	
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。		
主要部材全数を測定。 - 0:部材長 (mm)	δ Q	

※規格値のw,□に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度  $\delta$  ,フランジの直角度  $\delta$  ,圧縮材の曲り  $\delta$  」の規格値の h ,b ,w ,口に代入する数値はmm単位の数値とする。

			l	ı			l					l		
編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土木工事业	2 一般施工	3 共通的工賃	14	1	実施する場 (シミュレ	/ーション仮		全長、	,支		(m)	± (10	)+L/1	0)
共通編		種			組立検査を	仃り場合)		主げた問距離			の中心 (m)	± (3+		
								主構の	の組		さ (m)	± 5 · ± (2.	5+h/	
							仮組	主げ	た、		の通り (mm)	5+L/5	L	≤100
							立	主げ	た、		のそり (mm)	-5~+ -5~+	-10··· 20 < I -15··· 40 < I -25···	 ⊥≦40  ⊥≦80
							度	主げ? におり		出入	の橋端 差 (mm)		┼値±	= 10
								主げる度	た、		の鉛直 (mm)	3+1	n/1, 0	000
								現場終			すき間 <sub>2</sub> (mm)	設訂	十値±	5

測     定     基     準       鋼げた等     トラス・アーチ等	. 測 定 箇 所	摘要
主げた、主構全数を測定。	全長 全長 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	
各支点及び各支間中央付近を測定。	B Internation	
西端部及び中心部 を測定。	h TI	
最も外側の主げた又は主構について支 点及び支間中央の1点を測定。 L:測線上 (m)	± if t	
各主げたについて 各主構の各格点を 10~12m間隔を測 定。 L:主げたの 支間長 (m) L:主構の支間長 (m)	b L	
どちらか一方の主げた(主構)端を 測定。	δ 	
各主桁の両端部を 測定。 h:主げたの高さ (mm) 大点及び支間中央 付近を測定。 h:主構の高さ (mm)	δ h	
主げた、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 $\delta$ 1、 $\delta$ 2のうち大きいもの 設計値が 5mm 以下の場合は、マイナス を認めない。	δ1 	

※規格値のL,B,h に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	14	2	桁製作工 (仮組立検 ない場合)	査を実施し	部材精	腹腹 (1 板の平面度δ mm)	坂坂m) 鋼の 箱ンッ	素 た板 た鍋プ	w (m) h (m) b' 等の部材 ラボート 直角度 δ (mm)	±4·· 1.0 ± (3+	w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w < w	0< w 50
							度	部材長 ℓ (m)	鋼げ	た		± 3 · ± 4 ·	0	≤10 >10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h L W I 型鋼げた	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b $\delta$	
	w/2 Δ δ	
主要部材全数を測定。		

※規格値のw、口に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度  $\delta$  、フランジの直角度  $\delta$  」の規格値のb 、b 、wに代入する数値1mm単立の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項	目	規格値
3 土	2 —	3 共	14	3	桁製作工 (鋼製堰堤	製作工	(仮	部 材	の水	平 度	10
木工	般施	通的			組立時))	~11 —	( )	堤	長	L	±30
事	工	工						堤	長	Q	±10
共通		種						堤	幅	W	±30
編								堤	幅	w	±10
								高	さ	Н	±10
								ベース	プレート	の高さ	±10
								本(	体の傾	き	± H/500
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	15		工場塗装工			塗	膜	厚	a に

22

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数を測定。	L W W W 0 0 0 W W W W W 0 0 0 M M M M M M	
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は 25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

編	章	節	条	枝番	工種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	16		コンクリート面塗装工	途 料 使 用 量	鋼道路橋塗装・防食便 II -74 「表-II.5.5 名と料の標準使用量以上。
3 土木工事 共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w 厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> 延 長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格 値による
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基 準 高 ▽ w 高 さ h 延 長 L	±30 -30 -30 -200

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1 ロットの大きさは500 ㎡とする。						
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t <sub>2</sub> t <sub>1</sub>		W			
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	\	w	<u></u>	h		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格	値
3	2	4	3	2	基礎工(護岸)	1里				-		
土	_	基			(プレキャスト	)	基	準	高	$\nabla$	±30	
木工	般施	礎工					延		長	L	-200	)
事	工	1										
共通												
編												
3 土	2	4 基	4		既製杭工 (既製コンクリー	- ト杭)	基	準	高	$\nabla$	±50	
木	般	礎			(鋼管杭)	1 1/4/	根	フ		長	設計値以	以上
工事	施工	工			(H鋼杭)		偏	心	量	d	D/4以内	
共							ИП		-	- u	100以	内
通編												
7,112												
3	2	4	5		場所打杭工		++	₩:	_		1.50	
土	_	基			331711110		基		高	$\nabla$	±50	
木工	般施	礎 工					根	フ		長	設計値以	
事	工						偏	心	量	d	D/4以内 100以	
共通							杭			径	{設計径	(公称
編							1/4			177	径) -30}	以上
3	2	4	6		深礎工		基	準	高	$\nabla$	±50	
土木	般	基礎					根	7		長	設計値以	人上
工	施	工					偏	心		d	150 以	
事共	工						7/1111	,L,	里	u	150 以	r1
通短												
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d$ $y$ $k$ $k$ $k$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d = \sqrt{x}$ $d = $	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $k$ $k$ $k$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2	4 基	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
木	般	礎				ケーソンの長さℓ	-50
工事	施工	工				ケーソンの幅 w	-50
共通						ケーソンの高さ h	-100
編						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏心量d	300 以内
3 土	2	4 基	8		ニューマチックケーソ ン基礎工	基準高▽	±100
木工	般	礎工			Z WELL	ケーソンの長さ0	-50
事	施工	上				ケーソンの幅 w	-50
共通						ケーソンの高さ h	-100
編						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏心量 d	300 以内
3	2	4 基	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100
土木	般	礎				根 入 長	設計値以上
工事	施工	工				偏心量d	300 以内
共通編							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow	
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $ $\sqrt{\frac{1}{x}} $	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	5石・ブロック積(張) 工	3	1	コンクリートラ (コンクリー 積) (コンクリー 張り)	ブロックエ トブロック	法長見見さり	準 高 0 < 3 0 ≥ 3 ブロック t <sub>1</sub> (裏込)	▽ 5 m 5 m 7 積張)		$\pm 50$ $-50$ $-100$ $-50$ $-50$ $-200$	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートフ(連節ブロック		法	<u></u> 長 足」,	Q		±50 100 200	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートス(天端保護ブ		基  延	準 高 長	w		±50 100 200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$\begin{array}{c} t_1 \ t_2 \\ \hline \\ t_1 \ t_2 \\ \hline \\ t_1 \ t_2 \\ \end{array}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	W	

編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値
3 土	2	5 石	4		緑化ブロック工		基準高▽	±50
木工	般施	・ブ					法 0 < 3 m 長	-50
事	工	口					$\ell = 3 \text{ m}$	-100
共通		ツク					厚さ (ブロック) t <sub>1</sub>	-50
編		積(					厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50
		張)					延 長 L	-200
		工						
3 土	2	5 石	5		石積(張)工		基 準 高 ▽	±50
木	般	・ブ					法 0 < 3 m	-50
工事	施工	口					長 ℓ ≥ 3 m	-100
共通		ツク					厚さ(石積・張)t₁	-50
編		積(					厚さ(裏込) t <sub>2</sub>	-50
		張)					延 長 L	-200
		工						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所 につき2箇所。厚さは上端部及び下端 部の2箇所を測定。	t <sub>1</sub> t <sub>2</sub>	

										規格		
編	章	節	条	枝番	工	種	測定功	項目	個々の (∑		10 個の の円 (X	四均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土	2 —	6 —	5	1	アスファルト舗 (下層路盤工)	装工	基準	島▽	±40	±50	_	
木工	般施	般舗					厚	さ	-45	-45	-15	-15
事共	エ	装 工				-	幅	i	-50	-50	_	_
通		1										
編												
3 土	2	6 —	5	2	アスファルト舗装 (上層路盤工)	装工	厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	般施	般舗			粒度調整路盤	I.	幅	Í	-50	-50	_	
事共	工	···· 装 工										
通編		1										
лунн												

測 定 基 準	測定箇所割	商 要
さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を 描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用 量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り 起こして測定。		

										規格	 各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	頁目		測定値 Z)	10個の の円	∑均
									中規模以上	() 小規模 以下	中規模 以上	』) 小規模 以下
3 土	2	6 —	5	3	アスファルト		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	般施	般舗			セメント	(石灰)	幅	ı	-50	-50	_	_
事共通編	I	装工										
3 土	2 —	6 —	5	4	アスファル (加熱アス	ファルト	厚	さ	-15	-20	<b>-</b> 5	- 7
木工	般施	般舗			安定処理コ		幅	i	-50	-50	_	_
事共通編	工	装工										

36

測定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
幅は、延長 80m毎に厚さは、1,000 ㎡にを採取もしくは掘り	1個の	割でコアー	描いた上では、 は、だいないでは、 は、だいがいりは、 は、がいりは、 がいりますが、 がいりますが、 では、 がいかいできますが、 では、 では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	上のでは 上のでは 上のでは 上のと 上では 上では 上はいで に に に に に に に に に に に に に	が 周場中の 規 ・ の は に に に に に に に に に に に に に に に に に に	以上の工事を 管理結果を は は は は により は に よ り に よ に よ に よ に よ に り た り た り た り た り た り た り た り た り た り		
幅は、延長 80m毎に厚さは、1,000 ㎡にを採取して測定。								

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(2	測定値 X)	(X)	測定値 P均 <sub>10</sub> )
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	5	5	アスファル (基層工)	ト舗装工	厚さ	- 9	-12	- 3	- 4
木工	般施	般舗			,		幅	-25	-25	_	
事共通編	エ	装工									
3 土	2	6 —	5	6	アスファル (表層工)	ト舗装工	厚さ	- 7	<b>-9</b>	- 2	- 3
木工	般施	般舗					幅	-25	-25	_	_
事共通編通	工	装工					平坦性	_	_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7 下	mm 以下 )
編											

38

測 定 基 準	測定箇所	摘要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。   幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工結果に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

										規 格	i fii	
編	章	節	条	枝番	工 和	重	測定項	頁目	()	測定値 X) 小規模		個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> ) 中規模
3	2	6	6	1	コンクリート舗装	÷Τ.	# W# =	<del></del>	以上	以下		以上
土木	一般	一般			(下層路盤工)	_	基準高厚	う>  さ	±40	$\pm 50$ 45		
工事	施	舗				-	<del>学</del> 幅			50		—15 ——
共通編	I	装工。								30		
3 土	2	6 —	6	2	コンクリート舗装 (粒度調整路盤工		厚	さ	-25	-30		- 8
木工	般施	般 舗					幅	I	-	-50		
- 事 共 通 編	I	装工										

測定	基 準	測	定	箇 所		摘	要
基準高は延長 40 m毎 し、道路中心線およる 200 m毎 に 200 m回 に 200	び端部で測定。厚に1箇所を掘り起近長80m毎に1箇	中2、現のでは、10年のでは、	よりは、している。 こうない はいい はいい はいい はいいい はい はい はい はい はい はい はい	COUSTCOUSTA	m 500㎡個な測しデの 床にけ定な一平 版		

										48 4	h 14
									/H >: -		各 値 10 個の測定値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	目		測定値 X)	10 個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
3 土	2	6	6	3	コンクリー (セメント		厚	さ	-25	-30	8
木	般	般			青)安定处		幅		_	50	_
工事共通編	施 工	舗装工									
3 土	2	6 —	6	4	コンクリー (アスファル		厚	さ	- 9	-12	- 3
木工	般施	般 舗					幅		_	25	_
事共通編	I	装工									

測	定	基	準	測	定	笛	所	1	商	要
を採取もし	000 ㎡は くは掘り 80m毎1 000 ㎡に	こ1個の 記記 記記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 の に の に	割でコアーて測定。	が 2,000 ㎡. 2,000 ㎡. 2,000 ㎡. 2,000 ㎡. 2,000 ㎡. 2,000 ㎡. 2,000 元.	は以は昆布々でとした場に等与に上、合工の規もにだ合いでえる。これでえる。これでは、いいないでえば、いいないでえば、いいないないである。	る。 び用 の	一の ㎡未満。 10	ア未 個ば平ばが適 版		

	1		1								
										規	恪 値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	百日		測定値	10 個の測定値 の平均
7/10		24	710	М	1	135	MAC	\ H		X)	$(X_{10})$
									甲規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土	2	6	6	5	コンクリート		厚	さ		10	-3.5
木	般	般			版工)		幅		_	25	_
工事共通編	施工	舗装工					平坦	性	-	_	コンクリートの 硬化後 $3m$ プロ フィルメータ ーにより機械舗 設の場合 $(\sigma)2.4nm$ 以下 人力舗設の場合 $(\sigma)3mm$ 以下
							目地段	差		±	2
3 土	2	6 —	6	6	コンクリート		基準高	$\nabla$	±40	±50	_
木	般	般			版工)		厚	さ	_	45	-15
工事	施工	舗装			下層路盤工	-	幅			50	_
共通編		エ									
3 土	2	6 —	6	7	コンクリート(転圧コン		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般施	般舗			版工) 粒度調整路		幅			50	_
- 事 共 通 編	工	語 装 工			12·1次 附正年	1 mr. —					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
	中規模とは、 $1$ 層あたりの施工面積が $2,000$ ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が $500$ $t$ 未満あるいは施工面積が $2,000$ ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が $10$ 個に $9$ 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 $10$ 個の測定値の平均値( $X_{10}$ )について満足しなければ		
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。 基準高は、延長 40m毎に1箇所の割と し、道路中心線及び端部で測定。厚さ は、各車線 200m毎に1箇所を掘り起 こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇 所の割に測定。	ならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘 り起こして測定。			

										規	各値
編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目		測定値 X)	10 個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )
									中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
3 士		6	6	8	コンクリート (転圧コン		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般	般舗			版工) セメント			幅	_	50	Ī
事	工	装			瀝青)安定						
共通		エ									
編											
	-		0		->.611 1	**************************************					
3 土		6	6	9	コンクリート (転圧コン		厚	さ	- 9	-12	- 3
木工		般舗			版工) アスファル	/ト中間層		幅	_	25	_
事共		装工									
通											
編											
3	2	6	6	10	コンクリート	·舗装工	厚	<u></u> さ		15	-4.5
土木		一般			(転圧コン版工)		净				-4.5
エ	施	舗			/(X_L)			幅		35	転圧コンクリー
事共		装工					πź	坦 性		_	トの硬化後、3m プロフィルメー
通編							+	也 任			ターにより
								마따꾹			(σ)2.4mm以下。
							H)	地段差			: 2
			-								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測度値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値が 10 個の別定値の平均値( $X_{10}$ )について満足しなければならないとともに、10 個の測しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		
厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線 200m毎に水糸又はレベルに より1測線当たり横断方向に3箇所以 上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の 割で測定、平坦性は各車線毎に版縁か ら1mの線上、全延長とする。			
隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。			

			ı		T		1				
										規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	頁目	(2	測定値 ()	10 個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土	2	6 —	7	1	薄層カラー舗装 (下層路盤工)	[三]	基準高	<b>≒</b> ▽	±40	$\pm 50$	_
木工	般施	般舗					厚	さ	_	45	-15
事	工	装					幅		_	50	_
共通編		工									
3 土	2	6 —	7	2	薄層カラー舗装 (上層路盤工)	- 美工	厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般施	般舗			粒度調整路盤	弘	幅		_	50	_
上事共 通編	工工	## 装 工									

48

測 定 基 準	測定箇所摘要
基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。	中規模とは、1層あたりの施工面積 が2,000 m <sup>3</sup> 以上とする。

			l	1							
										規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	目	( )	測定値 ()	10 個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土	2	6 —	7	3	薄層カラー舗 (上層路盤工		厚	さ	-25	-30	- 8
木工	般	般			セメント安定処理工	(石灰)	幅		_	50	_
上事共通編	施工	舗装工			女足処理上						
3 土	2	6	7	4	薄層カラー舗 (加熱アスス		厚	さ	-15	-20	- 5
木	般	般			安定処理工		幅		_	50	_
工事共通編	施工	舗装工									
3 土	2	6	7	5	薄層カラー舗 (基層工)	装工	厚	さ	<b>- 9</b>	-12	- 3
木工	般施	般舗					幅		_	25	_
事共 通編	工	<b>装</b> 工									

50

測	定	基	準	測定箇所摘要
幅は、延長 8 厚さは、1,00 を採取もしく 幅は、延長 8 厚さは、1,00 を採取して測	00 ㎡に は掘り 0m毎に 00 ㎡に	1個の 起こし 1 箇所	が 割でコア・ て 測定。 「の割とし、	ー 中規模とは、 $1$ 層あたりの施工面積が $2,000$ ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が $500$ t 未満あるいは施工面積が $2,000$ ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が $10$ 個に $9$ 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 $10$ 個の測定値の平均値( $X_{10}$ )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が $10$ 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
幅は、延長 8 厚さは、1,00 を採取して測	00 m² (C			

									規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値	10 個の測定値 の平均
								中規模	X) 小規模	(X <sub>10</sub> ) 中規模
3	2	6	8	1	ブロック舗装コ		基準高▽	以上 ±40	以下 ±50	以上 —
土木	般	般			(下層路盤工)		厚さ		45	-15
工事	施 工	舗装					幅		50	_
共通	1	I								
編										
3	2	6	8	2	ブロック舗装コ		厚さ	-25	-30	-8
土木	般	般			(上層路盤工) 粒度調整路盤]		- 幅		50	
工事	施工	舗装					- тш			
共	1	工								
通編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
基準高は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 200m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割に測定。	中規模とは、1層あたりの施工面積		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘 り起こして測定。			

							10	Lt. /-t-
								格 値 10 個の測定値
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値	の平均
							(X) 中規模 小規模	(X <sub>10</sub> ) 中規模
							以上以下	以上
3 土	2	6 —	8	3	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25 $-30$	-8
木工	般施	般 舗			セメント (石灰) 安定処理工	幅	-50	_
事	工	装			女足是建工			
共		I						
通編								
3 土	2	6 —	8	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚き	-15 $-20$	-5
木工	般施	般 舗			安定処理工)	幅	-50	_
事	工	装						
共通		工						
編								
					S ) Abylla			
3 土	2	6 —	8	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9   -12	-3
木工	般 施	般 舗				幅	-25	
事	工	装						
共通		I						
編								

54

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は滴		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。	用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。			

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格値
3 土	2	7 地	2		路床安定処理工		基	準	高	$\nabla$	-	±50
木工	般施	盤改					施二	L厚さ		t	-	-50
事	工	良					幅			w	ļ	-100
共通		I					延		長	L	-	-200
編												
3 土	2	7 地	3		置換工		基	準	高	$\nabla$		±50
木工	般施	盤改					置抽	奥厚さ		t	-	-50
事	工	良					幅			W		-100
共通		I					延		長	L	-	-200
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長 40m毎に 1 箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	Q V ∇ ∇ w t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		

<i>4</i> ≡	atr.	kk	M	44 Tr.	ェ	10E	200		15%	П	H + 4
編 3	章 2	節 7	条 4	枝番 2	工 表層安定処理	種 T	測	定	項	目	規格値 特記仕様書に
土	_	地	4	2	(サンドマッ		基	準	高	$\nabla$	明示
木工	般施	盤改					法		長	l	-500
事共通	工	良工					天	端	幅	w	-300
編							天如	<b>端延</b> 县	ŧ	L	-500
3 土	2	7 地	5		パイルネット	Ľ	基	準	高	$\nabla$	±50
木	般	盤					厚		さ	t	-50
工事	施工	改 良					幅			w	-100
共通		工					延		長	L	-200
編											
3 土	2	7 地	6		サンドマット	L	施二	L厚さ	Ž	t	-50
木	般	盤					幅			w	-100
工事	施工	改 良					延		長	L	-200
共通編		工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。  w. (L) は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。	② ③ ④ ① w.(L) 0	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	q. i. w. v. v. t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。	E t	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	目	規格	値
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	7		バーチカルドし (サンドドレー (ペーパードレ	-ン工)	位	置・間隔	w	±10	00
工事	施工	改良			(袋詰式サン ンエ)	,	杭	径	D	設計値	以上
共通		エ	8		締固め改良工			込長さ		設計値	以上
編					(サンドコン ンパイル工)		式サン ンドコ	ドレーン ドドレー ンパクシ 砂投入量	・ン、サ	_	
3	2	7	9		固結工		基	進高	$\nabla$		0
土木	一般	地盤			(粉体噴射撹拌 (高圧噴射撹拌			置・間隔		D/4J	
工事	施 工	改 良			(スラリー撹拌 (生石灰パイ/		杭	径	D	設計値	以上
共通		エ					深	度	Q	設計値	以上
編											

測定基準	油 中 然 元	松二田
測 定 基 準 100本に1箇所。	測 定 箇 所	摘要
100 本以下は2箇所測定。1箇所に4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	w w w	
	※余長は、適用除外	
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。 全本数	w w w	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高▽ 根入長	±100 設計値以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さℓ 配置誤差 d	設計深さ以上 100
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 0 延長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-100 -200
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽ 天 端 幅 w 法 長 ℓ	-50 -100 -100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

<i>t</i> —	-4	linken	AT.	LL	- ~	794 da art da 117 ld 144
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 ▽ −50
3 土	2	10 仮	9		地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ▽ ±50
木工	般施	設工				連壁の長さ 0 -50
事	工					変 位 300
共通						壁 体 長 L -200
編	0	10	10		地中連続壁工(柱列式)	
3 土	2	10 仮	10		<b>地中連続壁工(柱列式)</b>	基 準 高 ▽ ±50
木工	般施	設 工				連壁の長さ 0 -50
事共	エ					変 位 d D/4以内
通						壁 体 長 L -200
編						
3 土	2	10 仮	22		法面吹付工	法 長 0 < 3 m — 50
木工	般施	設 工				$\ell$ $\ell \ge 3 \mathrm{m}$ $-100$
事	工					t < 5 cm $-10$
共通						厚 $t \ge 5 cm$ $-20$
編						t 但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上
						延 長 L -200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所に つき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき1箇所。延長40m (又は 50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき1箇所。延長20m (又は 25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25 m の場合は 25 m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25 m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。	d CONCORC D	D:杭径
施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下 のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 200 ㎡につき 1 箇所以上、200 ㎡以下 は 2 箇所をせん孔により測定。 1 施工箇所毎	e de la constant de l	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規 格 値
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	1		現場塗装工		<b>塗</b>	膜	厚	a b B G C C の均標計以 の、厚の の偏塗値超た定が合きのな

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 ㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点と し、各点の測定は5回行い、その平均 値をその点の測定値とする。						

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規格	値	
3 土	3 共	1 共	2		場所打擁壁工			基	準	高	$\nabla$	±50	)	
木工	通施	通関	<u> </u>						厚		さ	t	-20	)
事	工	係						裏	込	厚	さ	-50	)	
共通								幅		w <sub>1</sub> ,	$\mathbf{w}_2$	-30	)	
編							高さ		h	< 3	m	-50	)	
							h		h	≧ 3	m	-10	0	
								延		長	L	-20	0	
3 土 木 工	3 共通施	1 共通関	3		プレキャスト擦	壁工		基	準	高	$\nabla$	±50	)	
事共通	工	係						延		長	L	-20	0	
編														

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	$\begin{array}{c c} & & & \\ & & & \\ \hline & & & \\ \end{array}$	
1 施工箇所毎	$\begin{array}{c c} & w_1 \\ \hline \end{array}$	
	$\begin{array}{c c} w_1 \\ \hline \\ $	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値				
3 土	3 共	1 共	4		井桁ブロックエ		基 準 高 ▽	±50				
木工	通	通関					法 高さh < 3 m	-50				
事	施工	係									長□ 高さh≥3 m	-100
共通											厚さt <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> , t <sub>3</sub>	-50
編							延 長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				
3 土	3 共	1 共	5		アンカーエ		削孔深さ 0	設計値以上				
木工	通施	通関					配置誤差 d	100				
事	工	係					せん孔方向 θ	±2.5度				
共通												
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	L <sub>1</sub>	
	$\frac{\ell_{2}}{\ell_{2}}$ $\ell_{2}$ $\ell_{3}$ $\ell_{2}$ $\ell_{2}$ $\ell_{3}$ $\ell_{3}$ $\ell_{3}$	
全数(任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規 格 値	
3 土 木 工	3 共通施	1 共通関	6		側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝)	基 準 高 ▽	±30	
事共通編	エ	係			(管渠)	延 長 L	-200	
3 土	3 共	1 共	7		現場打水路工	基 準 高 ▽	±30	
木工	通施	通関				厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20	
事	工	係				幅 w	-30	
共通						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30	
編						延 長 L	-200	
3 土	3 共	1 共	8		集水桝工	基 準 高 ▽	±30	
木工	通施	通関					※厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub>	-20
事共	工	係				※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	
通						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30	
編								
3 土	3 共	1 共	9		暗渠工	基準高 ▽	±30	
木工	通施	通関				幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-50	
事共	工	係			深 さ h	-30		
通						延 長 L	-200	
編								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1箇所/1施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t <sub>1</sub> W t <sub>2</sub>	
	****	
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	t <sub>3</sub> W <sub>1</sub> t <sub>4</sub> t <sub>1</sub> W <sub>2</sub> t <sub>2</sub> h <sub>1</sub> h <sub>2</sub> t <sub>5</sub>	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 延長 40m (又は50m) 以下のものは 1施工につき2箇所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。) 1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工種	測 定 項 目 規 格 値
3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	10		刃口金物製作工	± 2 ······ h ≤0.5 ± 3 ····· h (m) 0.5 < h≤1.0 ± 4 ····· 1.0 < h ≤2.0  外周長 L (m) ± (10+L/10)
3	3	1	11		階段工	幅 w -30
土木工	共通	共通				高 さ h -30
工事	施 工	関係				長 さ L -30
共通						段 数 ±0段
3 土	3 共	2 河	1		巨石張り、巨石積み	基 準 高 ▽ ±500
木工	通施	川関				法 長 0 —200
事共	エ	係				延 長 L -200
通編						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	h	
1回/1施工箇所	h L L	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

編	章	節	条	枝番	工	種	ì	測	定	項	目	規	格	値
3 土	3 共	2 河	2		かごマット		ì	法		長	Q		-100	1
木	通	Ш					J	厚		さ	t	_	-0.2	t
工事:	施工	関係					3	延		長	L		-200	1
共通編														
3 土	3 共	2 河	3		じゃかご		法		Q	< 3	m		-50	
木工	通	川関					長 ()		Q	≧ 3	m		-100	1
事	施工	係					J	厚		さ	t		-50	
共通編					w 1	) with								
3 土	3 共	2 河	4		ふとんかご、	かご枠		高		さ			-100	
木工事共通編	通施工	川関係					3	延 :		L <sub>1</sub> ,	L 2		-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	ê t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	l t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	L <sub>1</sub>	

編	章	節	条	枝番	工 種		測	定	項	目	規	格	値
3 土	3 共	2 河	5		根固めブロック工	基準		層		積		±100	
木工	通施	川関				市高▽		乱		積	±	t/2	2
事共	エ	係					厚		さ	t		-20	
通編						幅 W <sub>1</sub>		層		積		-20	
///mi						$\mathbf{w}_1$		乱		積	_	t/2	2
						延長		層		積		-200	
						$\begin{array}{c} L_1 \\ L_2 \end{array}$		乱		積	_	t/2	2
3 ±	3 共	2 河	6		沈床工		基	準	高	$\nabla$	:	±150	
木工	通	川 関					幅			w		±300	
事	施工	係					延		長	L		-200	
共通編													
3 ±	3 共	2 河	7		捨石工		基	準	高	$\nabla$	-	-100	
木工	通施	川関					幅			w	=	<del>- 100</del>	
事	工	係					延		長	L	-	-200	
共通編													
3 土 木	3 共 通	2 河 川	8		護岸付属物工		幅			W		-30	
工事	施工	関係					高		さ	h		-30	
共通編													

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。		
1組毎	▼	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	w	
各格子間の中央部 1 箇所を測定。	h	

⟨ci	李	松	久	壮平	丁 往		) III	シ 佰 ロ	4H	拉 法
編	章	節	条	枝番	工 種	ì	則 ;	定 項 目		格値
3 土	3 共	3 海	1	1	後保船連転工 (ポンプ浚渫船)			T	上限	下限
木	通施	岸関					電	200ps	+200	- 800
工事	Ĭ.	係					気	500ps	+200	-1000
共通						基準	船	1000ps	+200	-1200
編						高	ディ	250ps	+200	- 800
						$\nabla$	ー ゼ ル	420ps 600ps	+200	-1000
							船	1350ps	+200	-1200
								幅	_	200
							延	長	_	200
3 土	3 共	3 海	1	2	浚渫船運転工 (グラブ船)	-	基	準 高 ▽	上限	+200
木	通 施	岸関			(2 2 2 MH)			幅	_	-200
工事	Ĭ.	係					延長			200
共通編										
3 土	井 の	4 道	1		プレキャストカルバー トエ	-	基	準 高 ▽	Ξ	±30
木	通	路関			・一 (プレキャストボック スエ)	;	※幅	w	-	-50
工事	施 工	係			ヘエ) (プレキャストパイプエ)	;	※高	さ h	-	-30
共通						173	延	長 L	_	- 200
編										
3 土	3 共	4 道	2		落石防護柵工					
木	通	路				i	高	さ h		±30
工事共	施工	関 係				3	延	長 L	_	- 200
通編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。	\	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。 1 施工箇所毎	L L	
	h h	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番		種		測	定	項	目		格	値
3 土木工事共通編	3 共通施工	4道路関係	3		検査路製作工		部材		材長	Q	(m)	$\pm 3$ $\pm 4$ $\pm$	0	≤10 >10
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	4		鋼製伸縮継手	<b>设作工</b>	組 立	組とフ違い	せる高さ	る 伸 の § る げー	(m) 日箱装置 差 <sub>1</sub> (mm) 一の食い <sub>2</sub> (mm)	設	~+3 計 ±4 ±2	値
3 土木工事共通編	3 共通施工	4道路関係	5		落橋防止装置製	<b>4</b> 作工	部材	部	材長	Q	(m)	± 3 ·	0	≤10 >10
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	6		鋼製排水管製化	ŧΙ	部材	部	材長	Q	(m)	± 3 ·	0	≤10 >10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
製品全数を測定。	w w	
両端及び中央部付近を測定。		
	$\underbrace{\frac{\sqrt{U}}{\delta_1}}_{\delta_1}$	
	V1 <u> </u>	
	(実測値) δ2	
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸伝衣示固所で側足。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

	_							
編	章	節		枝番	工種		測定項目	規格値
3 土木工事共通	3 共通施工	4 道路関係	7		プレビーム用桁製作工		フランジ幅 w(m) 腹板高 h(m)	$\begin{array}{l} \pm \ 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm \ (3 + w / \\ 2) \cdots 2.0 < w \end{array}$
編						部材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200
							部材長 ℓ (m)	$\begin{array}{cccc} \pm \ 3 \cdots \ \ell & \leqq 10 \\ \pm \ 4 \cdots \ \ell & > 10 \end{array}$
						仮組立時	主げたのそり	$ -5 \sim +5 $ L ≤ 20 $ -5 \sim +10 $ 20 < L ≤ 40
3 土 木 工 事	3 共通施工	4 道路関係	8		橋梁用防護柵製作工	部材	部 材 長 ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm \; 3 \; \cdots \cdots \\ \qquad \qquad \ell \; \leq 10 \\ \pm \; 4 \; \cdots \cdots \\ \qquad \qquad \ell \; > 10 \end{array}$
共通編								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各支点及び各支間中央付近を測定。	h L W I 型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	e	
各主げたについて 10〜12m間隔を測定。	b L	
図面の寸法表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項目	規格値
3 土	3 共	4 道	9	1	鋳造費 (金属支承工)		上下		孔の直径差	+ 2 - 0
木工事	通施工	路関係					部鋼構			ボスを基準 立置のずれ
共通編							造物との	中心	≤1000mm	1以下
							接合用	距離		ボスを基準 立置のずれ
							ボルト孔		>1000mm	1.5以下
							アン	孔の	≤100mm	+ 3 - 1
							カー	直 径	>100mm	$\begin{array}{c} +4 \\ -2 \end{array}$
							ボルト用孔(鋳放し)	1 8	孔の中心距離	JIS B 0403-95 CT13
							センタ	7	ジスの直径	+ 0 - 1
							ーボス	才	ミスの高さ	+ 1 - 0

86

	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
製品全	数を測	定。								

編	章	節	条	枝番	エ #	種		測	定項目	規 格 値
3 ±	3 共	4 道	9	1	鋳造費 (金属支承工)		の長	の橋 :さ寸	軸及び直角方向 法	JIS B 0403-95 CT13
木工	通施	路 関					全移		ℓ ≦300mm	$\pm~2$
事共通	I	係					動 量 ℓ		ℓ >300mm	± 0 /100
編								上、	下面加工仕上げ	± 3
							組	コン	H ≦300mm	± 3
							立 高 ち H	クリート構造用	H>300mm	(H/200+3) 小数 点以下切り捨 て
							普		放し長さ寸法 ※1)、※2) 放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403-95 CT14 JIS B 0403-95 CT15
							通寸法	į	削り加工寸法	JIS B 0405-91 粗級
								7	ガス切断寸法	JIS B 0417-79 B 級
3 土	3 共	4 道	9	2	 鋳造費 (大型ゴム支承工	)	幅 w	W	r, L, D≦500	0~+5
木工事	通 施 工	路関係					長 さ L		00 < w, L, D	0~+1%
共通編							直 径 D	15	500 <w,l,d< td=""><td>0 ∼+15</td></w,l,d<>	0 ∼+15
							厚		t ≦20mm	±0.5
							さ	:	20< t ≦160	$\pm 2.5\%$
							t		160< t	$\pm4$
								平	面 度	1

88

測 定 基 準		測	定	箇	所	揺	更	
製品全数を測定。								
※ 1) 片面削り加工も含む。								
※ 2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。								
製品全数を測定。 平面度:1個のゴム支承の厚さ(t) の最大相対誤差		_ 補強 <sup>4</sup>	<u></u>					
	t 🚺		w D		L t			

89

編	章	節	条	枝番	I.	種		測定	項	目	規	格	値
3 ±	3 共	4 道	10		アンカーフ	レーム製作工			δ	平 度 1 (mm)	b	/50	00
木工	通施工	路関係					仮組	鉛	直 δ	度 2 (mm)	h	/50	00
事共通編	工	床					立時	高さ	h	(mm)		± 5	
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	11		仮設材製作		部材	部材長	: Q	(m)	± 3· ± 4·	0	≤10 >10
3 土 木	3 共 通	4 道 路	12		床版・横組	LT.		基準	高	$\nabla$		±20	
工事	施 工	関係						幅		w	0-	~+3	30
共通								厚	さ	t	-1	0~+	-20
編								鉄筋の	かる	S D	設計	十値以	人上
								鉄筋の有	i 効i	高さ		±10	
								鉄筋		隔		±20	
								1	够虐	鉄筋の まさがマ マの場合		±10	
3 土	3 共	4 道	13	1	伸縮装置工 (ゴムジョ			据付り	ナ高	i さ	舗装 0	面に ~-	
木工事	通施工	路関係						表面の	<u>п</u> с	1 凸		3	
共通編								仕上り	が高	i さ		面に ~-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
軸心上全数測定。	$\begin{array}{c c} b \\ \hline \downarrow \\ h \\ \hline \end{array}$	
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。) 1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。 両端及び中央部付近を測定。		
	- 高さ 舗装面 <del></del>	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
編 3	早 3	即 4	13	<b>校</b> 番	中縮装置工 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀	提付け真さ	規 格 個 ± 3
土木	共通	道路	-		(鋼製フィンガージョイント)	高 車線方向各点誤差 の相対差	3
工事	施 工	関係				表面の凹凸	3
共通						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2
編						縦方向間隔	$\pm 2$
						横方向間隔	± 5
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2
3 土	3 共	4 道	14		地覆工	地覆の幅 w <sub>1</sub>	$-10\sim +20$
木工	通施	路関				地覆の高さ h	$-10\sim +20$
事	 工	係				有効幅員 w <sub>2</sub>	$0 \sim +30$
共通編							
3 土	3 共	4 道	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	- 5 <b>~</b> + 10
木	通	路関			Hed NC / 12 Led 184	高 さ h	$-20\sim +30$
工事共通編	施工	係					
3 土	3 共	4 道	16		検査路工	幅	± 3
木工	通	路関				高さ	$\pm 4$
上事 共 通 編	施工	<b>网</b> 係					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
高さについては車道端部、中央部各3 点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部 の計3点。	C A B	
1径間当たり両端と中央部の3箇所測	舗装面 辺辺辺	
定。	W <sub>1</sub> W <sub>2</sub>	
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	h	
1 ブロックを抽出して測定。		

								規格値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	コンクリート橋 鋼橋
3 土 木	3 共通	4 道 路	17	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注 1) 可動支承の移動	±5 設計移動量
工	施	関					可能量 注 2)	+10以上
事共	エ	係					支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$ $4+0.5 \times (B-2)$
編編							下 沓 橋軸方向の	1 /100
							水 平 橋軸直角方向度	
							可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5
							可動支承の 移動量 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上
3 土	3 共	4 道	17	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注 1)	±5
木工	通施	路 関					可動支承の移動 可能量 注 2)	設計移動量 +10 以上
事共	工	係					支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$ $4 + 0.5 \times (B-2)$
編編							支 承 橋軸方向 の 水 平 橋軸直角方向	1/300
							度 可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5
							可動支承の 移動量 注 3)	温度変化に伴う移動 量計算値の 1/2 以上

94

測 定 基 準	測	定	笛	所	摘	要
支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m)						
支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。						
注 1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量δを考						
慮して、移動可能量が道路橋支承便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。						
詳細は、道路橋支承便覧参照。						
支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合						
は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注 1) 先固定の場合は、支承上面で測						
定する。 注 2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 δ を考 慮して、移動可能量が道路橋支承便覧						
の規格値を満たすことを確認する。 注 3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。						

95

勿	李	tete:	条	枝番 工 種	測定項目	規格値	測定基準測定箇所	摘要
編	章	節			測定項目	現 格 値	Carlo Carlo A. W. Wilde	摘 要
3 土 木 工 二	3 共通施	4 道路関	18	(ケレーン未設)	全長・支間長L (m)	± (20+L/5)	各けた毎に全数測定。       全長       全長       全長       上	
事共通編	工	係		(ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主げた・主構の支間長(m) 主 if t	
					そ り δ (mm)	± (25+L/2)	<ul><li>主げた、主構を全数測定。</li><li>L: 主げた・主構の支間長(m)</li></ul>	
					※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	±4 B≤2 ± (3+B/2) B>2	各支点及び各支間中央付近を測定。 [ユーリー・リー・   ローリー・   ローリー・	
					※主げたの橋端に おける出入差 δ (nm)	設計値 ±10	どちらか一方の主げた(主構)端を測定。	
					※主げた、主構の 鉛直度 δ (nm)	3+h/1, 000	各主げたの両端部を測定。 h: 主げた・主構の高さ(mm)	
					※現場継手部 のすき間 $\delta_1,\delta_2$ (mm)	設計値 ±5	主げた、主構の全継手数の $1/2$ を 測定。 $\delta$ 1, $\delta$ 2 のうち大きいもの 設計値が 5 mm以下の場合は、マイナス を認めない。	
							※は仮組立検査を実施しない工事に適 用。	

※規格値の L,B に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度  $\delta$  」の規格値の h に代入する数値はmm単位の数値とする。 97

<u> </u>							<u> </u>
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
3 土	3 共	4 道	19	1	プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L (m)	± L/1000
木	通	路			(11.5 (5)	断面の外形寸法	± 5
工事共	施 工	関係			(けた橋)	橋 桁 の そ り δ <sub>1</sub>	± 8
通編						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10
2	9	4	19	0	プレテンション桁製作工		±10···
3 土木工	3 共通施	4 道路関	19	2		桁長 L (m)	$\begin{array}{c} L \leq 10 \text{m} \\ \pm L/1000 \cdots \end{array}$
事共		係				断面の外形寸法	L>10m ± 5
通編						橋 桁 の そ り δ <sub>1</sub>	± 8
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	±10
3 土	3 共	4 道	20		ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w <sub>1</sub>	+10 -5
木工	通施	路 関				幅 (下) w <sub>2</sub>	± 5
事共	工	係				高 さ h	+10 -5
通編						桁 長 0 支間長	<ul><li>ℓ &lt;15···±10</li><li>ℓ ≥15···±</li><li>(ℓ − 5)</li><li>カンつ</li><li>−30mm 以内</li></ul>
						横方向最大タワミ	0.8 @

98

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認証工 場の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。	$\delta_1$	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS 製品の場合は、JIS 認証工 場の成績表にかえることができる。 JIS 製品以外は JIS 製品に準ずる。	$\delta_1$	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ②:支間長(m)	$W_1$ $h$ $W_2$	

99

<b>∕</b> ₩	atra	h-h-	N	44 77.	_	155	201	ب بار	z n		TH	1.67	l-tr
編	章	節	条	枝番	エ プレキャスト	種		定「			規	格	値
3 土	も共	4 道	21		製作工(購入		桁	£	₹ 0			_	
木	通	路					断面の	外形寸	法(n	nm)		_	
工事	施 工	関係											
共													
通編													
7,113													
3	3	4	22		プレキャスト	セグメント					0 < 1	5	±10
土	共	道			主桁組立工		桁	長	Q		$\ell \geq 1$		
木工	通施	路 関						間長				- 5) かつ	
事	エ	係									-3	Omm J	以内
共通							横方	向最大	タワ	3	0	.80	
編													
3 土	3 共	4 道	23		PCホロース	ラブ製作工	基	準吊	<b>与</b> ▽	7		±20	
木工	通 施	路 関					幅	$\mathbf{w}_1$	, w <sub>2</sub>	:	- 8	5~+	- 30
事	工	係					厚	č	≛ t		-1	0~+	-20
共通											0 < 1		
編							桁	長	Q		$\ell \geq 1$	.5···: - 5)	
												カン	
											-30	以內	

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ②:支間長(m)						
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	t	0	w1 \\ \rightarrow \) \( \right			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
3	3	4 道	24		PC箱桁製作工	基 準 高	±20
土木	共通	路				幅 (上) w <sub>1</sub>	- 5 <b>~</b> +30
工事	施 工	関係				幅 (下) w <sub>2</sub>	- 5 <b>~</b> +30
共通						内空幅 W <sub>3</sub>	± 5
編						高 さ h <sub>1</sub>	+10 - 5
						内空高さ h <sub>2</sub>	+10 - 5
						析長0	<pre>0 &lt;15···±10 0 ≥15···±(0-5) カンつ -30以内</pre>
3 土	3 共	4 道	25		PC押出し箱桁製作工	幅 (上) w <sub>1</sub>	- 5 ∼+30
木	通	路関				幅 (下) w <sub>2</sub>	- 5 <b>~</b> +30
工事	施工	係				内空幅 W <sub>3</sub>	± 5
共通						高 さ h <sub>1</sub>	+10 - 5
編						内空高さ h <sub>2</sub>	+10 - 5
						析長0	ℓ <15···±10 ℓ ≥15···±(ℓ −5) カンつ −30以内
							-
3 土	3 共	4 道	26		架設工(コンクリート橋)	全 長・支 間	_
木工	通施	路関			(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	_
事共	工	係			架設工支保工	そり	_
通編					(固定) (移動)		
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 ②:桁長(m)	$\begin{array}{c c} w_1 \\ \hline \\ \hline \\ h_1 \\ \hline \\ \hline \\ w_2 \\ \end{array}$	
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-4-12床版・横組工に準ずる。 0:桁長(m)	$h_1$ $h_2$ $w_2$	
各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。 主桁を全数測定。		

										規 ‡	各 値	
									個々の		10個の	測定値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		( )	ζ)	の平均 (X <sub>10</sub> )	
									中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	3 共	4 道	27	1	半たわみ性舗(下層路盤工		基準高	<b>ij</b> ▽	±40	±50		
木工	通施	路関					厚	さ	-45	-45	-15	-15
事	工	係					幅		-50	-50	_	_
共通												
編												
3 土	3 共	4 道	27	2	半たわみ性舗(上層路盤工		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	通施	路関			粒度調整路	盤工	幅		-50	-50	_	_
事	工	係										
共通												
編												

測	定	基	準		測	定	笛	所		摘	要
し、道路中 厚さは各車 起こして測	心線及て 線 200n 定。	が端部で n毎に 1	箇所の割と *測定。 1 箇所を掘り 百所の割に測	中 大 基 3,000 よ 施 い 大 に に に に に に に に に に に に に	見模以上 上での管 および表	の理解をいいて、これでである。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	び記録 中の は かい こう	「 事を ける。	い、 用量が の工事 店果をい		
	、各車線	泉 200n	箇所の割と n毎に1箇列								

									規 相	各 値	
編	章	節	条	枝番	工工種	測:	定項目		測定値 (X)	Ø <u>3</u>	测定值 平均 . <sub>10</sub> )
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
3 土	3 共	4 道	27	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	通施	路関			セメント (石灰) 安定処理工		幅	-50	-50	_	_
事共通編	エ	係									
3 土	3 共	4 道	27	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト	厚	さ	-15	-20	- 5	<b>-</b> 7
木工	通施	路関			安定処理工)		幅	-50	-50	_	
事共通編	エ	係									
3 土	3 共	4 道	27	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚	さ	- 9	-12	- 3	- 4
木工	通施	路関					幅	-25	-25	_	_
事共通編	Ī	係									
3 土	3 共	4 道	27	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚	さ	- 7	- 9	- 2	- 3
木工	通施	路関					幅	-25	-25	— —	—
工事 共 通 編	工	条係				平	坦 性	-	_	(σ)2. 直読式 (足付き	

106

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割と し、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコ アーを採取もしくは掘り起こして測 定。			
幅は、延長 80m毎に1箇所の割と し、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコ アーを採取して測定。	施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割と し、厚さは、1000 ㎡に1個の割でコ アーを採取して測定。	維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割と し、厚さは、1000 ㎡毎に1個の割で コアーを採取して測定。			

107

									規 #	 恪 値	
<i>A</i>	-4-4	Enter	47	Lila est		No. a	L-T 0	個々の		10個页	測定値
編	章	節	条	枝番	工種	種測定項目		(2	X)	の平均 (X <sub>10</sub> )	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	3 共	4 道	28	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準	售高▽	±40	±50	_	_
木工	通施	路関				厚	さ	-45	-45	-15	-15
事	工	係					幅	-50	-50	_	
共通											
編											
3	3	4	28	2	排水性舗装工						
土	共	道	20	2	(上層路盤工)	厚	<u>さ</u>	-25	-30	- 8	-10
木工	通施	路関			粒度調整路盤工		幅	-50	-50	_	
事共	工	係									
通編											
利田											
3 土	3 共	4 道	28	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	通施	路関			セメント (石灰) 安定処理工		幅	-50	-50	_	
事	 工	係			女足处连工						
共通											
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
基準高は延長 40m毎に1箇所の割と し、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り 起こして測定。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測 定。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘 り起こして測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を 省略することが出来る。		
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを 採取もしくは掘り起こして測定。			

					T				1				
										規	各値		
編	章	節	条	枝番	エ	種	測:	定項目		測定値	10個の の <sup>5</sup>	測定値 平均	
										() 小規模	$(X_{10})$		
									以上	以下	以上	以下	
3 土	3 共	4 道	28	4	排水性舗装工 (加熱アスフ	ァルト	厚	さ	-15	-20	<b>–</b> 5	<b>-</b> 7	
木工	通施	路関			安定処理工)			幅	-50	-50	_	_	
事共通編	I	係											
3	3	4	28	5	排水性舗装工		厚	<b>*</b>	<b>-</b> 9	-12	- 3	- 4	
土	共	道 路			(基層工)		子				- o	- 4	
木工	通施	片						幅	-25	-25	_		
事共通編	工	係											
3 土	3 共	4 道	28	6	排水性舗装工 (表層工)		厚	さ	- 7	- 9	- 2	- 3	
- 木工事共通	通施工	ら と と と と と と と と と と と と と と と と と と と			(八日上)			幅	-25	-25	_	_	
編							平	坦性	_	_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7	mm 以下	

110

測	定	基	準		測	定	箇	所	1	商	要
 1000	$m^2 \not \subset 1$		の割とし、 でコアーを	中規格では、1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	臭ごよ以真真里一台 以のび上事小反種で 取に なる。に	の理層かとさ映のこれが用る、もき工が見る、もき工で	能合該中のるがな物当規の規数工のす模、模日	以上の工事 管理結果を の工事をい 連続する場			
1000	$\text{m}^2\text{VC }1$		の割とし、 でコアーを	に損傷をの方法に	を与え こよる。 事にお	る恐れ ことが いては	のある 出来る。 、平坦	より床版等 場合は、他 性の項目を			
 1000	ma毎に		の割とし、 割でコアー								

111

									1			
										規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測知	定項目	個々の		$\mathcal{O}_{\overline{2}}$	)測定値 平均
									(X) 中規模 小規模		中規模	<sub>10</sub> ) 小規模
3	3	4	29	1	グースアスフ	7 - 1 . 1			以上	以下	以上	以下
±	共	道	29	1	舗装工		厚	さ	-15	-20	<del>- 5</del>	<b>-</b> 7
木工	通 施	路 関			(加熱アスラ 安定処理工)			幅	-50	-50	_	
事	工	係			女是是生工	,						
共通												
編												
3	3	4	29	2	グースアスフ	ファルト	厚	さ	- 9	-12	- 3	-4
土木	共通	道 路			舗装工 (基層工)			幅	-25	-25	_	
工事	施 工	関係						тш	20			
井	上	VΝ										
通編												
///mi												
2	2	4	29	3	グースアスフ	7 - 1.1					1	1
3 土	3 共	4 道	29	3	舗装工	アルト	厚	さ	- 7	<b>-9</b>	- 2	- 3
木工	通 施	路 関			(表層工)			幅	-25	-25	_	_
事	工	係										フィルメーター 4mm 以下
共通							亚	坦性	_	_	直読式	
編							Ċ				(足付き (σ)1.	f) 75mm 以
											下	0,

幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000 ㎡に1 個の割でコアーを採取して測定。  工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	測 定 基 準	測定箇所摘要
幅は、延長 80m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、1000 ㎡に 1 個の割でコアーを 採取して測定。	厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場
厚さは、1000 ㎡毎に1個の割でコアー	厚さは、1000 ㎡に1個の割でコアーを	橋面舗装等でコアー採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を
	厚さは、1000 ㎡毎に1個の割でコアー	

								規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上
3 土 木	3 共 通	4 道 路	30	1	透水性舗装工 (路盤工)		基準高▽	±50	_
工事共	施工	関係					厚さ	$ \begin{array}{c c} t < \\ 15 \text{cm} \\ \hline t \ge \\ \end{array} $	-10
通編								$ \begin{array}{c c}     \hline                                $	<del>-15</del>
							幅	-100	_
3 土 木 工	3 共通施	4 道路関	30	2	透水性舗装工 (表層工)		厚さ	-9	-3
事共通	I.	係					幅	-25	
編									

基準高は片側延長 40m 毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に1箇所測定。	
※歩道舗装に適用する。	
幅は、片側延長 80m 毎に 1 箇所の割で 測定。 厚さは、片側延長 200m 毎に 1 箇所コ アーを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	
次少旦	

									規	烙 値	
編	章	節	条	枝番	工種	測	定項	目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X <sub>10</sub> )	
3 土	3 共	4 道	31		路面切削工	厚	さ	t	<b>-</b> 7	- 2	
木工	通施	路関				幅		w	-25	_	
上事 共 通 編	工	<b>路</b> 係									
3	3 共	4 道	32		舗装打換え工	路	幅	w	_	- 50	
土木	通	路				盤	延長	ŧL	-100		
工事	施工	関係				エ	厚さ	₹ t	該当工種		
共通						舗	幅	w	-25		
編						設 工	延長		-100		
3	3	4	33		オーバーレイエ.		厚さ			<b>江</b> 種	
土	共	道	33		A W DAT	厚	さ	t		- 9	
木工	通施	路関				幅		W	_	- 25	
事共	エ	係				延	長	L	_	100	
通編						平	坦	性	_	3mプ゚ロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下	
3 土 木 工	3 共通施	4 道路 関	34		落橋防止装置工		/カ· 、孔(		設計	直以上	
事共通編	Ĭ	係					ノカー ト定れ		-20 以内 か	∽ −1D以内	

測 定 基 準	測 定 箇 所 1	蔥 要
厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	<del>C</del>	
各層毎1箇所/1施工箇所	W L	
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	t 大 現舗装 w	
全数測定 全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格値
5 河	1 築	8 水	8		杭出し水制工		基	準	高	$\nabla$		±50
川編	堤	制工					幅			w	-	± 300
луни	護岸	-					方			向	Τ	±7°
	产						延		長	L	-	-200
5河川編	1築堤・護	11 光ケーブ	3		配管工		埋	設	深	t	0	·~+50
	岸	ル配管工				延		長	L		-200	
5 河	1 築	11 光	4		ハンドホール工		基	準	高	$\nabla$		$\pm 30$
川編	堤 • 護	ケーブ					*	厚さ	t <sub>1</sub> ~	·t <sub>5</sub>		-20
	岸	ル 配					>	※幅	w <sub>1</sub> , w	2		-30
		管工					*	高さ	h <sub>1</sub> ,	$h_2$		-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 組毎		
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	K	
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t <sub>3</sub> W <sub>1</sub> t <sub>4</sub> t <sub>1</sub> W <sub>2</sub> t <sub>2</sub> h <sub>1</sub> L <sub>5</sub>	

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値
5 河川編	3 樋門・樋管	即 3 樋門・樋管本体工	6	<b>枚</b> 畬	国渠工 (本体工)	測 疋 垻 目 基 準 高 ▽ 厚さ t <sub>1</sub> ~t <sub>8</sub> 幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub> 内空幅 W <sub>3</sub> 内空高 h <sub>1</sub> 延 長 L	規格 値 ±30 -20 -30 -30 ±30 -200
5河川編	3 樋門・樋管	3 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基 準 高 ▽ 延 長 L	±30 -200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	ts ts	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。 1施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値																											
5 河	3 樋	3 樋	7 8		翼壁工 水叩工			基	準	高	$\nabla$		±30																												
川編	門・	門門門		714 1-12			厚		さ	t		-20																													
利用	樋樋					幅			w		-30																														
	管	管 本						高		さ	h		$\pm 30$																												
		体 工						延		長	L		-50																												
5 河	4 水	4 水	7 8		床版工 堰柱工			基	準	高	$\nabla$		±30																												
川編	門	外門本	9	Э			堰在工 門柱工 ゲート操作台工			厚		さ	t		-20																										
///ни	編 本 10 体 11 エ ー	体 11 胸壁工			幅			w		-30																															
		<u></u>			高		さ	h		±30																															
								延		長	L		-50																												
5 河	5 堰	4 可	13 14		開門工 土砂吐工			基	準	高	$\nabla$		±30																												
川編		動堰							14					厚		さ	t		-20																						
лут		本																																							幅
		体 工						高		さ	h		$\pm 30$																												
								延		長	L		-50																												
5 河	5 堰	5 固	8		堰本体工 水叩工			基	準	高	$\nabla$		$\pm 30$																												
川編		定 堰	10		土砂吐工			厚		さ	t		-20																												
	本 体 工	本				幅			w		-30																														
						高		さ	h		±30																														
							堰長		L	< 20	m		-50																												
							L		L	≥20	m		-100																												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	t w t h	
図面の寸法表示箇所で測定。	L	
召曲の寸仏衣小画月で側た。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工 継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で 測定。		

	I		I		T																		
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値															
5 河	5 堰	6 魚	3		魚道本体工		基準高 ▽	$\pm 30$															
Л	也	道					厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20															
編			I					幅 w	-30														
							高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30															
							延 長 L	-200															
5 河	5 堰	7 管	2		管理橋橋台工		基 準 高 ▽	$\pm 20$															
川編		理橋下部工	理 橋 下 部	橋 下 部	里				厚 さ t	-20													
利田					下部	下	下	下					天 端 幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10									
										天 端 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10												
																			高 さ h <sub>1</sub>	-50			
									胸壁の高さ h <sub>2</sub>	-30													
							天端長01	-50															
							敷 長 ℓ ₂	-50															
							胸壁間距離 ℓ	$\pm 30$															
							支 点 長 及 び 中心線の変 化	$\pm 50$															

		<b>平位.IIII</b>
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇 所。(なお、製品使用の場合の製品寸法 は、規格証明書等による)	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	$w_2$ $w_1$ $w_2$ $w_1$ $h_2$ $h_3$ $h_4$ $h_5$ $h_5$ $h_6$ $h_7$ $h_8$ $h_8$ $h_8$ $h_9$	

		節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
5 河	6 排	3 機	6		本体工		基	準	高	$\nabla$		±30	
川編	水機	場本					厚		さ	t		-20	
孙田	場	体					福			w		-30	
		上	工					ż ł	1,	h <sub>2</sub>		$\pm 30$	
							延		長	L		-50	
5 河	6 排	3機	7		燃料貯油槽工	-	基	準	高	$\nabla$		±30	
Л	水	場					厚		さ	t		-20	
孙田	編 機 本 場 体 工	体					福			w		-30	
							高		さ	h		±30	
							延		長	L		-50	
5 河	6 排	4 沈	7		コンクリート	床版工	基	準	高	$\nabla$		±30	
川編	水機	砂池					厚		さ	t		-20	
孙田	場	工					福			w		-30	
							高		さ	h		$\pm 30$	
							延		長	L		-50	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L \\ \hline \\ \hline \\ h_2 \\ \hline \\ $	
図面の表示箇所で測定。	L w	
図面の表示箇所で測定。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目規格値
5 河	7 床	3 床	6	1	本体工 (床固め本体工)	基 準 高 ▽ ±30
Л	止	止			(水面の本件工)	天 端 幅 w <sub>1</sub> -30
編	め・	め エ				堤 幅 w₂ −30
	床固					堤 長 L₁, L₂ −100
	め					水通し幅ℓ₁,ℓ2 ±50
5 河	7 床	3 床	8	1	水叩工	基 準 高 ▽ ±30
川編	止め	止め				厚 さ t -30
лута	•	工				幅 w -100
	床固					延 長 L -100
	め					
5 河	7 床	4 床	6		側壁工	基 準 高 ▽ ±30
Л	止	固				天 端 幅 w1 ― -30
編	め・	め エ				堤 幅 w₂ −30
	床固					長 さ L -100
	め					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面に表示してある箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline 0 & 1 \\ \hline \end{array}$	
基準高、幅、延長は図面に表示してある 箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L W1 W1 W2	

編	章	節	条	枝番	-	重	測	定	<b></b>		規	格	値
6 河	1 堤	3 護	5		場所打コンクリー	トエ	基	準 i	島 ▽	7		$\pm 30$	
Л	防	岸					幅		v	V		-30	
海岸	護	基礎					高	;	ž l	ı		-30	
編	岸	工					延	-	Ē I			-200	
6 河	1 堤	3 護	6		海岸コンクリート ックエ	・ブロ	基	準 i	高 🔽	7		±50	
川海	防	岸基						ロックル				-20	
岸	護	雄						コック糸コック料				-20	
編	岸	エ					ノ 延		東幅 W 長 I			$\frac{-20}{-200}$	
6 河	1 堤	4 護	4		海岸コンクリート ックエ	・ブロ	基	準 i	高 🤇	7		±50	
川海	防・	岸工			77 =		法長	ρ <	5 m			-100	
岸	護						Q Q	ρ ≧	5 m		0 ×	(-2	2 %)
編	岸						厚	;	き t	;		<b>-50</b>	
							延		長 I			-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	h w L	
ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で 測定。基準高、延長は施工延長 40m (測 点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇 所、延長 40m (又は 50m) 以下のもの は 1 施工箇所につき 2 箇所。	$t$ $w_2$	
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1 箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2 箇所。	₽ t	

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規 格 値
6 河	1 堤	4 護	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ▽	±50
川 海	防・	岸工				法 長 0 < 3 m	-50
岸	護					$\ell = 3 \text{ m}$	-100
編	岸					厚 t <100	-20
						t t ≥100	-30
						裏込材厚 t'	-50
						延 長 L	-200
		-			) but 1 hames		
6 河	1 堤	6 天	2		コンクリート被覆工	基準高▽	±50
川海	防	端 被				幅 w	<b>-50</b>
岸編	護岸	覆 工				厚 さ t	-10
лчн	开					基 礎 厚 t'	-45
						延 長 L	-200
6 河	1 堤	7 波	3		波返工	基 準 高 ▽	±50
川海	防・	返工				幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30
岸	護	Т-				高さ h $<$ 3 m $h_1$ , $h_2$ , $h_3$	-50
編	岸					高さ h $\geq$ 3 m h 1, h 2, h 3	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	W   W   W   W   W   W   W   W   W   W	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	$\mathbf{h}_1$ $\mathbf{h}_2$ $\mathbf{h}_3$	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項	目	規格	子 値	Í
6 河	2 突	3 突	4		捨石工			7	本 均	L	±	50	
Ш	堤	堤					基	173	表 面 均	し	± 1	.00	
海岸編	· 人 工	基礎工					準	荒均	異形ブロック (乱積)の		±5	500	
小柵	岬	Т.					高	マン	異形ブロック (乱積) 以タ	い高さ	±3	300	
							$\nabla$	被覆	異形ブロック (乱積)の	の高さ	±ξ	500	
								均し	異形ブロック (乱積) 以タ		±3	300	
								法	長	Q	<u> </u>	.00	
								天	端幅	$\mathbf{w}_1$	-1	.00	
								天	端延長	L <sub>1</sub>	-2	200	
6 河	2 突	3 突	5		吸出し防止工			幅		w	-3	300	
川海	堤 •	堤 基						延	長	L	— E	500	
岸編	人工岬	礎 工											
6 河	2 突	4 突	2		捨石工		基準	(舌	践形ブロック捌 L積)の高さ		± 5	500	
海	堤 •	堤本					高▽		践形ブロック排 (乱積)以外の		±3	300	
岸編	人工	体 工						法	長	Q	-1	.00	
	岬							天	端幅	$\mathbf{w}_1$	-1	.00	
								天	端延長	L <sub>1</sub>	-2	200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につき 2箇所。	L w	
施工延長 10mにつき、1 測点当たり5点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	② ③ ④ ① w <sub>1</sub> . (L <sub>1</sub> ) ②	

編	章	節	条	枝番	I	種		測	定	項	目	規	格	値
6河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤本体工	5		海岸コンク ックエ	リートブロ	基準高▽	天	規格	26 t ) ブ 26 t 幅	積) w	±ブ 高ブ さ 一ブ	± 300 ± 500 ロッ の 1 , ロッ の 1 ,	クの / 2 クの / 2 クの
6 河川海岸編	2突堤・人工岬	4 突堤本体工	9		石砕工		高 さ h	基厚延		高 さ <3 ≧3 長	t m m	-	$\pm 50$ $-50$ $-100$ $-200$	
6河川海岸編	2突堤・人工岬	4 突堤本体工	10		場所打コン	クリートエ		基 幅 高 延		高長長	w h		$\pm 30$ $-30$ $-30$ $-200$	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、センターラインで行う。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目 規格値
6	2	4	11	1	ケーソンエ	バ 砕石、砂 ±100
河川海岸編	突堤・人工岬	突堤本体工			(ケーソン工製作)	ラ ス ト の 基 コンクリート ±50 準 高
						壁 厚 t 1 ±10
						幅 w +30, -10
						高 さ h <sub>1</sub> +30, -10
						長 さ L +30, -10
						底版厚さ t <sub>2</sub> +30, -10
						フーチング高さ $h_2$ $+30$ , $-10$
6 河川海岸編	2 突堤・人工	4 突堤本体工	11	2	ケーソンエ (ケーソン工据付)	大ーソン重量 2000 t 未満 ±100 ケーソン重量 2000 t 以上 ±150
	岬					ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下 1'、2' ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下
6 河	2 突	4 突	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基 準 陸 上 ±30
川海	堤 •	堤 本			場所打コンクリート 海岸コンクリートブ	高 水 中 ±50
岸編	人 工	体工			ロック	厚 さ t ±30
	岬					幅 w ±30
						長 さ L ±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部1箇所 底版完成時、各壁1箇所 各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端 完成時、四隅 各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端 底版完成時、各室中央部1箇所 底版完成時、四隅 据付完了後、両端2箇所		
据付完了後、天端2箇所	1' 1 2 1 2 2' 2'	
1室につき1箇所(中心)		

編	章	節	条	枝番	エ	種	浿	」 定	項	目	規	格値
6 河	2 突	4 突	12	1	セルラーエ (セルラー〕	「劁作)	昼	Ė	厚	t		±10
川海	堤・	堤本			(2/1)	-2(11)	悼	Î		w	+2	0, -10
岸	人	体					店	fi .	さ	h	+2	0, -10
編	工 岬	工					長	Ė	さ	L	+2	0, -10
6 河	2 突	4 突	12	2	セルラーエ (セルラー]	[据付]		法線に 出入				$\pm 50$
川海	堤 •	堤 本					隊	雑接ブロ ひ間隔	ュック	フと	50	)以下
岸編	人 工	体 工										
	岬											
6	2	4	12	3	セルラーエ							
河	穾	突	12	J	(突堤上部コ 場所打コン		基準 高	陸	Ė	上		±30
海	堤	堤 本			海岸コン	クリートブ	$\nabla$	力	<	中		±50
岸編	人 工	体 工			ロック		厚	Ē	さ	t		±30
	岬						帽	i i		w		±30
							長	į.	さ	L		±30
6 河	2 突	5 根	2		捨石工		基準			据付面 の高さ		± 500
川海	堤 •	固め					高▽			据付面 トの高さ		± 300
岸編	人 工	エ					挝	<del>-</del>			=	-100
	岬						<b>3</b>	き端	幅	w	-	-100
							天	三端 延	€ 長	L	-	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック1個に2箇所(各段毎)		
	1' 2 J 1 2 J 2 Z 2'	
1室につき1箇所(中心)		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	0 July	

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	В	規 格 値						
6	2	5	3	(人田)	根固めブロックエ			 積	± 300						
河川海	突 堤	根固め				基準高 ▽	乱	積	± t / 2						
岸編	人工	工				厚	さ	t	-20						
77100	岬					幅w <sub>1</sub>	幅w <sub>1</sub> 層 積	積	-20						
						$\mathbf{w}_2$	乱	積	- t/2						
					延長L <sub>1</sub>	層	積	-200							
						L 2	乱	積	- t / 2						
6 河	2 突	6 消	3		消波ブロック工	基準高	層	積	±300						
川海	堤	波工	波	波	波	波	波	波			$\nabla$	乱	積	$\pm$ t $/$ 2	
岸編	人 工								厚	さ	t	-20			
	岬											幅	w <sub>1</sub> ,	$\mathbf{w}_{2}$	-20
														延	長 L <sub>1</sub> ,
6 河	3 海	3 海	3		捨石工		本 均	L	±50						
川海	域堤	域堤				基荒	(到 積)	ック据付面 の高さ	±500						
岸編	防(	基礎				準 均	異形ブロ	ック据付面 以外の高さ	±300						
ЛУНН		工				高被	異形ブロ	ック据付面 の高さ	±500						
	人工リーフ、					▽   均   し	異形ブロ	ック据付面 以外の高さ	±300						
	、離岸堤、					法	長	Q	-100						
						天	端幅	$\mathbf{w}_1$	-100						
	潜堤)					天	端延長	$L_1$	-200						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。	L <sub>1</sub> W <sub>2</sub> L <sub>2</sub> t	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。	t 1 1	
施工延長 10mにつき、1 測点当たり5 点以上測定。 幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	© 3 4  w <sub>1</sub> . (L <sub>1</sub> )	

編	章	節		枝番		種	測定工	頁 目	規格	値
7 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮	没材製作工	部部材長が材材	2 (m)	$\pm~4~\cdots\cdots$	≤10 >10
7 砂防編	1 砂防堰堤	6コンクリート堰堤工	4		コンクリー	卜堰堤本体工	基 準 7 天端部 w 堤 幅 水通しの幅 堤 長 L	W <sub>1</sub> , W <sub>3</sub> W <sub>2</sub>	$\pm 30$ $-30$ $\pm 50$ $-100$	
7 砂防編	1 砂防堰堤	6コンクリート堰堤工	6		コンクリー	▶側壁工	基 準 清 幅 w <sub>1</sub>		±30 -30 -100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。 図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline 0 & 1 \\ \hline \end{array}$ $\begin{array}{c c} V & V \\ \hline \end{array}$ $\begin{array}{c c} V & W_1 \\ \hline \end{array}$ $\begin{array}{c c} V & W_2 \\ \hline \end{array}$	
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L W1	

∜⊟	章	tsts:	々	什亚	т	毎		油 宁	· 16 D	田 按 店															
編 7	早 1	節 	条 8	枝番	工 水叩工	種		測 定		規格値															
砂	砂	コ	O		八叶工		;	基準	高▽	±30															
防編	防 堰	ンク				1	幅	W	-100																
	堤	IJ l							,	厚	さ t	-30													
		ト 堰									-	延	長 L	-100											
		堤																							
		I																							
7 砂	1 砂	7 鋼	5	1	鋼製堰堤本体」 (不透過型)	Ī.		堤	高▽	±50															
防編	防 堰	製 堰					水通	長	き l 1, l 2	±100															
лян	堤	堤					し部	幅	$\mathbf{w}_{1}$ , $\mathbf{w}_{3}$	±50															
		I							ы	下流	፻側倒れ Δ	±0.02H1													
																						袖	袖	高 ▽	±50
																						幅	$\mathbf{w}_2$	±50	
							部	下流	፻側倒れ Δ	$\pm 0.02 H_2$															
7 砂	1 砂	7 鋼	5	2	鋼製堰堤本体] (透過型)	鋼製堰堤本体工	堤	提長 L	格	±50															
防	防	製堰			(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		堤	長 0	格・B・L	±10															
編	堰堤	堤					堤	l幅W	格	±30															
		工					堤	l幅w	格・B・L	±10															
							堤	幅w	A	± 5															
							启	iさΗ	格・B・L	±10															
							启	iさH	A	± 5															

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	L L T	
	w	
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	
(備考) 格:格子型鋼製砂防ダム A:鋼製スリットダム A型 B:鋼製スリットダム B型 L:鋼製スリットダム L型	U W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	
	W <sub>2</sub> U W U W U W U W U W U M M M M M M M M M	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値									
7 砂	1 砂	7 鉄	6		鋼製側壁工	堤 高 ▽	±50									
防	防	製				長 さ L	±100									
編	堰 堤	堰堤									幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	±50				
		I.				下流側倒れ Δ	±0.02H									
							高 h < 3 m	-50								
						h h ≥ 3 m	-100									
7 砂	2 流	4 床	8		魚道工	基 準 高 ▽	±30									
防	路		固め	固め	固め	固め	固め	固め	固	固				幅 w	-30	
編															高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30
																厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>
									延 長 L	-200						
7 砂	3 斜	5 山	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽	±30									
防編	面対	腹水				厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20									
利田	策	路				幅 w	-30									
		上	工			幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-50									
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30									
						深 さ h <sub>3</sub>	-30									
						延 長 L	-200									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & \\ & & & & $	
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。	h <sub>1</sub>	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。(なお製品使用の場合は、製品 寸法は、規格証明書等による)	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	

<u> </u>													
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値						
7 砂	3 斜	6 地	4		集排水ボーリング工	削孔深さ□	設計値以上						
防氣	面対	下水				配置誤差 d	100						
編	策	排				せん孔方向 θ	±2.5度						
		除工											
7 砂	3 斜	6 地	5		集水井工	基 準 高 ▽	$\pm 50$						
防	面	下				偏 心 量 d	150						
編	対 策	排		排	排	排						長 さ L	-100
		除工				巻立て幅w	-50						
						巻立て厚さ t	-30						
7 砂	3 斜	8 抑	6		合成杭工	基 準 高 ▽	$\pm 50$						
防	面	止杭				偏心量d	D/4以内 かつ100以内						
編	対 策	工					77 2 100 5/11						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数	$\begin{array}{c} d \\ \downarrow \\ \downarrow \\ x \end{array}$	
	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値
8 ダ	1 =====================================	4 ダ			コンクリートダムエ (本体)	天 端 高 ▽	±20
4	ンク	ムコ			( <del>*</del>   <del>*</del>	天 端 幅	±20
編	y l	ン				ジョイント間隔	±30
	卜	クリ				リフト高	±50
	ダム	ا ا				堤幅	-30, +50
		工				堤長	-100
8	1	4			コンクリートダムエ		
ダ	コ	ダ			(水叩)	天端高▽	±20
ム編	ンク	ムコ				ジョイント間隔	±30
	IJ l	ンク				幅	±40
	トダ	у l				長    さ	-100, +60
	4	トエ					
		上					

		+ 11.	: mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、各ジョイントについて各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定の測定のは、上下流面型枠と水平打機中の含む、上下流する。(堤幅係づけ)は、基準線との関係が目)は、基準制隔(横継下流端を対定。3. ②ジョインと上流端、下流端を対定。4. 現し、天端中心線延長を測定。3. ①越流堤頂部、天端仕上げなとの平指示による。 ②監査廊の敷高、幅、監督職員の指示による。			
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高(敷高)、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。 3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。	展さ 測点 測点 測点 測点 測点 測点 測点 測点 測点		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
8 ダ	1 ¬	4 ダ			コンクリート (副ダム)	ダムエ	天	端	高	$\nabla$		±20	
A	ーンク	ムコ			(囲クム)		ジョ	ョイン	✓ト間	1隔		±30	
編	ク リ ー	ン					IJ	フ	<b>١</b>	高		±50	
	卜	クリ					堤			幅	-3	30, +	-50
	ダム	1					堤			長		$\pm 40$	
		エ											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測測定は、上下流面型枠と水平打継目の線では、上下流面型枠と機構でがします。(堤幅は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。	現	

編	章	節	条	枝番		種	測	定	項	目	規	格	値
8 ダ	1 =====================================	4 ダ			コンクリー (導流壁)	トダムエ	天	端	高	$\nabla$		±30	
ム編	ンク	ムコ			(111/1611)		ジョ	ョイン	/ ト間	<b></b>		$\pm 20$	
лян	IJ l	ンク					IJ	フ	<b>١</b>	高		$\pm 50$	
	トダ	у l					長			さ		±100	ı
	ム	<b> </b>					厚			さ		±20	
		I											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の側定箇所は、下記を標準とする。 ① 天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントででは、各側点、下ででは、名側点、下ででは、名側点、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、一下ででは、下でででででででででで	厚さ	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
8 ダム 編	2 フィルダム	3 盛立工	5		コアの盛立	基準高▽外側境界線	- O - O, +500
8 ダム 編	2 フィルダム	3 盛立工	6		フィルターの盛立	基 準 高 ▽ 外 側 境 界 線 盛 立 幅	-0 -0, +1000 -0, +1000
8 ダム 編	2 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	3 盛立工	7		ロックの盛立	基 準 高 ▽ 外側境界線	-100 -0, +2000

測 定 基 準	測	定	箇	所	ł	商	要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合							
各測点について 5 層毎に測定。		G   	71	アルター幅			
各測点について盛立5m毎に測定。	<u> </u>	幅コア幅		ツク幅			

/r==	rtr:	forto-	M	Laborate	-	15	Spat		***	н	TD.	1.4-	/
編	章 2	節	条	枝番	エ フィルダム	種	測	定	項		規	格	値
8 ダ	2 フ				ノイルタム (洪水吐)		基	準	高	$\nabla$		±20	
ム 編	イル						ジ	ョイン	✓卜凬	間隔		$\pm 30$	
лян	ダ						厚		さ	t		$\pm 20$	
	ム						幅			w		$\pm 40$	
							IJ	フト	、高	さ		±20	
							長		さ	L		±100	١
8 ダ	3	3 ボ			ボーリング工		深		度	L	設計	計値以	上
A	基礎	1					酉己	置	誤	差		100	
編	グラ	リン											
	ウチ	グ エ											
	ング												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所	W J J J J J T t ジョイント間隔	
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。	L	

編	章	節	条	枝番	工種			測	定	項	目	規	格	値
9 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工		部材	剖	邓材县	₹ 0	(m)			≤10 >10
9 道	1 道	5 擁	7		補強土壁工(補強土(テールア	・ル	-	基			$\nabla$		±50	
路編	路改	壁工			メ)壁工法) (多数アンカー式補	強	高さ、			1 < 3			-50 -100	
	良				土工法)  (ジオテキスタイル  用いた補強土工法)	を	h	鉛		n ≧ 3 度	Δ	±0.	. 03 h	かつ
					7 14 × 1 × 1111 721 ± 1 = 1121 7			控	え	長	<b>3</b>		+値以	以内 人上
								延		長	L	-	-200	)
9 道	1 道	7 カ	6		場所打函渠工			基	準	高	$\nabla$		±30	
路編	路 改	ルバ						厚	さ	t 1~	- t <sub>4</sub>		-20	
	良	  -						幅	(内	法)	W		<del>-30</del>	
		工						高		さ	h		±30	
							延長		L	<2	0m		<b>-50</b>	
							L		L	_ ≥2	0m	-	-100	)
9 道	1 道	9 落	4		落石防止網工			幅			w	-	-200	)
路編	路 改	石雪						延		長	L	-	-200	)
salin	良	害防止工												

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は	
50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。	
	-  <u> </u> -
	h h h
1 施工箇所毎	
   両端、施工継手及び図面の寸法表示箇	
所で測定。	
	t <sub>1</sub> w t <sub>2</sub> L
	t <sub>4</sub> <del>x x x x x x x x x x x x x x x x x x x</del>
1 施工箇所毎	
- 76 - pa//107	

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定 項	目	規	格	値
9 道路 編	1 道路改	9 落石雪	6		防雪栅工	<u> </u>		高	ż			±30	
	良	害防						延	長	L	-	-200	)
		止工					基		$\mathbf{w}_1$	, W <sub>2</sub>		-30	
		1					礎	高	3	h		-30	
9道路編	1 道路改	9 落 石 雪	7		雪崩予防柵工			高	ż	h		±30	
	良	害防						延	長	L	-	-200	)
		止工					基	幅	$\mathbf{w}_1$	, w <sub>2</sub>		-30	
		Т-					礎	高	さ	h		-30	
							アンカー長り	打	込み	. Q	_	-10%	0
							- 長 Q	埋	込み	. 0	_	- 5 %	, 0
9 道	1 道	10 遮	4		遮音壁基礎工			幅		w		-30	
路編	路 改	音壁						高	さ	h		-30	
	良	エ						延	長	L	-	-200	)
9 道	1 道	10 遮	5		遮音壁本体工			間	隔 w <sub>1</sub> ,	<b>w</b> <sub>2</sub>		±15	
路編	路改	音壁					支	j	r れ	a		10	
小冊	良	工					柱	*	aじれ b	- c		5	
								侄	1 れ	d	h	×0.5	5%
								高	ż	h	+3	0, –	-20
								延	長	L	-	-200	)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎		
全数	$\begin{pmatrix} h & h & h \\ h & h & h \\ \end{pmatrix}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所毎	h h	
施工延長5スパンにつき1箇所	$\begin{array}{c} L \\ \hline W_1 \\ \hline \end{array}$	
1 施工箇所毎	b <del>↑✓ ↑</del> c	

								規	格値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の測定値 (X)	10 個の測定値 の平均
								中規模 小規模 以上 以下	(X <sub>10</sub> ) 中規模 以上
9 道	2 舗	3 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤	·T	基準高▽	±50	_
路編	装	装工			路肩舗装路盤		t < 厚 15cm	-30	-10
луны							t ≥       15cm	-45	-15
							幅	-100	_
9	2	3			歩道舗装工				
道路	舗装	舗装			取合舗装工路肩舗装工		厚さ	- 9	- 3
編	表	五			表層工		幅	-25	_

測定	基 準		測	定	箇	所	摘	要
基準高は片側延長 40rで測定。 厚さは、片側延長 200r起こして測定。幅は、片側延長 80m4 ※両端部 2 点で測定す	m毎に1箇所 毎に1箇所測 一る。 毎に1箇所の 長 200m毎に	中では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切	規模とは、は 1000 ㎡以と 1000 間以 1000 間以 1000 間以 1000 間以 1000 間が 1000 に 1000 間が 1000 に	に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年に、1年	る。 及総種 が が が が が が が の の の の が が が が の し に 、 の の の の の の の の の の の の の	の施工 面		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目規格値
9 道路編	2 舗 装	4 排水構造	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ▽ ±30
		物工				延 長 L -200
9 道	2 舗	6 踏	4		踏掛版工 (コンクリートエ)	基 準 高 ±20
路編	装	掛版				各部の厚さ ±20
77110		工				各部の長さ ±30
					(ラバーシュー)	各部の長さ ±20
						厚さ   一
					(アンカーボルト)	中心のずれ ±20
						アンカー長 ±20
9 道	2 舗	8標	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub> —30
路編	装	識工				高 さ h -30
9 道	2 舗	8標	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H 設計値以上
路編	装	識 工				

測 定 基 準	測	定	笛	所	摘	要
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。						
1 箇所/1 踏掛版						
1 箇所 / 1 踏掛版						
1 箇所 / 1 踏掛版						
全数						
全数						
全数						
基礎一基毎	$\mathbf{w}_2$	<u> </u>	w <sub>1</sub>	*		
	W2		Д	h		
1 箇所 / 1 基	Н					

169

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格	値
9 道	2 舗	11 道	5	1	ケーブル配管工		埋	設	深	t	0~+5	0
路	装	路					延		長	L	-200	)
編		付属施設工										
9 道	2 舗	11 道	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)		基	準	高	$\nabla$	±30	
路編	装	路					※厚	[さ	t 1~	- t 5	-20	
柳田		付属					※幅	Î	w <sub>1</sub> ,	$\mathbf{w}_2$	-30	
		施設					※唐	iż	h 1,	$h_2$	-30	
		エ										
9 道	2 舗	11 道	6		照明工 (照明柱基礎工)		幅			w	-30	
路編	装	路 付					高		さ	h	-30	
		属施設工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数	(F) t t O O O	
	接続部 接続部 (地上機器部)	
1箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
1 箇所 / 1 施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項目	規 格 値
9 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		部		柱とベースプレ トの鉛直度 δ (mm)	w/500
							材	ベースプ	孔の位置	± 2
								レート	孔の径 d	0~5
							仮組		Eの中心間隔、 †角長L(m)	$\begin{array}{c} \pm \; 5 \; \cdots \\ \qquad \qquad L \; \leqq \; 10m \\ \pm \; 10 \cdots \\ 10 < L \; \leqq \; 20m \\ \pm \; \; (10 \; + \; (L \; - \\ 20) \; / 10) \\ \qquad \cdots \; 20m \; < L \end{array}$
							立時		りのキャンバー び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000
								柱	Eの鉛直度 δ (mm)	$10\cdots H \le 10$ $H\cdots H > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。	脚柱 δ ↑ ベースプレート	
全数を測定。	<u>\8</u>	
全数を測定。	7 d 8	
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。	δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ δ	
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	● 日本	

編	章	節	条	枝番	工	 種	涯	 別 定 項 目	規格値
9	3	4	8	IV.E	橋台躯体工	1#E	· 差		±20
道路	橋梁	橋台							
編	下	工					厚		-20
	部							: 端 幅 w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10
							天	: 端 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10
							敷	( 幅 W <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50
							启	i å hı	-50
							脑	J壁の高さ h <sub>2</sub>	-30
							天	端長 01	-50
							敷	長 ℓ 2	-50
							形	n壁間距離 ℓ	$\pm 30$
								え間長及び 中心線の変位	±50
							支承部アン	計画高	+10~-20
							カーボル	平面位置	±20
							トの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の 鉛直度	1 /50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	胸壁間距離 0 支間長	

編	章	節	条	枝番	工	種	浿	別 定 項 目	規 格 値
9 道	3 橋	5 R	9	1	橋脚躯体工 (張出式)		基	集 準 高 ▽	±20
路編	梁下	C 橋 脚					厚	ヹ さ t	-20
	部	<b>冲</b> 工					天	<ul><li>端 幅 w<sub>1</sub></li><li>(橋軸方向)</li></ul>	-20
							敷	( 幅 w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-50
							店	る さ h	-50
							天	端 長 0 1	-50
							敷	長 ℓ 2	-50
								即中心間距離 0	±30
								え間 長 及 び 中心線の変位	±50
							支承部アン	計画高	+10~-20
							カーボルト	平面位置	±20
							の箱抜き規格値	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & \\ & & & & & & & $	
	$\begin{array}{c c} & & & & & & & \\ \hline & & & & & & \\ \hline & & & &$	
	横脚中心附距離 化 支間長	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規	格	値						
9 道	3 橋	5 R	9	4	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基	準 高	$\nabla$	:	±20							
路編	梁下	С					厚	さ	t		-20							
利田	部	橋脚						天	端幅	w 1		-20						
		工					敷	幅	$\mathbf{w}_{2}$		-20							
							高	さ	h		-50							
							長	さ	Q		-20							
							心間距離		:	±30								
								間 長 及 心線の変			±50							
9 道	3 橋	6 鋼	9	1	橋脚フーチンタ (I型・T型)		基	準 高	$\nabla$	:	±20							
路編	梁下	製橋			(1至・1至)		幅 (#	僑軸方向	w )		-50							
луны	部	脚工					高	さ	h		-50							
							長	さ	Q		-50							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	$h = \begin{array}{c} w_1 \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} t$	
	$\begin{array}{c c} & & \\ & & \\ \hline \\ h & \\ \hline \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \hline \\ & & \\ & & \\ \hline \\ & & \\ \end{array}$	
	横脚中心間距離 € 支間長	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		
	w ↓ h	
	$\frac{1}{\frac{1}{\sqrt{1}}} \frac{1}{\sqrt{1}} h$	

編	章	節	条	枝番	工	種		定	項	Ħ	相	格	値						
л <del>т</del> 9	子 3	6 Eli	9	2	<u></u> 橋脚フーチング						/兄								
道	橋	鋼	5	2	(門型)		基	準	高	$\nabla$		±20							
路編	梁下	製橋					幅		w <sub>1</sub> ,	$\mathbf{w}_2$		-50							
ЛУНН	部	脚					高		Ż	h		-50							
		エ																	
9 道	3 橋	6 鋼	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)		基	準	高	$\nabla$		$\pm 20$							
路	梁下	製					橋脚口	中心間	引距离	雅 0		$\pm 30$							
編	部	橋脚工						間 長心線				±50							
9 道	3 橋	6 鋼	10	2	橋脚架設工 (門型)		基	準	高	$\nabla$		$\pm 20$							
路編	梁下	製橋脚工					橋脚口					$\pm 30$							
ηνπη	部		脚												間 長心線				±50
9 道	3 橋	6 鋼	11		現場継手工		現場終			ナき間 <sub>2</sub> (mm)	•	5 <b>※</b> ± 5	;						
路編	梁下部	製橋脚工						0.1	,			<u> – 0</u>							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	$\begin{array}{c c} h & & & \\ \hline \downarrow & & \\ \hline \downarrow & \\ \hline w_1 & \\ \hline \\ \hline \downarrow & \\ \hline \\ \hline \\ w_2 & \\ \hline \end{array}$	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	▼	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
9 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部 部材長 0 (m) 材	$\begin{array}{c} \pm \ 3 \cdots \cdots \\ & \ell \le 10 \\ \pm \ 4 \cdots \cdots \\ & \ell > 10 \end{array}$
9 道路編	5コンクリート橋上部	5 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w 高 さ h 桁 長 Q スパン長 横方向最大タワミ	±5 +10 -5 ℓ <15···±10 ℓ ≥15··· ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内
9 道路編	6トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設以良施部箇付出いた岩が大岩が大岩が、大岩が、大岩が、大岩が、大岩が、大岩が、大岩が、大岩が、大岩が
9 道	6 ト	4 支	4		ロックボルト工	位置間隔	_
路編	ンネル	保 工				角   度     削   孔   深   さ	_
	N N					孔径	_
	A T M					突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ①:スパン長	h w	
施工延長 40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。	(2) (1) CL (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (5) S.L. (6) (7)	
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値
9 道	6 ト	5 覆	3		覆エコンクリートエ	基準高 (拱頂)	±50
路	ンネ	復 工				幅 w (全幅)	-50
編	ル					高さh(内法)	-50
	N					厚 さ t	設計値以上
	A T					延 長 L	_
	$\overset{ ext{M}}{\smile}$						
9	6	5	5		床版コンクリート工		
道	卜	覆	J		水版コンラット工	幅 w	-50
路編	ンネ	工				厚 さ t	-30
	ル						
	N A						
	T M						
	)						

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
(1) 基準高、高さは、施工 40mに つき1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空各ト打 変 1 打設長の 部はコンクリート打設 後、 関	t h (2)	GL (1) (3) w	覆工 (5) s. I. (7)	コンクリート		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。						

編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値
9 道	6 ト	6 イ	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50
路編	ンネ	ンバ				厚 さ t	設計値以上
ЛУНН	ル	1				延 長 L	_
	ON A T M D	I					
9 道	6 ト	8 坑	4		坑門本体工	基準高 ▽	±50
路編	ンネ	門 工				幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-30
7210	ル	1				高 h < 3 m	-50
	N A					h h ≥ 3 m	-100
	T M					延 長 L	-200
	IVI .						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	f (1) (2) (3) インパート	
図面の主要寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline V & V \\ \hline h & W_2 \\ \end{array}$	

編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値
9 道	6 ト	8 坑	5		明り巻工		基準高 (拱頂)	±50
路編	ンネ	門工					幅 w(全幅)	-50
孙田	ル	Т-					高さh (内法)	-50
	$\stackrel{\frown}{N}$						厚 さ t	-20
	A T						延 長 L	_
	$\overset{\mathrm{M}}{\smile}$							
9	7	5	3		覆工コンク	リートエ	基準高(拱頂)	±50
道 路	トン	覆 工					幅w(全幅)	-70
編	ネル						高さh(内法)	-70
	矢						厚 さ t	-50
	板)						 延 長 L	
							是 及 L	

		半世.mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点① ~⑩において、厚さの測定を行う。	t J V h W	
	(アーチ部) (の (何壁部) (インバート部) (インバート部) (	
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点①~⑩で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコンクリートについて1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点①~⑩の巻厚測定を行う。ただし、上部半断面先進工法の場合④~⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) せん孔による巻厚の測定は図の①は40mに1箇所、②~③は100mに1箇所の割合で行う。なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上のせん孔による測定を行う。ただし、漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は、監督職員の指示により間隔を拡げることができる。	(アーチ部) (の (インバート部) (インバート部) ( (インバート部) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
9 道	7 ト	6 イ	4		インバート本	体工	幅	w	(全幅	畐)		-50	
路	- ンネ	ンバ					厚	さ	t 1,	t 2	設計	計値以	人上
編	ル	 					延		長	L		_	
	(矢	工											
	板)												

測	定	基	準			測	定	筃	所		摘	要
(ロ) ク面図定 場セ せ) (1) の面図定 場セ せ) はのなのた測た記合すコリ(にをた合ンせ) はのなのた測た記合としている。 上場におもり定だには、	「。 「設点,トエすうし~のLtomb 2をしよい一長() 」に継各。 、「間よに簡うに一角行、る 瞥した () 「これで () 「これで () 「これで () 「これで () 「これで () 「いまい () 「いまいば () 「いまい	・トの~トの至点 部が開る工所をか所で(打い位) 半に程巻箇別ルで以り 半に程巻箇別ルで以いのでは、一番の変厚所を延ばして、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番の	前にで後1)(1)面ゝでの、介長、2)い子指の終測、打に0) 先てよ測(2)行 1せ 場ま示巻点定覆設おの 進はい定って1トん 合しに	立を 工長い巻 工上。は〜うのン孔 なく空図 コのて厚 法半 図3) mネに どな間に ン端、測 のの のは 以ルよ でい	t 12 (4) (6)	(2)	(3)	覆工 (5) sS.1 (7)	.コンクリ <sup>、</sup> 上. ート	<u>- F</u>		

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規格値
9 道	12 共	5 現	2		現場打躯体工		基	準 高	$\nabla$	±30
路編	同溝	場打					厚	さ	t	-20
лян	1円-	構					内	空幅	w	-30
		築工					内	空 高	h	±30
							ブロ	コック長	L	-50
9 道	12 共	5 現	4		カラー継手工		厚	さ	t	-20
路編	同溝	場打					幅		w	-20
<i>П</i> РМН	144-	構					長	5	L	-20
		築工								
9 道	12 共	5 現	5	1	防水工 (防水)		幅		w	設計値以上
路編	同溝	場打			(124747)					
луны	149-	構築								
		祭 工								
9	12	5	5	2	防水工		厚	さ	t	設計値以上
道路	共同	現場			(防水保護工)		7			以山區外工
編	溝	打構								
		築工								
	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。		
	t w t w t w t w t  h h h h h h	
図面の寸法表示箇所で測定。	t L	
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。	w w	
両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	t <u> </u>	

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
9 道	12 共	5 現	5	3	防水工 (防水壁)		高		さ	h		-20	
路編	同溝	場打			(例)水型)		幅			w		±50	
лунн	1件	構					厚		さ	t		-20	
		築工											
9 道	12 共	6 プ	2		プレキャス	ト躯体工							
路編	同溝	レキャ					基	準	高	$\nabla$		±30	
		スト					延		長	L		-200	)
		構築工											
9 道	13 電	5 電	2		管路工 (管	路部)	埋	設	深	t	0	~+5	50
路編	線共	線共					延		長	L		-200	)
	同溝	同溝工											

∑III → +++ >//+-	NIII →	letr ===
測定基準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。延長:1施工箇所毎	L L	
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	G t t ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	
	接続部 接続部 (地上機器部)	

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
9 道路編	13 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30
9 道路編	13 電線共同	電付線帯		ハンドホール工	基準高▽ ※厚さt <sub>1</sub> ~t <sub>5</sub> ※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	±30 -20 -30	
						※高 さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。		
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t <sub>3</sub>	

										規	格 値
編	章	節	条	枝番	エ	種	ì	則定項	目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X <sub>10</sub> )
9 道	15 道	4 舗	5		切削オーバ	ーレイエ	J <u>.</u>	厚さ	t		- 9
路編	路維	装工					4	畐	w	_	-25
луны	持						ž	近長	L	_	100
							3	平 坦	性	_	3 m プ ロフィルメーケー (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下
9 道	15 道	4 舗	7		路上再生工			厚さ	; t	-	- 30
路	路	装					路	幅	w	-	-50
編	維持	エ					盤工	延長	Ł L	_	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	t +		
幅は延長80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。	t		

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目規格値
9 道 路編	17 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作	I	$\pm 2 \cdots w$ $\le 0.5$ $\pm 3 \cdots w$ $0.5 < w \le 1.0 \pm 4 \cdots w 態 板 高 h (m) 版 板 間 隔 b' (m) \pm 4 \cdots w \pm 2 \cdots w \pm 4 \cdots w \pm 4 \cdots w \pm 4 \cdots w \pm 4 \cdots w \pm 2 \cdots w$
							フランジの直角度 δ (mm) w/200
							圧縮材の曲がり δ (mm)

測 鋼げた等	定	基トラス	準 • アー	チ等	測定箇所摘要
主げた・主構床組など	付近 構造 き 1	z 点及び 近を測定 造別に、 値抜技・ ロ央付近	。 5部材 取った	につ .部材	
主げた		₹点及び でを測定		中央	δ
_	1	主要部定。0:	材全数部材長		δ

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項	目	規格値
11 下	管	管			砕石及び砂基礎	基	準 高	$\nabla$	±30
水道	路工	章 渠 布				中	心	線	左右共 50
編	4	設工				幅		a 2	-30
		等				厚	さ t 1,	t 2	-30
						勾		配	_
						延	長	L	-100
11 下	管	管			コンクリート基礎	基	準 高	$\nabla$	±30
水道	路 工	渠 布				中	心	線	左右共 50
編		設 工				幅		a 1	-30
		等				幅		a 2	-30
						高	さ	h <sub>1</sub>	-30
						厚	さ	t 2	-30
						勾		配	_
						延	長	L	-100
11 下	管	推			掘進	基	準 高	$\nabla$	±100
水道	路 工	進工				中	心	線	左右共 100
編						勾		配	_
						延	長	L	-100
11 下	管	推			掘進(小口径)	基	準 高	$\nabla$	±50
水道	路 工	進 工				中	心	線	左右共 100
編						勾		配	_
						延	長	L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 20mにつき 1 箇所以上	N T	
成果図に基づく	=1	
マンホール間を測定		
施工延長 20mにつき 1 箇所以上	22 23 24 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34 34	
成果図に基づく	<u>a</u> ,	
マンホール間を測定	18-95	
施工延長 20mにつき 1 箇所以上		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		
1スパン2箇所(両端)		
成果図に基づく		
マンホール間を測定		

# 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1 セメン ト・コンク リート (転 圧コンク・コート グム・フリングム・フリングム・ファックリー)	材料		アルカリ骨材反応 対策	抑制対策について (平成14年7月	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	開始前、工事中1回/6ヶ月以		0
ト・吹付け コンクリー トを除く)			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	総乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラ グ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	O
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは 35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンク リートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。		0
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がす りへり作用を受ける場合3.0%以 下、その他の場合5.0%以下(砕 砂およびスラグ細骨材を用いた場 合はコンクリートの表面がすりへ り作用を受ける場合5.0%以下そ の他の場合7.0%以下)	合。 (山砂の場合は、工事中1回		0
			砂の有機不純物試 験		も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	上および産地が変わった場 合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」附属書3に よる。	
			度による砂の試験	書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
			骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIA A 1141	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 その他の場合1.0%以下	上および産地が変わった場 合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	Ö
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			練混ぜ水の水質試験	合:	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	0
	製造(プラント)	の	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0

1

工種	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による
1 セメンク リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ラン	他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位 容積質量差: 0.8%以下 ニンクリート中の単位租骨材量 の差: 5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差: 10%以下 スランプ平均値からの差: 15% 以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位 容積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量 の差: 5%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	確認 〇
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3㎝以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。 またレディーミクストコンクリート 工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	Ö
			細骨材の表面水率 試験		設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	0
	.,		粗骨材の表面水率 試験		設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	0
	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐 久性向上	原則0. 3kg/m³以下	コンクリートの打設が午前と 午後にまたがる場合は、芒前に1回コンクリート打設前に 行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。(1計験の測定 回数は3回とする)試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・ 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			単位水量測定	ンクリート単位水 量関定要領及び品 質管理基準(案) について	計士15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2 測定した単位水量が、配合設計士15を超え土20kg/m3の範囲に調査し、生工変動の原因を指示し、表生変動の原因を指示し、その後、配合設計土15kg/m3の指力を安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3 配合設計土20kg/m3の指示値を表し、その後、配合設計土20kg/m3の指示値を表し、表の後、配合設計土15kg/m3以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3 配合設計土20kg/m3の指示値をずに、調査合設計上20kg/m3以内で安定は、ませいとなけの測定を行い、配合設計生20kg/m3以内になることを推示となりに、配合設計を2とを確認する。更に、配合設計まで、運測定を行う。 は15kg/m3以内で安定するは、上15kg/m3以内で安定は、単位水量の割に1回、単位水量の割定を存り。 本語の表別とないできる。現代を実施した場合は1回に限り再再試験を実施した場合は2回の測定を存り。 なる場合は1回に限り再再試験を実施した場合は1回に関連に変加を実施した場合は1回に関連に変加が表別値の小さい方で評価してよい。	合: 2回/日 (午前1回、午後1回)、または構造物の重りである。 または構造物の重り度と工事の規模に応じて100~150m3ごとに1回、記められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。 配合設計±15kg/m3以内で配合設計±15kg/m3以内の値を観測することをいう。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm (コンクリート舗装の場合) スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm (道路橋床版の場合) スランプ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷面 し時に品質変化が認めらコンク リート床版にレディーミタス コンクリートを用したが高いなり リートを映版にレディーシース コンクリートを用機である場合は 原則として全車測定を行きが 道路橋床版の場合、全談 が直接行うが、10度がな場合 は果が安定し良好な場合と が設めて変変である。 が選別の頻度について監督職員と協議し低減す ることができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	と工事の規模に応じて20から 150m3ごとに1回	小規模工種で1工種当りの総使用量が55m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。原則として、JIS Q 1011 (分野別認証指針 レディーミクストコンクリート)に規定された外部試験機関で行うものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1 ・リンク サコトリエコトリーコングム・リケットリーダン・リング・リング・リング・リング・リング・リング・リング・カード ファイ はいかい かいかい しゅう	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20〜 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
コンクリー トを除く)			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回 (午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。	
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
			コンクリートの洗 い分析試験		設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2 mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリ界・操壁(ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空肺面積が2 5 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしいづれの工種についてもPCは除く。)及び高さが3 m以上の堰・水門・他ので高さが3 m以上の堰・水門・他の構造物をの接触面を除ぐ全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
			テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリト操壁とついてという。 ルバート類、トンネルについては目の100mのを超えたでは、100mを超えた1億所)で行う。強をしていては、30m程度は1億所)で行う。強を関係に1億所)で行う。強度が同じとしても単位をも実施値が多3mがの単位と表実施値がと、強力所の調査を実施値がまま計・単位の試験を下限のに対した。まま計・単位の試験が所の方にあれていた。まま計・単位の対域がある。まま計・単位の対域がある。まま計・単位の対域がある。ままは、1度のおいまないでは、再には、10mには、	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート練壁、内空断面積が255㎡以上の 外嫌節コンクリートカルバート類、橋 鉄筋コンクリートカルバート類、橋 鉄第・水門で高速をが高さが 3 m以上の堰・水門ではでいてレンストンストでしいが製品およびプレストレストコンクリートは対象をしない。 はたでしいが製品およびプレストコンクリートは対象をしない。 また、再調査の平均強度が、所定の 強度が得られない場合。もしくなを下 回った場合は、コアによる強度が試験 を対している場合は、コアによる強度が試験 では、1 カ所の強度が設計強度の85%試験 を対している。 大きない場合は工事監督員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所 付近において、原位置のコア を採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された 鉄筋を損傷させないよう十分な検討 を行う。 上縮強度試験の平均強度が所定の強 度が得られない場合、もしくは1カ 所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、工事監督員と協議す るものとする。	
2 ガス圧 接	施工前試験	必須	外観検査	<ul> <li>・目視 圧接面の研磨状況 たれに下がり 焼きれ割れ 等</li> <li>・・計測 ・・・計測 ・・割組外観検査) 軸へららみの ふくらみのである。 ないのである。 をいるのである。 をいるのである。 等</li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5 以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍 以上。ただし、SD490の場合は1.5 倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが0/4以下 ⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない	鉄筋メーカー、圧接作業班、 鉄筋径毎に自動ガス圧接の場 合は各2本、手動ガス圧接の場 合は各5本のモデル供試体を作 成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。場合、1(1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合・手動ガス圧接を行う場合と場合とは、施工前試験を行う。場合とは、施工前試験を行う。場合とは、施工策額の少件・圧接技量資格を関策を関係して、をは、施工条額の少件・圧接技量資格を受める。自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないとを確認かと要な場合とには、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないととを記さると、施工前試験を行わなければならない。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが1. ID以上。ただし、SD490の場合は1. 2D以上 ③鉄節表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。		(2)SD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧 接、自動ガス圧接、熱間押抜法のい ずれにおいても、施工前試験を行わ なければならない。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
2 ガラ接	<b>又</b> 圧	施工後試験	必須	外観検査	<ul> <li>目視 圧接面の研磨状況 たれに新り 焼きれ割れがり</li> <li>ノギス等による 計測 (詳細外観検査) 軸への最か ふくらみの長さ 等</li> </ul>	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異な る場合は細いほうの鉄筋)の1/5 以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる 場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍 以上。ただし、Sb490の場合は1.5 倍以上。 ③ふくらみの長さが1.1D以上。た だし、Sb490の場合は1.2倍以上。 のふくらみの頂点と圧接部のずれ がD/4以下 ⑤著しいたれ下がり、折れ曲がり がない	・目視は全数実施する。・特に必要と認められたもの に対してのみ詳細外観検査を 行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も工事監督員の承諾を得る。・①は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。・④は、再接部を切り音波探傷検査を行う。・⑤は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外視検査を行う。、又、著しい焼き加いが生じた場合は、再加熱して修正し、外視検査を行う。又、著しい焼き加い大場に変していかりがなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う	
						熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。		(2) SD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧 接、自動ガス圧接、熱間押抜法のい ずれにおいても、施工前試験を行わ なければならない。	
				超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音 波探傷検査を行った結果、不合格 箇所数が1箇所以下の時はロット を合格とし、2箇所以上のときは ロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	原則とする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、工事監督員の承認を得て、補強筋(ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	
3 既 工	製杭	材料	須	外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		0
		施工	須	外観検査(鋼管 杭) 【円周溶接部の目 違い】	JIS A 5525	外径700mm未満: 許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下: 許容 値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下: 許 容値4mm以下		上杭と下杭の外周長の差で表す。 (許容値×π 以下)	
				鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透深傷試験(溶透 剤除去性染色浸透 探傷試験)	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等 から全数量の実施が困難な場 合は監督員との協議により、 現場状況に応じた数量とする ことができる。なお、全溶接 箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認 定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
				鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から表施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所がら任意の1箇所を試験することである。)		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 に 確認											
3 既製杭	施工	他		エの		鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所年に箇所とするが、施工方法や施工 順序等から実施が困難な場合 は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管 杭を4方向から深傷し、その深 傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接 を20箇所施工した毎にその20 箇所から任意の1箇所を試験す ることである。)	中堀工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。									
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない 場合は60%~70%とする。	試料の採取回数は一般に単抗 では30本に1回、継杭では20本 に1回とし、採取本数は1回に つき3本とする。													
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単 杭では30本に1回、維抗では20 本に1回とし、採取本数は1回 につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルク の供試体の作成方法に従って 作成した 65×10cmの円柱供試 体によって求めるものとす る。	参考値:20N/mm2												
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	粒状路盤: 修正CBR20%以上 (クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、みいとい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・ 20cm東北地方・・・・ 30cm その他の地方・・・・ 40cm	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリート では40m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0											
					11114	And a								背材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連振する場合で、次のいずれかに設 当するものをいう。 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリート では40m3以上1,000m3次満) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 別路盤 施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ②使用する基層なびまがした。同一配合物の総使用量が350で以上の、60m2以上1,000m2未満。②使用する基層は大び表層に関係がの総使用する基層とあるが、表演になり、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。の2フスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0											

	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
		材料	必	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1. 5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する上でで表現模の工事をいい、同一工種の施工が数日連振力る場合で、次のいずれかに当立ものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満20世別する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものという。 別路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する基層お法 な要層用急行3,000t以上の場合が該当する。・・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工管理の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスアルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。		・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層およ 恋表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 地方を開発した。 地方を開発した。 地方を加速があるいた。 場合が該当する。 地方を加速があるいた。 にできる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小 規模型・事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
		施工	必須		舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 97%以上	・中規模以上の工事:定期的 又は随時 (1,000m <sup>2</sup> につき1 個)。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。	・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が 規格値を満足しなければならない。また、 10個の測定値が得がたい場合は図の測定値 の平均値X3が規格値を満足していなければ ならないが、X3が規格値を満足していなければ ならないが、X3が規格値をはずれた場合 は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が 規格値を満足していればよい。 地帯値を満足していればよい。 地帯ではでは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 上での管理が可能な工事をいい、調査を 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに対 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総と 用量が500t以上3,000に表満(コンクリートでは40m3以上1,000m2 では40m3以上1,000m2 大にし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤。施工面積が1,00m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	
				プルーフローリン グ	1-7-4		<ul><li>・中規模以上の工事:随時</li></ul>	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行 う。	<ul><li>・確認試験である。</li><li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li></ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認							
4 下層路盤	施工		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事:異常が 認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。								
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事:異常が 認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。								
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・中規模以上の工事:異常が 認められたとき。	・確認試験である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を 描いた上での管理が可能な工事をい い、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるい は使用する 基層および表層用混合物 の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。								
5 上層路	材料			修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨 材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施立 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート では40m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤・正面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0						
			鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR 80%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・MS: 純皮調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性 粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事といい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスアァルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0							
										骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10、60m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連終する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m3以上,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・但し、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000い以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満(2使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 は未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0							

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認											
5 上層路盤	材料		鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2-3-2	呈色なし	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	MS: *	0											
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装試験法便覧 2-3-4	1. 5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性 粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・申規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 近表層用最分3,000m2あるいは使用する 基層およ び表層用最合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10,000m2未満 2使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート でには0m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものの20アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0											
				鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装試験法便覧 2-3-3	1.2Mpa以上(14日)	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が終りする。 ・小規模工事はでは、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面積で2,000m2以上10,000m2未満(②使用する基層および表層用混合物の総使用量が3数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 つ施工面積で2,000m2以上10,000m2未満(20使用する基層および表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 上表満(コンタリートでは400m3以上1,000m3未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0										
																鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装試験法便覧 4-9-5	1.50kg/L以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、減速施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の応度工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1,0000m2未満②性用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤と施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0											

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認									
5 上層路	材料	必	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000m <sup>2</sup> 未満(2) では400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2) ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファント・舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0									
	施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1,000m <sup>2</sup> につき1個) ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。	・締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値										
			粒度(2.36mmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36㎜ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層お法 で表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は200m²以上のできる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上1,000m²未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が50以以上3,000 上清値(コンクリーでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの										
													粒度(75μmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が 認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層お法で表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は見合物の総使用量が3,000t以上ののできる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの
		その心	平板載荷試験	JIS A 1215	塑性指数PI: 4以下	1,000m <sup>2</sup> につき2回の割合で行う。 観察により異常が認められた	セメントコンクリートの路盤に適用する。										
			性限界試験	JIS A 1203	設計図書による。	とき。 観察により異常が認められた											
6 アス			アスファルト舗装	J.J II 1200	ENTIFIED NO	とき。											
ファルト安定処理路盤			に準じる														

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
<ul><li>7 セメント安定処理</li><li>路盤</li></ul>	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装試験法便覧2-4-3	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層お法 び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 中規模工事は管理は反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で2,000m2以上10,000m2未満②使用する基層および表層満に合物の総件下では400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う600年之るものとりただし、以下に該当するものといても外模工事として取り扱うものとする。1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
			骨材の修正CBR試 験	舗装試験法便覧 2-3-1	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・アスファルト舗装に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工工商積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が30,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10000m2未満の2使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			士の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装試験法便覧 1-3-5、1-3-6	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事といい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する 基層および表層 が表層日混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面で2,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 七表満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても、 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工而積が1,000m2を超えるもの 2)アスファント・舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	
	施工		粒度(2.36mmフル イ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 小規模工事と能工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるものとファスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	
			粒度(75μmフル イ)	JIS A 1102	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:異常が 認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の底底が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(2つ) リートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2つ) リートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認		
		施工	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	最大乾燥密度の93%以上。 X <sub>10</sub> 95%以上 X <sub>6</sub> 95.5%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1,000m <sup>2</sup> につき1 側・小規模以下の工事:異常が 認められたとき	・締固め度は、10個の測定値の平均値以10% 規格値を満足しなければならない。また、 10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値 ならないが、X3が規格値を満足していなければ ならないが、X3が規格値を満足していなければ ならないが、X3が規格値を満足していなければ ならないが、X3が規格値を満足していなければ、 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当まで登理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をい、同一工権の が数日連続する場合で、次のいずれかに該 20使用する基層および表層満に20年 20種工育な見ないが、 20世間を200m2以上10000m2未満 20世間を200m2以上3,000 は20 20世間を200m2以上3、200 についても小 規模工事として取り扱う。 地域とするものをした。 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を収入の 20世間を3を1000m2 20世間を3を10000m2 20世間を3を1000m2 20世間を			
			そ	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められた				
			0	セメント量試験	舗装試験法便覧2- 5-4, 2-5-5	±1.2%以内	とき。 ・中規模以上の工事:異常が 認められたとき (1~2回/ 日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。			
- ,		材料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリート では400m <sup>2</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 未満 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0		
						骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm³以上 吸水率 : 3.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2)使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(2)少月下には400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2)上下には400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(2)上下に対しただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が3場合で、次のいずれかに該当するものという。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が50以上5,000 上表演ロンクリートでは400m³以上1,000m²未満)。 ただし、以下に数当が3ものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認	
8 アス ファルト舗 装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片:10%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)路盤・掘口面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層おび で表層用混合物の総使用量が3,000は上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満(2)使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を表していても小規模工事として取り扱うものとする。 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0	
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層お法で表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満(②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 大高(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 大高(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 大高(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> をあらただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0	
		の	その他		JIS A 1205	4以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・ 大成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に 適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理の庭工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ( )施工面荷で2,000m2以上10000m2未満 (②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満 (コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 ) 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
			フィラーのフロー 試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m2あるいは使用する 基層お法 び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1000m2末高 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリート では400m3以上1,000m3末満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模エ事として取り扱うものとする。 3)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
8 アス ファルト舗 装	材料	その他	フィラーの水浸膨 張試験	舗装試験法便覧 3-4-12	4%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・	0
			フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装試験法便覧 3-4-13	1/4以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・ 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000に以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理は果を施工管理に反応工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1,0000 大満(コンリートでは400m3以上1,000m1 大満(コンリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比:2.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000m <sup>2</sup> 未満(2)かり上下に該当するものという。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。もの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/cm3以上 吸水率: 3.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000m²未満③。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	0
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層お法 交展開混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものという。 ②施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該サする。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で2,000m²以上1,0000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 木満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	0
			粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 直積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うの200m²を発していても小規模、1000m²を超えるものという。	0
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が50以上3,000 土 末満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m³以上1,000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 り1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上1,000m²未満~ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
8 アス ファルト舗 装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m²以上1,0000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 D路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	0
		引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト:表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,1000m <sup>2</sup> 清満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0	
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する。基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が5000m²以上10000m²未満とでたじ、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m²を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積約10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上1,0000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が5000m²以上1,0000m²未満とだけ、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m²を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
8 アス ファルト舗 装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-10	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該サオる。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工権の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 の施工面で2,000m²以上1,000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が3以上3,000 上未満(ロンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)路盤:施工面積が1,000m²を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			60℃粘度試験	舗装試験法便覧 3-5-11	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層おび表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事ない、同一工種の施工等をいい、同一工種の施工等をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が3000m²以上10000m²未満と変を開発とで、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m²を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m*あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工数当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m²以上1,0000m²洗満。とだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うを対していても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うを対していても小規模工事として取り扱うを対していても小規模工事として取り扱うを対していても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うを対していても小規模工事といていていていては00m²を超えるものとりアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	プラント		粒度(2.36mmフルイ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1〜2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m*あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が終りする。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工管理に反映が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で2,000m*以上1,0000m*未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上3,000 t未高。(コンクリートでは400m*以上1,000m*未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。)D路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上のもの	0
			粒度(75μmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75 μ m ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ②施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
8 アッファル装		プラント	必須	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装試験法便覧3-9-6	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>3</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 未満2使用混合物のが以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 り路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	随時		Ö
		舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装試験法便覧3-7-7	基準密度の94%以上。 X <sub>10</sub> 99%以上 X <sub>6</sub> 96%以上 X <sub>3</sub> 96.5%以上 歩道の基準密度については、設計 図書による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1,000m²につき1 個)。</li> <li>・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。</li> </ul>	・但し、橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量(プラント出荷数量)と舗数面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が終りする。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれのに該当するも向をいう。  ②施工面行変にの2以上10000m2未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が300t以上2、400t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000t 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 こただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り投うものとする。  D路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上の40	
				温度測定(初期締 固め前)	JIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)。	
				外観検査(混合 物)	目視		随時		
			その他	すべり抵抗試験	舗装試験法便覧 6-5	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
9 転用 ンクリ		材料	必須	コンシステンシー VC試験 マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒 舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
				ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 終円及来・0.72/	当初		
				含水比試験	JIS A 1203	締固め率:97% 設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。	
				コンクリートの曲 げ強度試験		設計図書による。	2回/日(午前・午後)で、3 本1組/回。		
			の他	骨材のふるい分け 試験		舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300m³、粗骨材500m³ごと に1回、あるいは1回/日。		0
				骨材の単位容積質 量試験 骨材の密度及び吸		設計図書による。 設計図書による。	細骨材300m³、粗骨材500m³ごとに1回、あるいは1回/日。 工事開始前、材料の変更時		0
				水率試験 粗骨材のすりへり	JIS A 1110	35%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合:	0
				試験 粗骨材中の軟石量		積雪寒冷地25%以下 軟石量:5%以下	工事開始前、材料の変更時	40%以下 観察で問題なければ省略できる。	0
				試験 砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に よる。	0
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		0
				骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	優い場合。 工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	Ö
				骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属 書2	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		0
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%未満 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
9 転圧コ ンクリート	材料		セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		THE DICK
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			練混ぜ水の水質試験	合:	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	Ö
	製造プラント	その他	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:10%以下 空気量平均値からの差:15%以下 スランプ平均値からの差:15% 以下 公称容量の1/2の場合: コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種でI工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	0
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率 試験		設計図書による 設計図書による	2回/日以上 1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の 場合に適用する。 レディーミクスコンクリート以外の 場合に適用する。	0
	施工	必須	VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以 上、その他コンシステンシー の変動が認められる場合など に随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察 を行う。		
			め試験	舗装試験法便覧別 冊 ※いずれか1方法		1日2回(午前・午後)以 上、その他コンシステンシー の変動が認められる場合など に随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察 を行う。		
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以 上、その他コンシステンシー の変動が認められる場合など に随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察 を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験		・ 試験回数が7回以上(1回は3個 以上の供試体の平均値)の場合 は、 全部の試験値の平均値が所定の合 格判所強度を上まわらなければな らない。 ・試験回数が7回未満となる場合 は、 ①1回の試験結果は配合基準強度 の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合 基準強度以上	本1組/回(材令28日)。		
			温度測定(コンク リート)	J1S Z 8710		2回/日(午前・午後)以上		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
9 転圧コ ンクリート	施工		現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回(横断方向に3箇所)		
			コアによる密度測定	舗装試験法便覧別 冊		1,000m²に1個の割合でコアーを 採取して測定		
10 グース アスファル ト舗装			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面程で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリート では400m²以上1,1,000m²未満 のたに、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/cm³以上 吸水率 : 3.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート では40m <sup>2</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 流満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤・距面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上1,000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。もの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	Ó
			租骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート では400m³以上1,0000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスアルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	Ö

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
10 グース アスファル ト舗装	材料	必須	フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、議装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  「施工面程で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。  1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ②施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 り路盤、施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				JIS A 1121	30%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満〇コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満〇立クリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 未満〇立クリートでは400m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>2</sup> 大満〇口の15年、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事といい、舗装施工 直積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²以上5000m²和²基。	0
			粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m²以上1,000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表 よる 確認
10 グース アスファル ト舗装	アスファル 料 須	針入度試験	JIS K 2207	15~30(1/10mm)	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルト を混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに設 当するものをいう。 ①施工面で2,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として該り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0	
		軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工西積約10,00m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1000m2末満20世間が表層23と近表層3上び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3末満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うの0m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0	
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25°C)	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20 ~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、は使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当方るものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1000m2未満の金額では200m2が表層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。ただし、以下に該当するものといても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤:瓜面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0
		トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工・面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連終する場合で、次のいずれかに登当するものをいう。 「施工面積で2,000m2以上1,0000m2未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400m3以上,000m3未満)。ただし、以下に該当するものたついても小規模工事として該り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0	
			引火点試験	JIS K 2265	240℃以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積約10,00m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当ちるのをいう。 ①施工面積で2,000m2以上1000m2未満20世間が表層が表層が表に変層用につかの200m2以上1000m2未高いただし、以下に該当するものをいう。 10施工面積で2,000m2を開発はでは400m3以上1,000m3末満0。ただし、以下に該当するものでいても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤を加工面積が1,00m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0

工程	Ē	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
10 グーンアイト舗装	アスファル 料	材料	必須	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20 へ40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m2あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ○施工面積で2,000m2以上1,0000m2未満2を使用する基層および表層用混合物の総使用量が3度で2,000m2以上10000m2未満2を使用する基層および表層用混合物の総を用量が500以上3,000m2を高についても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
				密度試験	JIS K 2207	1.07∼1.13g/cm <sup>3</sup>	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルト を混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた 上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m2あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m2以上10000m2未満 ②使用する基層および表層用混合がの総使用する基層および表層用混合がのり上 では400m3以上1,000 未満(コンクリートでは400m3以上1,000m3未満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 2)アスファルト論装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
		プラン	必須	貫入試験40℃	舗装試験法便覧 5-3-3	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も 実施する。		0
				リュエル流動性試 験240℃	舗装試験法便覧 5-3-4	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一 配合の合材100t未満の場合も 実施する。		Ö
				ホイールトラッキ ング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一 配合の合材100t未満の場合も 実施する。		0
				曲げ試験	舗装試験法便覧 3-7-5	破断ひずみ(-10℃、50mm/min) 8.0×10 <sup>-3</sup> 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も 実施する。		Ö
				粒度(2.36mmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3	2.36㎜ふるい:±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t未滴(コンクリート では400m <sup>3</sup> 以上1,0000m <sup>2</sup> 洗満 。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路匯 施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
				粒度(75μmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000に以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ②権用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート では400m³以上1,000m²未満。 之使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上3,000 t 未満(コンクリート では400m³以上1,000m²未満。 り路盤:施工面積が1,000m²を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
10 グース アスファル ト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装試験法便覧3-9-6	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該サゴを、・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t 未満(コンクリートでは400m²以上1,1000m²未満湯)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。)り路盤・振工面積が1,000m²を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は上のもの	0
			温度測定 (アス ファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
	舗設現場		温度測定(初期締 固め前)	JIS Z 8710		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)	
11 路床安 定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装試験法便覧 1-6-1 舗装試験法便覧 1-6-2	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径≥53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工 事当たり3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、監督職員との協議の 上で、(再)転圧を行うものとす る。	
				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均 値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】 施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を 基準とする。管理単位の面積 は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施 工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、 その施工面積を2管理単位以上 に分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の目安 を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議 の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
				いた盛土の締固め	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	下「管理単位」) に分割して 管理単位毎に管理を行う。		
			プルーフローリン グ	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後、全幅,全区間で 実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	<ul><li>・確認試験である。</li><li>・セメントコンクリートの路盤に適用する。</li></ul>	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	回の割で行う。 降雨後または含水比の変化が 認められたとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベングルマンビーム)	設計図書による。	プルーフローリングでの不良 個所について実施	確認試験である。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
12 表層安 定処理工 (表層混合 処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	NE DO
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法	最大乾燥密度の90%以上。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工 事当たり3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議 の上で、(再) 転圧を行うものとす	
				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間隙率による管理】 施工含水比の平均が最適含水比付近にあること。 又は、設計図書による。	工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上 に分割するものとする。1管理 単位あたりの測定点数の目安 を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
				いた盛土の締固め	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	10   15   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2000年編   2   管理単位 (以下「管理単位集に管理を行う。 2   管理単位は無堤、路体路路床とも1日の1層当たりの施工面積が1,500m2を標準とする。また、1日の施工面後を2管理単位以上に分割するものとする。 3   1日の施工が複数位を開こまたがらせる。 3   1日の施工が複数位を関係を発展に表が場合でも1管理単位として取り扱うものとする。 4   土取り場の状況や土質状の変更も変更を表現して、また。 4   2000年編   2000年   2000		
		そ	プルーフローリング	舗装試験法便覧 1-7-4 JIS A 1215	沈下が認められた場合は、その箇 所においてベンゲルマンビーム等 によるたわみ量測定を行うものと する。		・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 確認試験である。	
		の	現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	回の割で行う。 各車線ごとに延長40mにつき1	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	回の割で行う。 降雨後または含水比の変化が	確認試験である。	
			たわみ量	舗装試験法便覧 7-2 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	認められたとき。 プルーフローリングでの不良 個所について実施。	確認試験である。	
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験		①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	以上は250本増えるごとに1本 追加する。試験は1本の改良体 について、上、中、下それぞ		
14 アン カー工	施工		モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りまぜ開始前に試験は2回 行い、その平均値をフロー値		
			多サイクル確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安 全であること。	とする。 ・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後 に実施すること。	
			1 サイクル確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安 全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の 約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで 酸荷する1サイクル方式とす る。	但し、モルタルの必要強度の確認後 に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されているこ と。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をもと に、工事監督員と協議し行う必要性 の有無を判断する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
15 補強土 壁工	材料	必	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		HE DU
生工.	科	狽		計・施工マニュア	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		
				補強土壁工法各設 計・施工マニュア ル	補強土壁工法各設計・施工マニュ アルによる。	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。		0
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ル	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	設計図書による。		
	施工	須	※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B 法 最大粒径≥53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。 但し、1,500m <sup>3</sup> 未満の工事は1工 事当たり3回以上。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の 上で、(再)転圧を行うものとする。	
				または、 RI計器を用いた盛 土の締固め管理要 領(案)	【締固め度による管理】 路体・路床とも1管理単位の現場 乾燥密度の平均値が最大乾燥度密 度の90%以上。又は、設計図書に よる。 【空気間隙率による管理】 路体 ・砂質土 Va≦15% ・粘性土 Va≦10%	を標準とし、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工 面積を2管理単位以上に分割す るものとする。1管理単位あた りの測定点数の目安を下表に 示す。	・最大粒径<100mの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、工事監督員と協議の 上で、(再)転圧を行うものとする。	
					路床 施工含水比の平均が最適含水比付 近にあること。 又は、設計図書による。	画積 500未満 500以上 1000以上 1000以上 1000以上 2000未満 源定 5 10 15		
			いた盛土の締固め	路肩から1m以内と締固め機械が	下「管理単位」) に分割して 管理単位毎に管理を行う。			
16 吹付工	材料		アルカリ骨材反応 対策	(平成14年7月	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	開始前、工事中1回/6ヶ月以		0
		の他		JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラ グ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	0
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がす りへり作用を受ける場合3.0%以 下、その他の場合5.0%以下(砕 砂およびスラグ細骨材を用いた場 合はコンクリートの表面がすりへ り作用を受ける場合5.0%以下そ の他の場合7.0%以下)	合。 (山砂の場合は、工事中1回		Ö
			砂の有機不純物試験 モルタルの圧縮強		標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。 圧縮強度の90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 試料となる砂の上部における	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に よる。	0
			度による砂の試験	書3		溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		Ö

I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
16	吹付工	材料		骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属 書2	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 粗骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下を0.5%以下 その他の場合1.0%以下		スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	0
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
				練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	JIS R 5214 (エコセメント) 懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	以上および水質が変わった場 合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0
					回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	0
		ラ〜ンフ		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
			その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行う。	0
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量 の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量 の差:5%以下	以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JRマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
					連続ミキサの場合: 合: 大学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m*未満の場合は1工種1回以上。 が50m*未満の場合は1工種1回以上。 よたレディーミクストコンクリート 工場 (JTSマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
		施工	その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐 人性向上	原則0.3kg/m³以下	コンクリートの打設が午前と 午後にまたがる場合は、午前 に1回コンクリート打設前に 行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定 回数は3回とする)試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JTS表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。	
				スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
16 吹	(付工	施工	必	コンクリートの圧 縮強度試験		3本の強度の平均値が材令28日で 設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に 配置された型枠に工事で使用 するのと同じコンクリート (モルタル)を吹付け、現場 で28日養生し、直径50mmのコ アーを切取りキャッピングを 行う。原則として1回に3本と する。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま た場合は1工種1回以上。ま 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
	7 現場吹 寸法枠工	材料		アルカリ骨材反応 対策	(平成14年7月	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	開始前、工事中1回/6ヶ月以		0
			その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	総乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラ グ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)	0
				骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がす りへり作用を受ける場合3.0%以 下、その他の場合5.0%以下(砕 砂およびスラグ細骨材を用いた場 合はコンクリートの表面がすりへ り作用を受ける場合5.0%以下そ の他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。 (山砂の場合は、工事中1回 /週以上)		0
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に よる。	Ö
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		0
				骨材中の粘土塊量 の試験		細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
				骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属 書2	コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 租骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		その他の場合1.0%以下 細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	0
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント) JIS R 5214(エコセメント)			Ö
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中I回/月以 上		Ö
				練混ぜ水の水質試 験		別の記れ、ロービント 影濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	Ö
					回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	0

一次	確認
大学会規則  153 A 1101   110	
世 他 他 他 セント・: 1+65以内 音材 : 25%以内 海科 : 25%以内 海科 : 25%以内 法利利 : 25%以内 法利利 : 25%以内 法利利 : 25%以内 法利利 : 25%以内	
# 記 本	
連続ミギサの場合: 土水学会規準	回以上。   クリート 工場) の品
正の	回以上。 /クリート 工場) の品
正のの (セルタル除く)	総使用量が
大木学会規準JSCE   5。 なお、テストピースは現場に 配置された型枠に工事で使用 するのと同じコンクリート (モルタル)を吹付け、現場 で7日間および28日間放置後、 も5cmのコアーを切り取り キャッピングを行う。1回に6 本 ( σ 7…3本、 σ 28…3本、)とする。	I以上。ま パリートエ 場)の品質
(大性同上)	の総使用量  回以上。  /クリート 工場) の品
空気量測定 JIS A 1116 ±1.5% (許容差) ・荷卸し時 小規模工種で1工種当りの	回以上。 /クリート 工場) の品 : ができ 場合は、 引率試験方
Sull A   Manage	I以上。ま リートエ 場) の品質
ロックボルトの引 参考資料 ロック 抜き試験 ボルトの引抜試験 引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による。	
コアによる強度試 JIS A 1107 設計図書による。 品質に異常が認められた場合 験 に行う。	
18 河川・ 材 必 土の締固め試験     JIS A 1210     設計図書による。     当初及び土質の変化した時。       海岸土工 料 須	
17   17   17   17   17   17   17   17	
土粒子の密度試験 JIS A 1202 設計図書による。 当初及び土質の変化した時。	
土の含水比試験     JIS A 1203     設計図書による。     当初及び土質の変化した時。       土の液性限界・塑性限界試験     対別の変化した時。     当初及び土質の変化した時。	
土の一軸圧縮試験 JIS A 1216 設計図書による。 必要に応じて。 土の三軸圧縮試験 土質試験の方法と 設計図書による。 必要に応じて。	
解説       土の圧密試験     JIS A 1217     設計図書による。     必要に応じて。       土のせん断試験     土質試験の方法と 設計図書による。     必要に応じて。	
解説 土の透水試験 JIS A 1218 設計図書による。 必要に応じて。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
18 海岸	可川・ 土工	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A·B 法 最大粒径>53mm: 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	築堤は、1,000m <sup>3</sup> に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・最大粒径≦100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の 上で、(再)転圧を行うものとする。	
					領(案) TS・GPSを用いた盛土の締固め	【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。 【空気間瞭率による管理】 ・砂質土 25%≤74μm<50%の場合 Va≤15% ・粘性土 2% <va≤10% td="" 又は、設計図書による。="" 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。<=""><td>下「管理単位」) に分割して 管理単位毎に管理を行う。</td><td>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</td><td></td></va≤10%>	下「管理単位」) に分割して 管理単位毎に管理を行う。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			その	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	上面槓(11,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4.土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	確認試験である。	
			• /	コーン指数の測定	舗装試験法便覧 1-2-1	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いと き。	確認試験である。	
19 工	沙防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
		H施工	必須		法 最大粒径>53mm: 編装試験法便覧 1-7-2 または、 RI計器を用いた盛 質 (案) TS・GPSを 用いた盛 用いた盛 用いた盛 用いた盛 用いた感 用いた感 用いた感 用いた感 用いた感 用いた感 用いた感	上。 ・路床:最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。  【締固め度による管理】 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。 又は、設計図書による。  【空気間隙率による管理】 ・砂質土 25%≤74μm<50%の場合 Va≤15% ・粘性土 2% <va≤10% td="" 又は、設計図書による。="" 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固め<=""><td>未満の工事は1工事当たり3回 薬提は、1日の1層あたりの施 工面積を基準とする。管理単 し、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管 理単位以上に分割するものと する。1管理単位あとりの測定 点数の目安を下表に示す。 (元) 500米溝 500以上 2000以上 原数 5 10 15</td><td>る。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・ 最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(正)転圧を行うもの上す。</td><td></td></va≤10%>	未満の工事は1工事当たり3回 薬提は、1日の1層あたりの施 工面積を基準とする。管理単 し、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管 理単位以上に分割するものと する。1管理単位あとりの測定 点数の目安を下表に示す。 (元) 500米溝 500以上 2000以上 原数 5 10 15	る。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・ 最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・ 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、工事監督員と協議の上で、(正)転圧を行うもの上す。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
20 道 工	路土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時 (材料が岩砕の場合は除 く)。 但し、法面、路肩部の土量は		
				CBR試験	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			そ	(路床) 土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	(材料が岩砕の場合は除く) 当初及び土質の変化した時。		
				土粒子の密度試験 土の含水比試験	JIS A 1202 JIS A 1203	設計図書による。 設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 ・路体:当初及び土質の変化		
							した時。 ・路床:含水比の変化が認め られた時。		
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と 解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
				土の圧密試験 土のせん断試験	JIS A 1217 土質試験の方法と	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。当初及び土質の変化した時。		
					解説				
	ŀ			土の透水試験 現場密度の測定	JIS A 1218 最大粒径≦53mm:	設計図書による。 ・路体:最大乾燥密度の85%以	当初及び土質の変化した時。 路体の場合、1,000m3につき1	・最大粒径≦100mmの場合に適用す	
		I	須	<ul><li>※右記試験方法 (3種類)のいず</li></ul>	JIS A 1214 JIS A 1210 A • B	上。 ・路床:最大乾燥密度の90%以	回の割合で行う。但し、 5,000m3未満の工事は、1工事	る。 ・左記の規格値を満たしていても、	
				れかを実施する。	法 最大粒径>53mm:	上。 その他、設計図書による。	当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回	規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、工事監督員と協議の	
					舗装試験法便覧 1-7-2		の割合で行う。但し、1,500m3 未満の工事は1工事当たり3回 以上。	上で、(再) 転圧を行うものとする。	
					または、	【締固め度による管理】	路体・路床とも、1日の1層あ	・最大粒径<100mmの場合に適用す	
					土の締固め管理要	路体・路床とも1管理単位の現場 乾燥密度の平均値が最大乾燥度密	たりの施工面積を基準とす る。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup>	る。 ・左記の規格値を満たしていても、	
					領(案)	度の90%以上。又は、設計図書に よる。	を標準とし、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工	規格値を著しく下回っている点が存 在した場合は、工事監督員と協議の	
						【空気間隙率による管理】	面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あた	上で、(再)転圧を行うものとす る。	
						路体 ・砂質土 Va≦15%	りの測定点数の目安を下表に		
						・粘性土 Va≤10% 路床	示す。		
						施工含水比の平均が最適含水比付近にあること。 又は、設計図書による。	面積 (m²)         500未満 1000未満 別定 点数         500以上 1000未満 1000未満 1000未満		
					いた盛土の締固め	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	下「管理単位」) に分割して 管理単位毎に管理を行う。		
				プルーフローリン グ	舗装試験法便覧 1-7-4		路床仕上げ後全幅、全区間に ついて実施する。 但し、現道 打換工事、仮設用道路維持工 事は除く。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固 効果を持つローラやトラック等を用	
			その	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて 1箇所の割で行う。	いるものとする。 ・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適	
			他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて	用する。 確認試験である。	
				含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1回の割で行う。 降雨後又は、含水比の変化が	確認試験である。	
				コーン指数の測定		設計図書による。	認められたとき。 トラフィカビリティが悪いと	確認試験である。	
				たわみ量	1-2-1 舗装試験法便覧 7-2	設計図書による。	き。 プルーフローリングでの不良 個所について実施	確認試験である。	
21 捨	石工	施工		岩石の見掛比重	(ペンケ゚ルマンピーム) JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び 岩質の変化時。	・500m <sup>3</sup> 以下は工事監督員承諾を得て 省略できる。	0
								<ul> <li>・参考値:</li> <li>・硬石:約2.7~2.5g/cm³</li> <li>・準硬石:約2.5~2g/cm³</li> <li>・軟石:約2g/cm³未満</li> </ul>	
			- - - -	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び 岩質の変化時。	・500m <sup>3</sup> 以下は工事監督員承諾を得て 省略できる。 ・参考値: ・硬石 : 5%未満 ・硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認									
21 捨	石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び 岩質の変化時。	<ul> <li>・500m<sup>3</sup>以下は工事監督員承諾を得て 省略できる。</li> <li>・参考値:</li> <li>・硬石: 4903N/cm<sup>2</sup>以上</li> <li>・準硬石: 980. 66N/cm<sup>2</sup>以上</li> <li>4903N/cm<sup>2</sup>未満</li> <li>・軟石: 980. 66N/cm<sup>2</sup>未満</li> </ul>	0									
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いもので あってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。 但し、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工 事2回実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は工事監督員承諾を得て省 略できる。	0									
		材料		アルカリ骨材反応 対策	(平成14年7月	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」			0									
				骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度:2.5以上 吸水率:2002年制定コンクリート 標準示方書ダムコンクリート編に よる。			0									
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		Ö									
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0									
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		Ó									
				-					,	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	JIS R 5214 (エコセメント) 標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に よる。	0			
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		Ö									
				1	験 粗試   骨	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がす りへり作用を受ける場合3.0%以 下、その他の場合5.0%以下(砕 砂およびスラグ細骨材を用いた場 合はコンクリートの表面がすりへ り作用を受ける場合5.0%以下そ の他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。 (山砂の場合は、工事中1回		0							
				粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0									
				4	1 C	140	試 骨の 硫よ	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0					
								有	74 1	74 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	Ā	Ti.	Ti.		研よ	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。		0									
				骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属 書2	細骨材: 0.5%以下 粗骨材: 1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	Ö									
				練混ぜ水の水質試 験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0									
					回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	0									

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
22 コンク リートダム	製造(プラント)		計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:10%以下 空気量平均値からの差:15%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下	工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐 久性向上	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と 午後にまたがる場合は、午前 に1回コンクリート打設前に 行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定 回数は3回とする)試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503)または設計図書の規定により行う。	
			単位水量測定		1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m3の範囲にある場合はそのまま施工してよい。配合設計士15を超え土20kg/m3の範囲にある場計生15を超え上20kg/m3の範囲にある場合は、水量変動の原因を掲示し、その運搬車の生まが、連載車の3以内で安定するまで、連載車の3と時に、連載車の3と時に、単位水量の測定を行う。3) 配合設計士20kg/m3の指示値を表示を指示と、生コンを動かに、生コンを対の原政を指示と、持ち帰らせ、水量変勢のに改きのというに、対して、とを調査しなければならなる。更に、配合さい、配合設計土20kg/m3以内で安立まで、連載車の3以内になることを確認する。更に、配合改計土20kg/m3以内になることを確認する。更に、配合改計土20kg/m3以内に安しまできる。更に、配合改計土20kg/m3以内に安しまできる。更に、配合改計土5kg/m3以内に安しまで、通知定を行う。な場合はに関り試験を実施したい場合は2回の測定を行う。な場合はできる。再定、配合改計、企業を実施したい場合は2回の測定を行う。な場合はできる。再定結果のうち、配合設計との測定を行う。	との使用量が100m³/日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1 回)、または構造物の重要度 と丁事の規模に応じて100	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
			スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模の応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
22 コンク リートダム	施工	必	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1. 1ブロック1リフトのコンクリート最500m3未満の場合1ブロック1リフト当り1回の割で行う。 なお、1 ブロック1リフトのコンクリート量が150m3以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
						○・ 2.1ブロック1リフトコンクリート 量500m3以上の場合1ブロック1リフト ト当り2回の割で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2.ピア、理設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の別で行う。 4.上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期数		
			温度測定(気温・	JIS Z 8710		階においては、2~3時間に1回の割 1回供試体作成時各ブロック打		
			コンクリート) コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	込み開始時終了時。 1回2ヶ 当初及び品質に異常 が認められる場合に行う。	参考値: 2.3t/m <sup>3</sup> 以上	
		AH1	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブ リージング試験	JIS A 1123	設計図書による。	1回1ヶ 当初及び品質に異常 が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常 が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	1回3ヶ 当初及び品質に異常 が認められる場合に行う。		
23 覆工コ ンクリート (NATM)		(そ) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1		抑制対策について (平成14年7月	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」			0
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
			TILL.	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~3	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (保砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラ グ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材)
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは 35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンク リートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。		Ö
			骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がす りへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕 砂およびスラグ細骨材を用いた場 合はコンクリートの表面がすりへ り作用を受ける場合5.0%以下そ の他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。 (山砂の場合は、工事中1回 /週以上)		0
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使	上および産地が変わった場	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に	0
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験		用できる。 圧縮強度の90%以上	合。 試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より	よる。	Ö
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	濃い場合。 工事開始前、工事中1回/月以 上および産地が変わった場 合。		0
			骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験		細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.8%以下その他の場合1.0%以下租骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		# 付付 : 10%以下 相骨材: 12%以下 粗骨材: 12%以下	工事開始前、工事中1回/年以 上および産地が変わった場 合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
23 覆』 ンクリー (NATM)	ンクリート 料			セメントの物理試験		JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中I回/月以 上		Ö	
				練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上		上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0
	造(プラ		7		回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	Ö
		ラン	の他	の	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
				ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差: 7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下	工事開始前及び工事中1回/年 以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502	積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3㎝以下	以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。		
				細骨材の表面水率 試験		設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
				粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	

工種	種別	分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 にな認 確認
23 覆エコ ンクリート (NATM)	施工		スランプ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			単位水量測定	ンクリートの品質 確保について	る。その後、配合設計±15kg/m3	合; 2回/日(午前1回、午後1回)、または構造物の重要度 と工事の規模に応じて100	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m3、40mmの場合は165kg/m3を基本とする。	
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	と工事の規模に応じて20から 150m3ごとに1回、および荷卸	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる	
			塩化物総量規制	コンクリートの耐 人性向上	原則0. 3kg/m³以下	コンクリートの打設が午前と 午後にまたがる場合は、午前 に1回コンクリート打設前に 行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定 回数は3回とする)試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			.0.4		設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		
	₩-	17	コンクリートの洗い分析試験		設計図書による。	1回 品質に異常が認められた 場合に行う。	正細木の亚わみ広が ゴウェムケッ	
	施工後試験		テストハンマーによる強度推定調査	Jole-6 504	設計基準強度	目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場計基準強度をと、1回の試験結果が設計となったは、その箇所の周辺に起いて、再調査を5カ所実施、対齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が 得られない場合、もしくは1カ所の 強度が設計強度の85%を下回った 場合は、コアによる強度試験を行 う。 工期等により、基準期間内に調査を 行えない場合は工事監督員と協議す るものとする。	
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所 付近において、原位置のコア を採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された 鉄筋を損傷させないよう十分な検討 を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強 度が得られない場合、もしくは1カ 所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、工事監督員と協議す るものとする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
24 吹付け コンクリー ト (NATM)	材料		アルカリ骨材反応 対策		いて」(平成14年7月31日付 け国官技第112号、国港環第3	開始前、工事中1回/6ヶ月以		0
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと 同一材料の場合は省略でき る。租骨材は採取箇所また は、品質の変更があるごとに1 回。		0
			骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと 同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所また は、品質の変更があるごとに1 回。		0
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
			骨材の徽粒分量試 験	JIS A 1103	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)			0
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。 粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS 5308「モルタルの 圧縮強度による砂の試験」付属書3に よる。	Ó
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験		圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における 溶液の色が標準色液の色より 濃い場合。		0
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	機(である) 細骨材は採取箇所または、品 質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと 同一材料の場合は省略でき る。粗骨材は採取箇所また は、品質の変更があるごとに1 回。		0
			骨材中の比重1.95 の液体に浮く粒子 の試験	JIS A 5308の附属 書2	細骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下 租骨材: コンクリートの外観が重要な場合0.5%以下 その他の場合1.0%以下	工事開始前、工事中1回/年以	スラグ細骨材、高炉スラグ粗骨材に は適用しない。	0
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、聚エコンクリートと 同一材料の場合は省略できる。租骨材は採取箇所また は、品質の変更があるごとに1 回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に 適用する。	Ö
			粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
24 吹付け コンクリー ト (NATM)	材料	その他	練混ぜ水の水質試 験		懸濁物質の量:2g/1以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/1以下 塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す 資料による確認を行う。	0
				回収水の場合: JIS A 5308附属書 3	塩化物イオン量:200pm以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及 び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年 以上および水質が変わった場 合。	・ただし、その原水は上水道水及び 上水道水以外の水の規定に適合しな ければならない。	0
	製造(プラント)		計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月 以上	・レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行う。	0
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差:5%以下 圧縮強度平均値からの差:7.5%以下 空気量平均値からの差:10%以下 スランプ平均値からの差:15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種でI工種当りの総使用量が50m <sup>®</sup> 未満の場合はI工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
				連続ミキサの場合:	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランブ差: 3㎝以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JRSマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/目以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率 試験		設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	
	施工		塩化物総量規制	コンクリートの耐 人性向上	原則0. 3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と 午後にまたがる場合は、午前 に1回コンクリート打設前に 行い、その試験結果が塩化物 総量の規制値の1/2以下の場合 は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定 回数は3回とする)試験の判定 は3回の測定値の平均値。	・小規模工種でI工種当りの総使用量が50m <sup>2</sup> 未満の場合はI工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503)または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧 縮強度試験		1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7日,28日 (2×3=6供試 体) なお、テストビースは現 場に配置された型枠に工事で 使用するのと同じコンクリー トを吹付け、現場で7日間およ び28日間放置後、φ5cmのコ アーを切り取りキャッピング を行う。1回に6本 (σ7…3 本、σ28…3本、)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度 と工事の規模に応じて20~ 150m3ごとに1回、および荷卸 し時に品質変化が認められた 時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が 50m3未満の場合は1工種1回以上。ま たレディーミクストコンクリート工 場(JISマーク表示認証工場)の品質 証明書等のみとすることができる。	
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合 に行う。		

工種	種別		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
25 ロック ボルト (NATM)	材料		外観検査(ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験によ る。		0
	施工		モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延 長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更 があるごとに1回		
			ロックボルトの引 抜き試験	参考資料 ロック ボルトの引抜試験	引抜き耐力の80%程度以上。	掘削の初期段階は20mごとに、 その後は50mごとに実施、1断 面当たり3本均等に行う(た だし、坑口部では両側壁各1 本)。		
26 路上再 生路盤工	材料		修正CBR試験	舗装試験法便覧 2-3-1	修正CBR20%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は比の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 資表-4.7 路上再生路盤骨材の望	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	ましい粒度範囲による 設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
		その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント) JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント)	工事開始前、工事中1回/月以 上		0
	施工		現場密度の測定	舗装試験法便覧 2-5-3	JIS R 5214 (エコセメント) 基準密度の93%以上。	1,000m <sup>2</sup> に1回		
		_ 多	土の一軸圧縮試験	舗装試験法便覧3- 8-1	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試 験	舗装試験法便覧3- 8-2	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生ア スファルト乳剤安定処理路盤材料の 一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日		
27 路上表 層再生工			旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の 密度試験	舗装試験法便覧 3-7-7		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の 最大比重試験	舗装試験法便覧 3-9-5		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験			当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装試験法便覧 3-4-3		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査 時のデータが利用できる場合にはそ れらを用いてもよい。	
			新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	「アスファルト舗装」に準じる。	当初及び材料の変化時		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認					
27 路上表 層再生工	施工		現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	96%以上	1,000m <sup>2</sup> につき1個	空隙率による管理でもよい。						
眉竹工工	Т.	次	温度測定	JIS Z 8710	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午						
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付	-0.7cm以内	1,000m <sup>2</sup> 毎	後各2回)						
			粒度(2.36mmフル		2.36mmふるい:±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施す						
		0	イ) 粒度(75μmフル イ)	3-4-3 舗装試験法便覧 3-4-3	75μmふるい: ±5%以内	適宜	る。 目標値を設定した場合のみ実施す る。						
			アスファルト量抽 出粒度分析試験		アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。						
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料	須				須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に同地工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で2,000m²以上10000m²未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、30001未満(コンクリートでは400m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものとするものとする。以下に対したが100m²を超えるものとうでは40m²が1,000m²を超えるものとうアスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	:	
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率 :3.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層お び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上,3000t未満(コンクリート では400m <sup>3</sup> 以上,1000m <sup>3</sup> 未満(コンクリート では400m <sup>3</sup> 以上,1000m <sup>3</sup> 未満 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1) 路盤・施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2) アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの						
								骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層お3 び表層用混合物の総使用量が3,000以以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上,3000 t未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上,1000m <sup>2</sup> 未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
			租骨材の形状試験	舗装試験法便覧 3-4-7	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層お び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の 場合が該当する。 ・小規模工事といい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上1000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が5001以上,3000 t未満(コンクリート では400m <sup>3</sup> 以上,1000m <sup>3</sup> 未満)。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を表 力として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 1001以上のもの						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
28 排水性 舗装工・透水性舗装工・水性舗装工・	材料	必須	フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m*あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工物取日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面様で2,000m*以上10000m*未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m*以上10000m*未満。とだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。))路盤:して取り扱うものとする。))路盤:配工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は上のもの	0
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 近表層 10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工 が数日連接する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上、3000 t 未満 (コンクリートでは400m²以上、1000m²未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱う00m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		その他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積約10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層制混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工数日連接する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未清。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満 ロンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上、1000m <sup>2</sup> 洗清。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うとする。1)路盤:成工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			フィラーのフロー 試験	舗装試験法便覧 3-4-15	50%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が30,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満(2)と明力を基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上,1000m <sup>2</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装試験法便覧 3-4-17	水浸膨張比:2.0%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工競当方ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上、1000m <sup>2</sup> 洗満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱う00m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認					
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料	必須	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該対する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t未満。(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0					
					硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m*あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が終りする。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれのに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m*以上10000m*未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500は以上,3000 t未満(コンクリートでは400m*以上上,1000m*未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工而積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100は以上の50m*	0			
			粗骨材中の軟石量 試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,00m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリート では400m <sup>2</sup> 以上、1000m <sup>2</sup> 流満。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0					
								針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事といい、舗装施工 面積が10,000m あるいは使用する 基層およ び表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリート では400m <sup>2</sup> 以上、10000 <sup>2</sup> 未満。 ただし、以下に該当するものについても小 規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	0
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未消。 ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,0ものとする。 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認						
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料	必須	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15℃)	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>3</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該サイス。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>3</sup> 以上10000m <sup>3</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上,1000m <sup>3</sup> 未満。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 〕的路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0						
										引火点試験	JIS K 2265	260℃以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層社で表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が50以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上、1000m <sup>2</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファント・舗装:同一配合の合材が100t以上のもの
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連接する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  ②使用する基層および表層用混合物の総使用量が5001以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 、未満しただし、以下に該当するものとついても小規模工事として取り扱うものとする。)り路盤:瓜工面積で2,0001を超えるものとりアスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	0						
			薄膜加熱針入度残 留率	JIS K 2207	65%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満(②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上,10000m <sup>3</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:低工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上のもの	0						
			タフネス・テナシ ティ試験	舗装試験法便覧 3-5-17	タフネス:20N・m	<ul><li>・中規模以上の工事:施工 前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層お法で表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものという。 ①施工面積で2,000m²以上10000m²未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000t 未満(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0						

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
28 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料		密度試験	JIS K 2207		<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該サイス。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 「施工面値で2,000m²以上10000m²未満(2)使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t未満(コンクリートでは400m²以上,1000m²未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m2を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	プラント		粒度(2.36mmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m*あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m*以上10000m*未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上、3000 t 未満(コンクリートでは400m*3以上、10000*未満。	0
			粒度(75μmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75 μ m ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 印字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/ 日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工 面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する 基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工 が数日連続する場合で、次のいずれかに該 当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満 ②使用する基層および表層用混合物の総使 用量が500t以上、3000 t 未満 ロンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上、1000m <sup>2</sup> 未満。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が 100t以上のもの	Ö
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。 間中字記録の場合:全数又は抽 出・ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層お法 び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。・小規模工事とは、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満②使用する基層および表層用混合物の総使用量が50以上、3000 七 末満(コンクリートでは400m <sup>3</sup> 以上,1000m <sup>3</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものたついても小規模工事として取り数分ものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を表高。の2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	JIS Z 8710	配合設計で決定した混合温度。	随時		0
		その針	ホイールトラッキ ング試験	3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
			ラベリング試験 カンタブロ試験	舗装試験法便覧 3-7-2 舗装試験法便覧別	設計図書による。	設計図書による。 設計図書による。	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認 アスファルト混合物の骨材飛散抵抗	0
			ハングノロ政際	酬装試験法便見別 冊 1-1-2T	以日囚市による。	以口囚首による。	サスノアルト低合物の官材飛取抵抗 性の確認	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認				
	舗設現	必	温度測定(初期締 固め前)	JIS Z 8710	140∼160℃	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)					
			現場透水試験	舗装試験法便覧別 冊 1-1-3T 舗装試験法便覧 5-4-1	X <sub>10</sub> 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇 所)	1,000m <sup>2</sup> ごと。						
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 5-3-6	基準密度の94%以上。 歩道箇所:設計図書による	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1,000m <sup>2</sup> につき1 個)。 ・小規模以下の工事:異常が 認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m <sup>2</sup> あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 以上10000m <sup>2</sup> 未満。②使用する基層および表層用混合物の総使用量が500t以上,3000 t 未満(コンクリートでは400m <sup>2</sup> 以上,1000m <sup>2</sup> 未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000m <sup>2</sup> を超えるもの2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの					
			外観検査(混合物)	目視		随時						
29 プラン ト再生舗装	材料		再生骨材 アスファルト抽出	舗装試験法便覧 3-4-3		再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		0				
I.			後の骨材粒度 再生骨材 旧アスファルト含	舗装試験法便覧 3-9-6	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1 回。		Ö				
			有量 再生骨材 旧アスファルト針 入度		20(1/10mm)以上 (25°C)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使 用しない日を除いて2日に1回 とする。		0				
			再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下	医する。 再生骨材使用量500 t ごとに1 回。	洗い試験で失われる量とは、試料の アスファルトコンクリート再生骨材 の水洗前の75μmふるいにとどまるも のと、水洗後の75μmふるいにとどま るものを気乾もしくは60℃以下の炉 乾燥し、その質量の差からもとめ ス	0				
			再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化	30	Ö				
	プラント	必須		舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	2.36mmふるい:±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められるとき。 印字記録の場合:全数		0				
			- -				粒度(75μmフル イ)	舗装試験法便覧 3-4-3 舗装試験法便覧 3-9-6	75μmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75μm:±6% 以内 미字記録による場合は、舗装再生 便覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的 又は随時。 ・小規模以下の工事:異常が 認められるとき。 印字記録の場合:全数		0
					再生アスファルト 量	舗装試験法便覧 3-9-6	アスファルト量:±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量:±1.2%以内 미字記録による場合は舗装再生便 覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1 ~2回/日 ・中規模以上の工事:定期的		0		
		の	水浸マーシャル安 定度試験	舗装試験法便覧 3-7-4	設計図書による。	設計図書による。	耐水性の確認	0				
		他	ホイールトラッキ ング試験	舗装試験法便覧 3-7-3	設計図書による。	設計図書による。	耐流動性の確認	0				
			ラベリング試験	舗装試験法便覧 3-7-2	設計図書による。	設計図書による。	耐磨耗性の確認	0				
	舗	必	外観検査(混合	目視		随時						
	砹	須	物) 温度測定(初期締 固め前)	JIS Z 8710		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)					
			現場密度の測定	舗装試験法便覧 3-7-7	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の 93%以上。	・中規模以上の工事:定期的 又は随時(1,000m <sup>2</sup> につき1 個)。 ・小規模以下の工事:異常が 認められるとき。	EX 11 6121/					

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認														
30 カ 断工	ガス切	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材:50μmRy以下 二次部材:100μmRy以下		表面あらさとは、JIS B 0601に規定 する表面の粗度をあらわし、50μmR yとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を 示す。															
				ノッチ深さ	<ul><li>目視</li><li>計測</li></ul>	主要部材: ノッチがあってはならない 二次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷 までの深さを示す。															
				スラグ	目視	地状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易には く離するもの。																	
				上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。																	
			その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)																	
				ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)																	
				真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)																	
31 落	31 溶接工		必須	引張試験:開先溶 接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1 号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶 接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶 接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か つ施工経験をもつ工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。															
				型曲げ試験(19mm 未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブロー ホールあるいはスラグ巻き込みで あることが確認され、かつ、亀裂 の長さが3mm以下の場合は許容す るものとする。	試験片の形状: JIS 7 3122 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶 接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶 接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か 施工経験をもの工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。															
				衝擊試験: 開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母 材の規格値以上(それぞれ3個の 平均)。	試験片の形状: JIS Z 2202 4 号 試験片の採取位置:「日本道 路協会道路橋示方書・同解 説」II 鋼橋編17.4.4溶接施工 法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数: 各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶 接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶 接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か の底工経験をもの工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。															
															1		ř	マクロ試験 : 開先 溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶 接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶 接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か 施工経験をもの工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。	
				非破壞試験:開先 溶接	JIS Z 3104	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上	試験片の個数:試験片継手全 長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶 接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶 接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、か の施工経験をもの工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接 施工試験を省略することができる。															
				マクロ試験:すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ 銀橋編17.4.4 容接 図-17.4.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試 験) 容接方法および試験片の 形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋 示方書・同解説」II 鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.3寸み肉溶接試験 (マクロ試験)溶接方法及び試験片 の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以 上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時 の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。															

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認		
31		施工		引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数: 3	なお、過去に同等もしくはそれ以上 の条件で溶接施工試験を行い、かつ 施工経験をもつ工場では、その時の 試験報告書によって判断し溶接施工 試験を省略することができる。			
				曲げ試験:スタッド溶接		溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上 の条件で溶接施工試験を行い、かつ 施工経験をもつ工場では、その時の 試験報告書によって判断し溶接施工 試験を省略することができる。			
				突合せ継手の内部 欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側:2類以上 圧縮側:3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。				
				外観検査(余盛高 さ)	<ul><li>目視</li><li>ノギス等による 計測</li></ul>	道路橋示方書・同解説による					
				外観検査 (すみ肉 溶接サイズ)	・目視 ・ノギス等による 計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚厚を下回ってはならない。だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。					
				外観検査(アン ダーカット)	<ul><li>目視</li><li>ノギス等による 計測</li></ul>	アンダーカットの深さは、0.5mm 以下でなければならない。					
				外観検査(オーバーラップ)	<ul><li>・目視</li><li>・ノギス等による 計測</li></ul>	あってはならない。					
				外観検査 (ビード 表面の不整)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mmの範囲で3mm以下。					
				外観検査 (アーク スタッド)	<ul><li>・目視</li><li>・ノギス等による 計測</li></ul>	・余盛り形状の不整:余盛りは全 周にわたり包囲していなければな らない。なお、余盛りは高さ 1mm、幅0.5mm以上・クラックおよびスラグ巻込み: ・アンダーカット:するどい切欠 状のアンダーカットがあってはなからない。ただし、グラインダー 上げ量が0.5mm以内にかがしたけしたで合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値±2mm)をこえてはならない。					
			その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを 合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても大路の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。			
作』(鋼	32 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	材料			須	外観検査 (主部材・代表 部)	現物照合		現物立会による目視及びリングマーク照合を行い、一致すること。 その他すべての項目がミルシートで照合して全て一致すること。		
				外観検査 (主部材・その 他)	帳票確認		すべての項目がミルシートで 照合して全て一致すること。				
				外観検査 (付属部材)	帳票確認		すべての項目がミルシートで 照合して全て一致すること。				
				機械試験			JISによる				